

□ Contents □

- An Exploratory Study on the Support Activities and Outcomes in Business Incubators
—with Special Reference to the Satisfaction of Client Companies and the Motivation
Factors of Support Personnels—
..... Terutaka TANSHO
- The “Maternity Harassment” in Miyazaki
..... Ako MARUYAMA/Fumie ADACHI/Kako INOUE
- A Study of the Accomplishments of the Cross Cultural College Program
~Case study on the Core Subjects Global Career Seminar, Global Internship~
..... Yasuyuki KANAOKA
- Lessons Learnt from Experience of “Learning by Doing” Education on the International
Cooperation Project: The Case Study of the “Sakura-Lotus International Program”
..... Kako INOUE
- The Significance of the First Textbook of Book-Keeping in Japan
- The Change in the “Profit” Concept -
..... Hiroko SONO
- Design produce and Product work with Research Paper
About “AWANOKI - AOLA PREMIUM BEER TUMBLER - ”
..... Kenji MIYAKI
- Faculty of Regional Innovation,2016 Research Achievements
.....
- Faculty of Regional Innovation,2017 Research Achievements
.....



□ 目 次 □

- ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
—入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心に—
..... 丹生晃隆
- 宮崎における「マタニティハラスメント」の動向
—労働局雇用環境・均等室の聞き取り調査をもとに—
..... 丸山亜子・足立文美恵・井上果子
- A Study of the Accomplishments of the Cross Cultural College Program
~Case study on the Core Subjects Global Career Seminar, Global Internship~
..... Yasuyuki Kanaoka (金岡保之)
- 国際協力の経験から考える地域連携と実践実習
—ベトナム異文化農村振興体験学習（さくらロータス国際プログラム）を事例に—
..... 井上果子
- 福澤諭吉『帳合之法』の現代会計的意義と利益概念の変化
—Bryant & Strattonの業績を視野に入れつつ—
..... 園 弘子
- デザインプロデュース作品及び研究報告
「あわのき - AOLA PREMIUM BEER TUMBLER - 」について
..... 宮木健二
- 2016年度 地域資源創成学部 教員研究業績
.....
- 2017年度 地域資源創成学部 教員研究業績
.....

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究 —入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心に—

丹生晃隆

An Exploratory Study on the Support Activities and Outcomes in Business Incubators — with Special Reference to the Satisfaction of Client Companies and the Motivation Factors of Support Personnels — Terutaka TANSHO

要 旨

創業間もない企業の支援を目的としたビジネスインキュベーション施設が世界各国に設置されている。日本においても、1990年代後半以降に数多く設置され、現在、200箇所以上の施設が稼働している。公的なインキュベーション施設は、雇用の創出や地域経済の活性化という公共目的のために設置されているが、これらの施設における支援活動と成果の検証はほとんど行われてこなかった。

本研究では、2011年にインキュベーション施設の運営機関と入居企業を対象として実施した調査データをもとに、支援活動と実際の成果との関連性を分析する。成果指標として、企業活動に対するインキュベーション施設による貢献度の認識（入居企業による自己評価）に着目した。入居企業の満足度と支援従事者のやりがいやモチベーション要因との関係性に焦点を当てた分析から、満足度のうちのソフト支援や賃貸料、モチベーション要因のうち、運営や処遇に関わる組織面、支援従事者の起業や新事業経験の有無が、入居企業による貢献度認識にプラスに作用していることが明らかになった。

本研究による支援活動に関する含意として、インキュベーション施設におけるソフト支援のより一層の充実、支援従事者の雇用形態や活動体制の整備を含めた組織的な配慮の必要性、起業や新事業経験者のノウハウのさらなる活用の3点を提示した。

1. 緒論：研究の背景と問題意識

ビジネスインキュベーションは、創業間もない企業、もしくは、事業者に対して、包括的な支援プログラムの提供を通じて、創業期における様々な経営リスクを低減し、事業立ち上げのスピードを速めるための産業振興の一手法である。元々この事業は、1950年代後半の米国において、閉鎖された工場施設の有効活用方策として始められたものであり、これがヨーロッパなどの先進国に広がり、現在では開発途上国を含めた世界各国で進められている（Adkins, 2002）。日本においても、1990年代後半以降、地域活性化や地域の雇用創出などを目的とした数多くのビジネスインキュベーションのための施設¹が設置された。

¹ いくつかの呼称として、施設を意味する「ビジネスインキュベータ」や「インキュベーションセンター」、機能としてのビジネス支援を表す「インキュベーションプログラム」等がある。本稿では、企業間の交流やネットワーク構築の拠点であり、かつ、ビジネス支援機能を保有する施設として、「ビジネスインキュベーション施設」または「インキュベーション施設」を用いる。

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
 ー入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心にー

ビジネスインキュベーションは、しばしば、「事業創出」や「企業孵化」と訳されるように、その主要な目的は、経済的な付加価値を生む、新しい事業や企業の創出、そして、企業の存続と成長である。担い手である起業家人材の育成も含まれる。具体的なアプローチは、例えば、ITやバイオテクノロジー、製造業等、特定の分野における新事業の創出、大学との連携による技術の商業化等、様々である。「地域」の観点からは、特定の分野に限らず、新事業創出全般を支援するための施設や、中心市街地の活性化のための拠点施設として設置されるケースもある。施設の設置機関についても、国や地方自治体、公益法人、大学、研究機関等、多岐に渡る。これらの公的機関（もしくは、準ずる機関）は、産業振興や地域活性化、社会貢献等の「公共目的」を実現するために、この事業を行っている。一方で、新規企業の創出や成長支援は、経済的な利益を生む「ビジネス機会」でもあり、都市部を中心に、民間企業が運営するインキュベーション施設も多々ある。近年、新規企業に投資し、集中支援を行うアクセラレータ・プログラムや、企業同士の交流のためのコワーキングスペースが注目されている。これらも新事業創出や企業の支援を志向する事業であり、広義にはインキュベーションに含まれるものと考えられる。しかしながら、設置目的が異なる公的な施設とは明確に分けて考える必要がある。

インキュベーションの考え方は様々であり、一義的な定義づけは難しいが、一つの指針として、2005年に日本新事業支援機関協議会（JANBO）が定めた「インキュベーション施設における定義」が参考になる（日本新事業支援機関協議会、2005）。この定義とは、1）起業家に提供するオフィス等の施設を有していること、2）インキュベーション・マネージャー等（起業・成長に関する支援担当者²）による支援を提供していること、3）入居対象を限定していること、4）退去企業に、「卒業」と「それ以外」の違いを定めていること、の4つである。国等により、インキュベーション施設に対する調査は定期的に行われており、直近では、2013年に実施された調査結果（経済産業省、2014）がある。これによると、日本には200箇所以上のインキュベーション施設が設置されている。図1に、施設の設置年と設置数の推移を示す³。

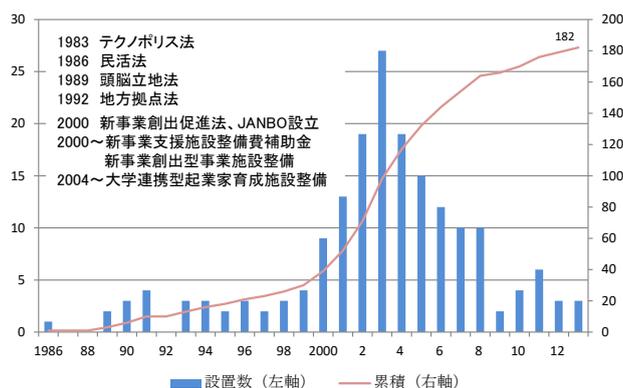


図1 インキュベーション施設の設置年（経済産業省の報告書を元に筆者作成）

² いくつかの呼称として、「インキュベータ・マネージャー」や、「インキュベート・マネージャー」等がある。本稿では、「インキュベーション・マネージャー」「IM」、もしくは文脈から「支援従事者」を用いる。

³ 経済産業省（2014）の報告書によると、過去の報告書に記載されているリスト等から498施設が抽出され、調査票が発送された。このうち、起業家の育成や研究を目的としている施設として220施設からの回答があった。図1には、設置年の回答があった182施設が示されている。

目を引くのは、2000年代からの急激な伸びだが、設置数については、1) 1980年代から90年代の初期、2) 2000年代初頭の増加期、3) 2000年代後半以降、の3期に分けられる。図1内に記載の通り、1980年代は、テクノポリス法や、民活法等が制定され、大都市圏から地方への産業の分散と、地方での産業集積の促進が図られた。これらの政策は、研究開発のための施設整備を含んでおり、施設の一部は、インキュベーション施設に転換された。次の2000年代初頭は、インキュベーション施設におけるソフト支援が注目された時期である。1999年には、各地域の支援機関から成る「地域プラットフォーム」を束ねる組織として、前述の日本新事業支援機関協議会(JANBO)が設立された。この時期における設置数の急増には、経済産業省の新事業支援施設整備費(BI補助金)を活用した地方自治体による整備や、独立行政法人中小企業基盤整備機構による施設整備(計32施設)が背景にある。次の2000年代後半に入ると、新規の施設設置数は減少する。地域プラットフォームの根拠法となる新事業創出促進法は、2005年に中小企業新事業活動促進法に継承され、2009年にはJANBOも活動を終えた。

現在、日本経済再生への期待が高まる中で、改めて新規創業やベンチャー企業によるイノベーション創出が注目されている。まさに「インキュベーション」が求められている「今」ではあるが、具体的な手法として「インキュベーション」がほとんど取り上げられていない。政策としては重要度が薄れているインキュベーションであるが、整備された施設は存在し、そこには企業が入居している。また、新規創業を目指す事業者は一定数存在し、創業期における経営リスクを低減させる政策的な支援は極めて意義があるものである。新規創業支援が必要な状況は全く変わっていないことをまず念頭におく必要がある(丹生、2015)。

日本において、インキュベーションに対する政策的な関心が薄れてきた背景には、これまでの政策の「サイクル」や、近年の経済状況の変化といったことも挙げられるかもしれない。しかしながら、筆者は、日本におけるインキュベーションを巡る課題の多くが、施設の設置運営において、成果の検証が明確に行われていなかったことに起因しているのではないかという仮説に行き着いた。現在、日本各地の施設で、起業家支援に熱意を持って取り組んでいる支援従事者は数多く存在する。現在では、「インキュベーション・マネジャー(IM)」と呼ばれる支援人材も、言葉としては一般的になってきた。しかしながら、これらの支援従事者による支援活動と実際の成果の関連性については明確には検証されてこなかった(丹生、2012)。

本研究では、インキュベーション施設の支援従事者、ならびに入居企業に対する質問票調査から得られたデータを元に、実際の支援活動と成果との関連性を分析する。先行研究が指摘するように、施設の成果については様々な論点があるが、本研究では、インキュベーション施設にとって、顧客、もしくはユーザーである入居企業の視点から、施設による企業活動への貢献度の認識(企業による自己評価)に着目した。そして、この貢献度の認識に対しては、インキュベーション施設が保有するハードや機能、提供する様々なサービス(支援プログラム)に対する満足度、ならびに、支援活動における支援従事者のやりがいやモチベーションが影響を与えているという仮説を立てた。本研究では、現状では成果の検証がほとんど行われていないこと、また、インキュベーション施設に関わる理論構築が十分に行われていないことを踏まえ、「探索的」なアプローチをとる。質問票調査によって入手したデータセットから「探索的」にモデルを構築し、分析を行うことで、インキュベーション施設の成果に繋がる「満足度」と「支援従事者のモチベーション」の掛け合わせ要因を深掘りすることを目的とする。

2. 先行研究レビュー

本研究のスタート地点として、まず、インキュベーション施設の成果とは一体何なのか、そして、この成果をどのように捉えるのかを考える。成果について、一番分かりやすいのは、施設の入居企業による「雇用の創出」であろう。Allen and Weinberg (1988) は、米国の州政府設置の12施設に対して行った調査結果から、「施設設置の主要な目的は、雇用と新しい企業の創出である」としている。次に分かりやすい成果指標としては、「卒業企業数」が挙げられる。また、インキュベーション施設への入居によって、創業期の経営リスクが低減し、市場から撤退する企業が減ったと考えるならば、「生存率」の向上も重要な成果の一つと考えられる (Allen and Weinberg, 1988)。

一方で、Campbell and Allen (1987) は、「入居企業の雇用創出だけを評価指標とすることは、施設の長期的な貢献を見落としてしまうことになりかねない」と注意を促している。また、Allen and McCluskey (1990) も、「短期的な成果と同時に、長期的な成果を考慮することが重要」としている。また、Bearse (1998) は、「成果としては、製品開発の成功や企業の経営チームの質の向上、新たに生まれたビジネスの戦略的提携等」と広範囲に渡る成果に言及し、「雇用と収入の発生装置というのは古い考え方」とも指摘している。Sherman and Chappell (1998) は、大学と連携したテクノロジー・インキュベータを例に出し、「大学と企業、産業界との連携、技術の商業化や大学生のインターンシップの数」も成果指標に成りうるとした。

インキュベーション施設の成果に影響を与える要因について、Hackett and Dilts のサーベイ論文 (2004a) によると、例えば、入居企業の選考プロセス、入居企業同士のコラボレーション、産業界との連携、外部とのネットワーク形成、サポートの密度、支援従事者と企業との関係性、施設の発展レベル、諸手続きの標準化、地域経済における政策の形成、等々が先行研究によって取り上げられている。これらの施設の成果に影響を与える要因と、実際の成果との関連性について、統計的な実証を含めた学問的研究がいくつかみられる。

Allen and McCluskey (1990) は、各ビジネス支援の有無や、入居選考や卒業に関わるインキュベーション施設のポリシーを説明変数として採用した。雇用創出数と卒業企業数を被説明変数とした重回帰分析では、どちらの指標に対しても、設立年数と入居企業数が1%水準で有意、加えて、雇用創出数については、軽製造業を入居対象としていることが5%水準で有意という結果を示した。Allen and McCluskey は、設立から年数が経ち、支援のノウハウが施設に蓄積されることが成果に正の影響を及ぼすと解釈し、支援内容やインキュベーション施設のポリシーに関わる変数は成果に影響を及ぼさないと結論付けている。

丹生・永田 (2006) は、成果の決定要因として、IM と入居企業とのコミュニケーション密度に注目し、「入居企業の満足度」のうち、1年あたり卒業企業数と相関の高かった「インキュベーション施設からの情報提供」を成果指標の代理変数として重回帰分析を行った。コミュニケーション密度のうち、「ビジネス上の信頼関係が構築できている」が1%水準で有意、「真っ先に相談できる相手として考えられている」が5%水準で有意という結果が得られた。実務者に対しても、有効な実践的含意を提示することができたが、分析に用いたデータは、回答者の自己評価に基づくものであり、データの客観性という点で課題が残されていた。

Hackett and Dilts (2004b, 2007, 2008) は、一義的な卒業企業数や雇用創出数ではなく、企業のパフォーマンスに関する情報を重視し、企業を、①生存、かつ成長収益、②生存、収益途上、

③生存、しかし成長せず、限界的な収益（ゾンビ企業）、④入居中に事業撤退（廃業）、しかし、損失は最小化、⑤入居中に事業撤退（廃業）、損失は多大、の5つに分類したうち、リアル・オプションズ理論をもとに、①と②、④を施設の成果とした。Hackett and Dilts は、事前調査を綿密に行い、極めて緻密な分析モデルを構築したが、分析の結果、上記①②④の企業数（被説明変数）と、入居企業の選考基準、ビジネス支援の密度、リソースの豊富さ、の3つの説明変数との間には、統計的に有意な変数を得られなかった。

丹生（2016）は、インキュベーション施設の各成果と入居企業の満足度との関係性に着目した分析を行った。満足度は、入居企業への調査によって得られたデータであり、丹生・永田（2006）の回答者による自己評価指標とは異なる。施設の成果として、入居率、成長企業割合、会社設立支援数、1年あたり卒業企業数、卒業企業数・退去企業数（直近3年間）、生存率（推計）、地元定着率の8項目について、満足度との関係から代理変数を導出した。その上で、成果の代理変数に対する、支援スキル及び外部とのネットワーク構築との関係性を分析するモデルを構築した。基本モデルの分析結果から、支援従事者の経営支援全般や公的支援に関わる支援スキルが、オフィス環境や支援従事者による支援、イベント・セミナーに対する入居企業の満足度に繋がり、会社設立や卒業企業に関わる成果が生まれていく「支援パス」を示した。

続いて、丹生（2017）は、入居率や卒業企業数等、インキュベーション施設に関わるデータではなく、入居企業への調査によって、企業から直接得られた実数—従業員数や売上高の増減（入居時と回答時）を成果指標とした分析を行った。成果に影響を与える要因としては、丹生（2016）と同様に支援スキル及び外部とのネットワーク構築だが、入居企業の自己評価による「達成状況」を代理変数とした分析結果から、施設が提供する様々なサービスと、入居企業側の認識には「ギャップ」があること、「支援・成長パス」が途切れていることを示した。

本研究の分析モデルは、丹生（2016、2017）の延長線上にあるが、成果指標として、入居企業によるインキュベーション施設の「貢献度の認識」という、これまで成果として取り上げられなかった指標に着目した点で異なる。先行研究との関連では、この指標は「短期的」とも捉えられるだろう。しかしながら、施設への入居によって、企業活動にどの程度影響を受けたか、貢献度を直接問う項目であり、ユーザーによる直接評価によって、インキュベーション施設の存在意義を問うものとも捉えられる。貢献度認識を高めることで、今後の成果を生み出す基盤ともなるだろう。加えて、本研究では、「成果」に影響を与える要因として、入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因に着目した点も特徴がある。満足度は、貢献度認識と直接関連するものと考えられるが、サービス提供者である支援従事者のモチベーション要因との掛け合わせによる複合要因によって、成果にどのような影響を及ぼすのかを分析するものである。基本モデルに加えて、支援形態や支援従事者の評価に関わるデータ、支援従事者の属性等に関わるデータ等をコントロール変数として分析した点も、探索的な本研究の結果の解釈に幅を持たせることを可能にする。以上のように、本研究では、支援活動と成果との関連性について、これまでの研究成果と異なる新たな分析視角を提示することを狙いとする。

3. データと研究方法

(1) 質問票調査

本研究で利用したデータは、2011年に筆者が実施した「ビジネスインキュベーション施設

の支援機能と運営に関わる調査（運営機関調査）」と、「ビジネスインキュベーション施設 入居企業調査⁴」によって得られたものである。運営機関調査では、対象とする施設の選定にあたり、主に、過去に経済産業省が実施した調査報告書（経済産業省、2005、2007）を基礎データとした。また、日本ビジネスインキュベーション協会（JBIA）が認定するインキュベーション施設や会員のリスト等を参考にした。これらの施設について、インターネットで稼働状況の調査を行い、最終的に294施設を選出した。2011年8月に郵送法により調査を実施し、93通（107施設）の回答を得た。有効送付数287に対する回答回収率は32.4%であった。

次に、入居企業調査では、上記の運営機関調査で回答のあったインキュベーション施設の入居企業を調査対象とした。まず、インターネットにより、回答のあった施設のWebページを参照し、公開されている入居企業リストの情報から送付先リストを作成した。リストの作成にあたっては、大企業の一部門や、経済団体等は、「支援対象」ではないと判断して、送付先から除外した。結果として、回答のあった107施設⁵のうちの74施設、計1,108社宛の送付先を作成した。2011年8月～10月に郵送法により調査を実施し、215通（74施設の企業）の回答を得た。有効送付数1,086に対する回答回収率は19.7%であった。

（2）データ

本節では、調査結果として、分析において使用する基礎データを提示する。運営機関調査から、支援従事者のやりがいやモチベーション要因に関わるデータ、上記のコントロール変数に関わる各データを示す。次に、入居企業調査からは、本研究における成果に関わるデータとして「貢献度の認識」、加えて、入居企業による満足度のデータを示す。それぞれの基礎データの全体像を把握した上で、研究方法を提示する。

①支援従事者のやりがいやモチベーション要因

支援従事者は、自らの仕事に対して、どのようなやりがいを感じているのか、何がモチベーションとなっているのか、図2に運営機関調査の結果を示す。

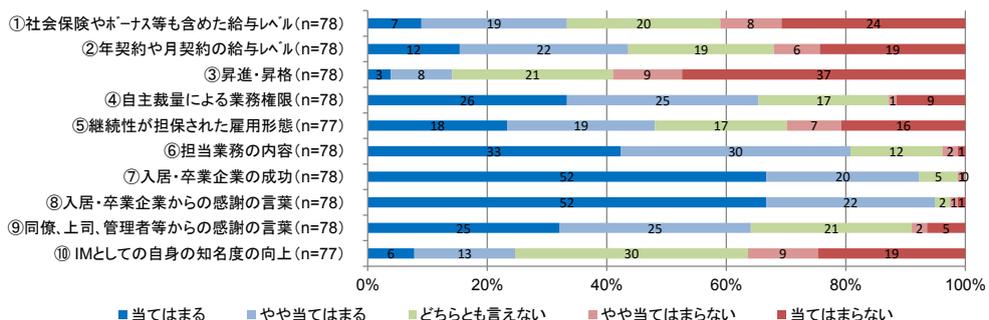


図2 支援従事者のやりがいやモチベーション要因（備考：図内の数値は回答件数を示す。）

⁴ 入居企業調査の実施にあたっては、企業家研究フォーラムの平成22年度研究助成（課題名：起業家輩出基盤としてのビジネスインキュベーション施設のあり方）より助成を受けた。ここに記して感謝申し上げる。

⁵ 1人の支援従事者が複数のインキュベーション施設を担当しているケースがある。担当する複数の施設を集約した回答があったため、「回答数=回答施設」とはならない。

支援従事者のやりがいやモチベーションを左右する要因について、「当てはまる」という回答が多い項目は、「入居・卒業企業からの感謝の言葉」、「入居・卒業企業の成功」等であった。逆に、「当てはまらない」という回答が多い項目について、「昇進・昇格」は約半数近くが「当てはまらない」と回答、次に、「給与レベル」に関わる2項目、「IMとしての自身の知名度の向上」等であった。「継続性が担保された雇用形態」は、「当てはまる」、「当てはまらない」ともに2割程度あり、支援従事者にとって意見が分かれる項目であることが伺える。以上の結果から、現状での支援従事者のやりがいは、必ずしも金銭的なインセンティブによって左右されるものではなく、それよりも、仕事の「内容面」を重視していることが示されている。

② インキュベーション施設の設置年

本研究の運営機関調査における、インキュベーション施設の設置年を図4に示す。図1で示した、経済産業省による調査でも、設置数のピークは2003年となっており、日本のインキュベーション施設を分析対象とした調査データとしての適合性に問題がないことが示された。

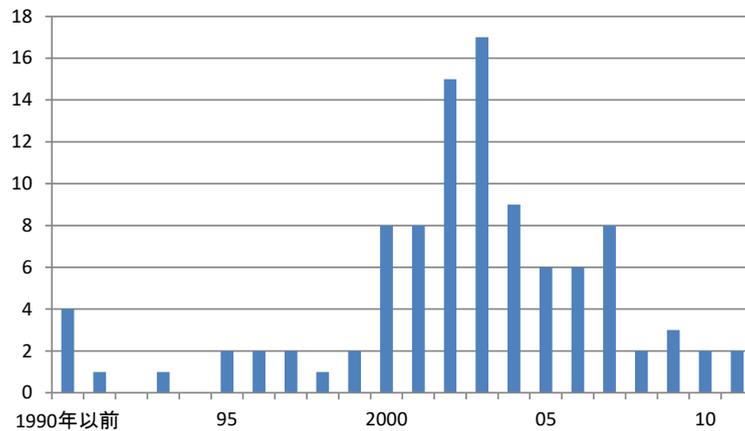


図3 インキュベーション施設の設置年 (n=101)

③ 支援従事者の勤務形態と運営委任度

支援従事者のインキュベーション施設における勤務形態（常駐度合い）を図4左図に、運営委任度を右図に示す。勤務形態について、常駐（48.3%）とほぼ常駐（20.2%）を含めると約7割弱が常駐に近い形態となっている。しかしながら、「相談室対応（週1日程度当）」や「定期的に巡回」や「不定期に巡回」の形態も3割近くを占める。入居企業の成長のため、本来ではあれば支援従事者は、常に相談を受けられる体制にあるべきである。また、外部とのネットワークの構築や広報活動など、重要な活動が多々ある。週数日程度の勤務日で、これらの活動を担えるのか、支援従事者の役割や機能について、疑問⁶を感じざるを得ないデータである。

次に、インキュベーション施設の運営委任度について、運営機関側の認識として、「任されている」、「ほぼ任されている」で、8割を超える結果となった。

⁶ 前述の通り、「インキュベーション・マネジャー」という用語自体はよく知られるようになってきたが、これらの人材が「マネジメント」を担っているかという大きな疑問が残る。実際には、入居企業支援や窓口での相談対応を主業務としている「マネジャー」も多々おり、実情としては支援担当者に近い。本稿では、これらの状況と筆者の問題意識から、「支援従事者」という用語を用いている。

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
 —入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心に—

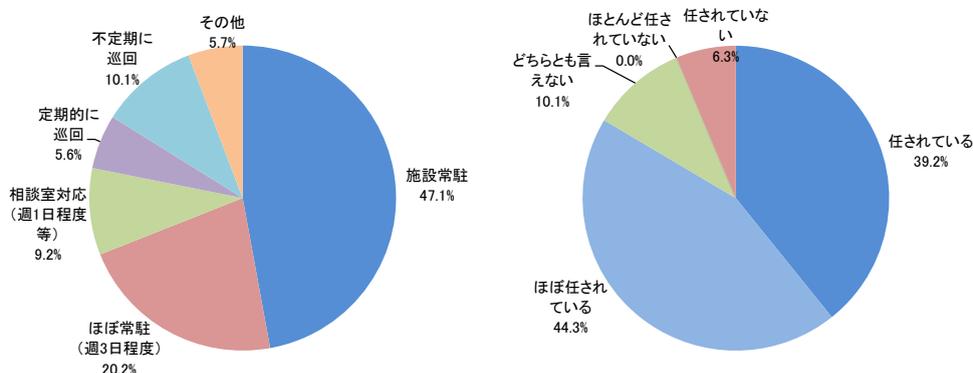


図4 勤務形態 (常駐度合い) (左図 n=89) と運営委任度 (右図 n=81)

④入居企業との定期的なミーティング開催について

入居企業への支援については、日常的なコミュニケーションの中から相談等に対応するような「インフォーマル」なものから、経営会議等の定期的なミーティングの開催を通じて具体的なアドバイスを行う「フォーマル」な形態があると考えられる。フォーマルな形態である定期的なミーティングの開催状況について、図5に開催状況 (左図) と開催頻度 (右図) を示す。

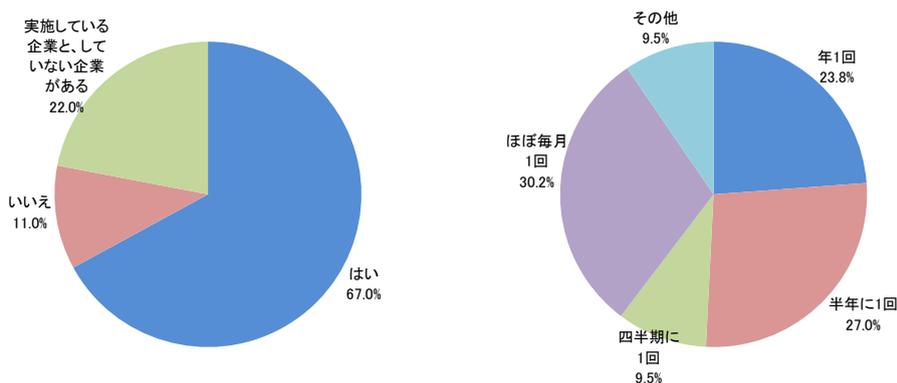


図5 定期的なミーティングの開催の有無 (左図 n=91) と開催頻度 (右図 n=63)

定期的なミーティングを開催しているのは、67.0%であり、実施している企業としていない企業があるは22.0%である。開催頻度については、年1回が23.8%、半年に1回が27.0%と合わせて約半数を占める。入居企業のビジネス状況は常に変化していると考えられる中、「ほぼ毎月開催」のように、定期的に協議をしているのは、わずか30.2%である。公的なインキュベーション施設の場合、年度毎の更新等が発生する。年1回の開催については、更新のためのヒアリング等を示していると考えられ、経営支援とは程遠い状況が示されている。

⑤支援従事者に対する評価

運営機関の支援従事者側による評価と報酬の捉え方について、図6左図に評価に関わる状況を、評価結果と報酬への反映の状況を右図に示す。

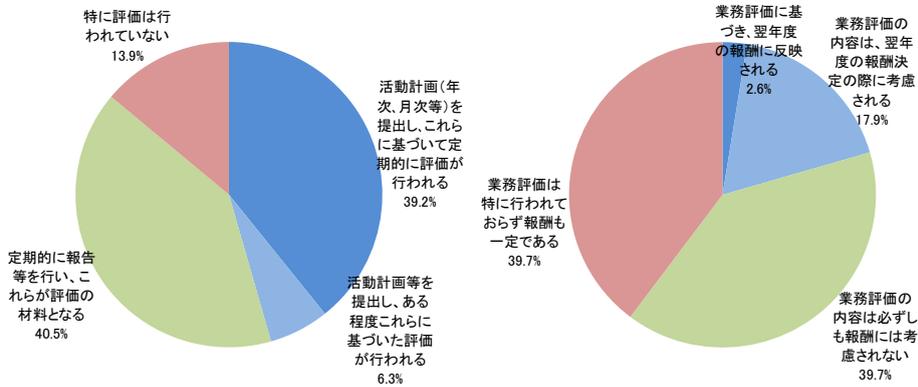


図6 支援従事者に対する評価（左図 n=81）と評価結果と報酬への反映（右図 n=79）

活動計画の提出や報告等によって、何らかの評価が行われている、という回答は8割を超えている。次に、評価結果と報酬への反映については4割近くが「報酬も一定である」と回答し、「必ずしも報酬には考慮されない」も同じく4割近くを占めた。「報酬に反映されている(2.6%)」や、「報酬決定の際に考慮されている(17.9%)」という回答は、比較的少数である。

⑥支援従事者の雇用形態と起業経験等の有無

雇用形態を図7左図に、起業経験、もしくは新規事業の立ち上げ経験（経営を伴うもの）の有無を右図に示す。

雇用形態について、「経営者（代表）」や「正社員・正職員（管理職、一般職員）」の割合が、合計で約半数近くに上る一方で、「嘱託（年契約等）」や「委嘱」、「業務形態」等の「非・正職員」の雇用形態が同じく約半数の50%を占める。経営者や正職員は、継続性がある程度担保されている雇用であり、雇用形態の点からも施設の運営全般や企業支援に対して責任を負っていると考えられる。しかしながら、非・正職員の支援従事者は、施設の継続的な運営や、入居企業の継続的な支援の必要性を考えると、責任を果たせるような雇用形態⁷にはなっていない。

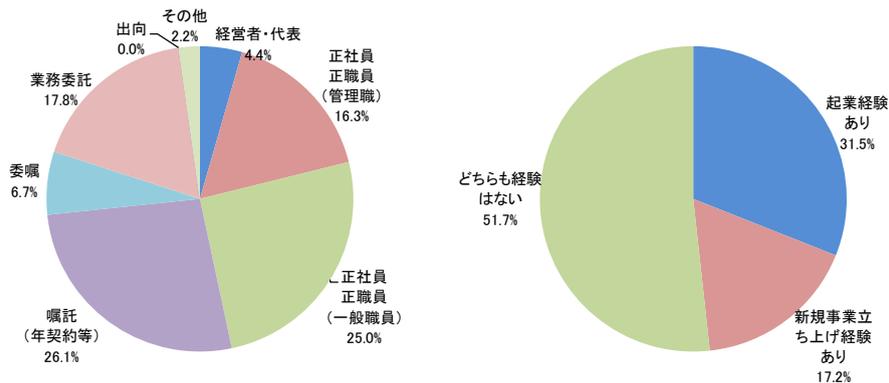


図7 雇用形態（左図 n=92）と起業経験等の有無（右図 n=87）

⁷ この支援従事者の雇用形態のデータも、インキュベーション・マネージャーと呼ばれる人材が果たして「マネジメント」を担っているのか、大きな疑問を投げかけている。

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
 一入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心にー

次に、起業経験等の有無について、起業経験有が31.5%、新規事業立ち上げ経験あり（経営を伴うもの）が17.2%となり、半数近くを占める。起業家を支援する職務として、支援従事者自身に起業の経験があった方が、実際に支援を行う段階で、より説得力があるアドバイスができると考えられる。

⑦インキュベーション施設に対する満足度

入居企業からの評価による、インキュベーション施設に対する満足度を図8に示す。「満足」という回答割合が高い上位項目は、「オフィススペース環境」、「賃貸料」、「入退室管理、セキュリティ」等であり、「ハード」に関する満足度が高い。逆に、「不満」という回答割合が相対的に高い項目は、「公的機関からの仕事受注」、「受発注先の紹介」であった。インキュベーション施設のソフト支援機能に関わる「IMからのサポート」や「専門家や外部機関とのネットワーク」、「イベント・セミナー」、「情報提供」等は、必ずしも満足度が高い項目ではなく、回答企業によってばらつきがみられる。

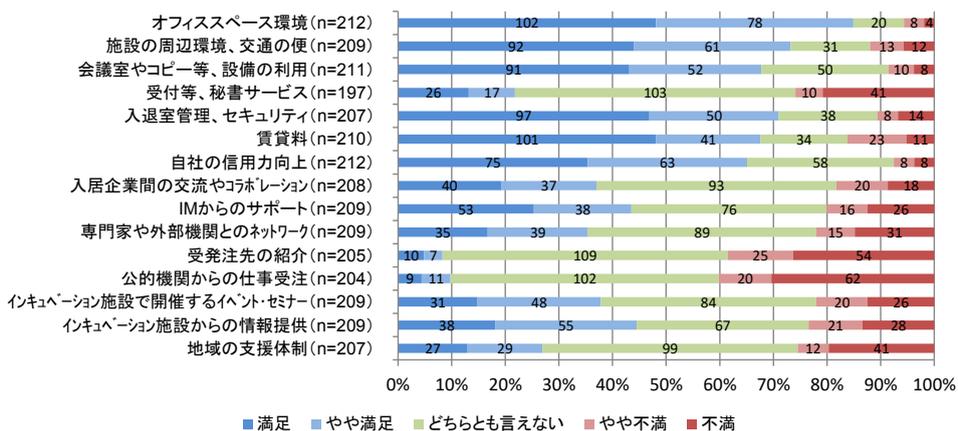


図8 インキュベーション施設に対する満足度（備考：グラフ内の数値は回答件数を示す）

⑧インキュベーション施設の貢献度

インキュベーション施設への入居によって、現在の経営状況やビジネスプランの達成度はどの程度影響を受けたか、入居企業の自己評価による貢献度について結果を図9に示す。

「貢献は大きい」と「ある程度貢献はある」を合計すると、71.8%となった。約7割の企業が、インキュベーション施設への入居によって、何らかの影響を受けた、施設の貢献はあったと考えている。一方で、「あるともないともいえない(18.7%)」や「貢献はほとんどない(4.3%)」、「貢献はない(5.3%)」も一定割合の回答があった。入居企業によって貢献度の捉え方が異なることも示唆されるが、約7割の企業が「貢献度がある」と回答しており、インキュベーション施設への入居を肯定的に捉えていることが分かる。一方で、別の見方をすると、入居企業にとって、多くの場合、「インキュベーション施設に入居していなかった状況」は、想像できないものと考えられる。施設への入居を含めて、現在の状況を肯定すること（少なくとも否定的に捉えてはいないこと）が、この貢献度の認識に表れていることも考えられる。

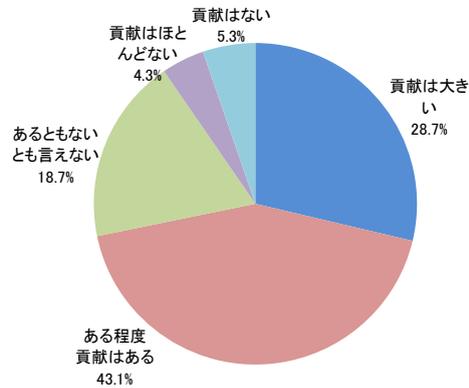


図9 インキュベーション施設の貢献度 (n=209)

(3) 本研究の方法

本研究は、インキュベーション施設の成果として、入居企業による施設の貢献度の認識に着目した分析を行う。入居企業調査によって得られた「貢献度認識」は、回答のあった施設の情報とリンクしており、施設毎の算出が可能である。

続いて、説明変数となる入居企業の満足度や支援従事者のモチベーション要因について、主成分分析によって合成変数（主成分得点）を作成する。これらの変数に、施設や支援従事者に関わるコントロール変数を加え、重回帰分析により、貢献度認識に対する満足度及びモチベーション要因の合成変数との関連性を分析する。

入居企業調査によって得られた貢献度認識と満足度のデータはカテゴリ変数であり、施設毎の数値（平均値）の算出にあたって回答企業が複数ある場合、小数点以下の単位が発生した。このデータの散らばりを活かすため、本研究では、等間隔性を仮定して数値データとして取り扱う。なお、分析にあたっては、IBMの統計分析ソフト「PASW Statistics 18」を用いた。

4. 分析結果

(1) 主成分分析結果—満足度とモチベーション要因—

まず入居企業の満足度に関わる主成分分析の結果を表1に示す。基となるデータは、入居企業調査によって個別の企業からの回答によって得られたものだが、インキュベーション施設毎の平均値を算出した後のデータについて、主成分分析を行ったものである。

分析の結果、合計で3つの主成分が抽出された。第1主成分は、寄与率が48.33%と極めて高い。オフィススペース環境や設備の利用等、「ハード」に関わる項目も含まれるが、IMからのサポートやイベント・セミナー、情報提供等、主として支援プログラム全般に関わるものであり、「ソフト支援」とした。次に、第2主成分は、オフィススペース環境や周辺環境など、施設のハードや立地に関わるものであり「ハード・立地」とした。第3主成分は、寄与率は低い。第1主成分から「賃貸料」とした。クロンバックの α 信頼性係数は0.916であり、内的整合性に問題はないと判断した。

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
 ー入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心にー

表1 主成分分析結果（満足度）

	第1主成分	第2主成分	第3主成分
オフィススペース環境	.525	.574	-.187
施設の周辺環境、交通の便	.383	.734	-.189
会議室やコピー等、設備の利用	.642	.121	-.451
受付等、秘書サービス	.681	-.230	-.458
入退室管理、セキュリティ	.700	.002	-.304
賃貸料	.284	.208	.473
信用力向上	.636	.383	.300
入居企業間の交流やコラボレーション	.765	.139	.344
IMからのサポート	.819	-.091	.005
専門家や外部機関とのネットワーク	.724	-.221	.204
受発注先の紹介	.711	-.433	.072
公的機関からの仕事受注	.794	-.307	-.031
施設で開催するイベント・セミナー	.846	-.039	-.079
施設からの情報提供	.815	-.138	.052
地域の支援体制	.824	.022	.295
固有値	7.249	1.505	1.151
寄与率(%)	48.33	10.03	7.68
累積寄与率(%)	48.33	58.36	66.03

注) 表内の数値は主成分負荷量を示す。 $\alpha=.916$ 。絶対値0.40以上のものを太字とした。

次に、支援従事者のやりがいやモチベーション要因に関わる主成分分析の結果を表2に示す。合計で3つの主成分が抽出された。第1主成分は、「給与レベル」に関わる2項目及び「昇進・昇格」も含めた金銭的インセンティブや、「継続性が担保された雇用形態」、「自主裁量による業務権限」等であり、「金銭・雇用・組織」とした。次に、第2主成分は、「入居・卒業企業の成功」や「企業からの感謝の言葉」に挙げられる、顧客に関わる要因を含め、「担当業務の内容」に関わるものである。これらの内容から「業務内容・顧客」とした。第1主成分にも、「感謝の言葉」が含まれるが、これは、組織内での関係性の下でのものである。第2主成分は、組織外の「顧客」からの感謝という点で異なる。第3主成分は、「IMとしての自身の知名度の向上」が高い主成分負荷量を示すが、符号は負である。知名度の向上の正反対にあり、献身的に黒子として支援活動に関わる姿勢として「献身・黒子」とした。クロンバックの α 信頼性係数は0.766であり、内的整合性に問題はないと判断した。

表2 主成分分析結果（やりがいやモチベーション）

	第1主成分	第2主成分	第3主成分
社会保険やボーナス等も含めた給与レベル	.744	-.422	.357
年契約や月契約の給与レベル	.693	-.372	.199
昇進・昇格	.508	-.458	.300
自主裁量による業務権限	.716	.120	-.212
継続性が担保された雇用形態	.742	-.153	-.124
担当業務の内容	.313	.683	.153
入居・卒業企業の成功	.326	.805	.062
入居・卒業企業からの感謝の言葉	.327	.726	.326
同僚、上司、管理者等からの感謝の言葉	.631	.220	-.249
IMとしての自身の知名度の向上	.458	-.045	-.721
固有値	3.273	2.256	1.032
寄与率(%)	32.73	22.56	10.32
累積寄与率(%)	32.73	55.30	65.61

注) 表内の数値は主成分負荷量を示す。 $\alpha=.766$ 。絶対値0.40以上のものを太字とした。

(2) 重回帰分析

入居企業によるインキュベーション施設の貢献度認識を被説明変数とした重回帰分析を行う。説明変数として、前節(1)の入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因に関わる主成分得点を投入したものを「モデル1」とした。続いて、被説明変数として、第3章(2)で概観した各データを投入する。まず、「施設データ」として、設置年(2011年時点)と地方ダミー⁸(1.0)、「運営・支援形態」として、運営委任度と常駐度、定期的な経営会議の開催(1.0のダミー変数)、「支援従事者の評価」として、活動計画を提出しているかどうか⁹、評価結果が報酬に反映されているかどうか¹⁰をダミー変数化(1.0)したもの、「支援従事者の属性・プロフィール」として、経営者もしくは正社員・正職員かどうか、起業経験や新事業立ち上げの経験があるかどうかをダミー変数化したもの(1.0)、これらをコントロール変数として順に、モデル2、3、4、5として説明変数に加えた。分析結果を表3に示す。分散拡大係数(VIF)はすべての変数において、モデル1、2、3、4では1.7以下、モデル5では2.2以下であり、多重共線性は発生していないと判断する。

表3 重回帰分析結果

説明変数	被説明変数	インキュベーション施設の貢献度認識				
		モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル5
入居企業の満足度	第1主成分 ソフト支援	.497 **	.512 **	.524 **	.536 **	.449 **
	第2主成分 ハード・立地	.145	.147	.217 +	.175	.175
	第3主成分 賃賃料	.118	.110	.151	.173	.285 +
支援従事者の やりがいや モチベーション要因	第1主成分 金銭・雇用・組織	.056	.077	.182	.211	.358 *
	第2主成分 業務内容・顧客	.094	.051	.042	.041	-.137
	第3主成分 献身性・黒子	-.260 *	-.281 *	-.245 +	-.244 +	-.198
施設データ	設置年		-.092	-.065	-.099	-.154
	地方ダミー(1.0)		-.141	-.190	-.208	-.217
運営・支援形態	運営委任度			-.190	-.188	-.174
	常駐度			.040	.003	-.202
	経営会議ダミー(1.0)			-.234 +	-.279 +	-.467 **
支援従事者の評価	活動計画ダミー(1.0)				.029	-.065
	評価反映ダミー(1.0)				-.009	.109
支援従事者の 属性・プロフィール	正社員ダミー(1.0)					-.110
	起業経験ダミー(1.0)					.412 **
	新事業経験ダミー(1.0)					.367 *
R2		.416	.440	.508	.498	.627
調整済 R2		.341	.340	.369	.305	.434
F値		5.576 **	4.416 **	3.659 **	2.590 *	3.251 **
N		53	53	50	47	47

注) 表内の数値は、標準偏回帰係数を示す。

** 1%水準で有意 * 5%水準で有意 + 10%水準で有意

⁸ 本研究では、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)、関西圏(大阪府、京都府、兵庫県)、ならびに、政令指定都市に所在している施設を「都市」とし、それ以外の地域を「地方」とした。

⁹ 第3章(2)⑤のデータのうち、「活動計画(年次、月次等)を提出し、これらに基づいて定期的に評価が行われる」と「活動計画等を提出し、ある程度これらに基づいた評価が行われる」を1とした。

¹⁰ 第3章(2)⑤のデータのうち、「業務評価に基づき、翌年度の報酬に反映される」と「業務評価の内容は、翌年度の報酬決定の際に考慮される」を1とした。

重回帰分析の結果について、F 値から、モデル 1～5 の全てが統計的に優れた分析モデルであることが示された。被説明変数について、入居企業の満足度のうち「ソフト支援」は、モデル 1～5 すべてにおいて、1%水準で統計的に有意、モチベーション要因のうち「献身性・黒子」は、モデル 1 では 5%水準では有意だが、モデル 5 では有意ではなかった。加えて、モデル 5 では、新たに満足度のうちの「賃貸料」とモチベーション要因のうち「金銭・雇用・組織」の 2 変数がそれぞれ 10%水準、5%水準で有意となった。モデル 3、4 において 10%水準で有意となった経営会議ダミーは、モデル 5 では 1%水準で有意となったが、符号は負である。また、モデル 5 では、支援従事者の属性・プロフィールのうち、起業経験ダミーが 1%水準で有意、新事業経験ダミーが 5%水準で有意となった。前章(2) データで考察したように、起業家を支援する職務として、支援従事者自身に起業もしくは、新事業立ち上げの経験があることによって、起業にとってより説得力のある支援に繋がり、これが結果として、インキュベーション施設の貢献度認識として正の影響を及ぼす結果となったと考えられる。

5. 結論と含意

(1) まとめと考察

本研究の分析結果から、インキュベーション施設による成果（入居企業による貢献度認識）を生み出す、満足度とモチベーション要因の掛け合わせ・複合要因として、入居企業の満足度のうちの「ソフト支援」と「賃貸料」、支援従事者のモチベーション要因のうち「金銭・雇用・組織」が導き出された。加えて、支援従事者のプロフィールに関して、起業経験や新事業経験の有していることが、入居企業による貢献度認識として強く作用していることが明らかになった。インキュベーション施設のソフト支援機能の重要性や、支援従事者に起業経験等があることの優位性や効果については、インキュベーションの現場ではよく言われていることではあるが、入居企業と運営機関双方のデータから、これらの現場での知見を統計的に検証できたことは本研究の重要なファインディングスの一つである。加えて、支援従事者のやりがいやモチベーションについて、顧客からの感謝の言葉等を含めた、支援や業務の「内容面」よりも、雇用形態や業務権限、給与レベル等を含めた、運営や処遇に関わる「組織面」が、入居企業による施設の貢献度認識という点ではプラスに作用していることが明らかになった。第3章(2) でみたように、支援従事者の仕事に対するやりがいやモチベーションを左右する要因について、「当てはまる」という回答割合が高い項目は、「入居・卒業企業からの感謝の言葉」や「入居・卒業企業の成功」など、支援の「内容面」に関わるものであった。その中で、重回帰分析の結果からは、金銭的なインセンティブや雇用形態等を含めた「組織面」が入居企業による貢献度認識に強く作用しているというのは興味深い結果である。

運営・支援形態のうち、経営会議の開催は、統計的に有意であるが符号は負である。定期的な経営会議の開催は、本来であれば、入居企業の経営支援に直接資するものであると考えられるが、現状では必ずしも入居企業の貢献度認識に繋がっていないことが示唆された。第3章(2) ④でみたように、1年や半年に1回が約半数を占めており、企業側にとって、「支援」というよりも、定期的な報告や手続き面で必要な会議と捉えられている可能性がある。また、統計的水準は 10%と低い、モデル 5 で「賃貸料」が有意になったのも興味深い結果である。公的なインキュベーション施設では、その多くが、市価よりも比較的安価な金額でオフィススペー

ス等を提供¹¹していることを考えると、「経費減」という直接的な貢献が企業による「貢献度認識」に反映されていることが考えられる。

(2) 支援活動に関する含意

インキュベーション施設の成果は、本研究で取り上げた入居企業の満足度や支援従事者のモチベーション要因といった内的な要因だけでなく、国内外の市場環境、地域の経済動向や風土といった外的な要因にも大きく左右される。ある支援を行えば成果が上がるという方程式は存在しないが、本研究によって示された、現状で貢献度認識という一つの成果に繋がっている要因（もしくは繋がっていない要因）を深掘りすることで、より成果を上げる方策を検討することができると考えられる。本研究では、支援活動に関する含意として以下の3つを提示する。

1つ目は、ソフト支援のより一層の充実である。本研究により、入居企業の貢献度認識において、ソフト支援がプラスに作用していることが明らかになった。貢献度認識から今後の雇用創出や売上高の増加など、より具体的な成果に繋げていくためにも、各企業の成長ステージや課題、ニーズに合った支援サービスを提供していくことが求められるだろう。

2つ目として、支援従事者の雇用形態や活動体制の整備を含めた組織的な配慮の必要性である。本研究により、貢献度認識に対して、支援従事者のモチベーションのうちの「組織面」が作用していることが明らかになったが、これは、支援従事者の活動において、組織的なバックアップが重要な意味を持っていることを示している¹²。また、本研究の結果からは統計的に有意ではなかったが、活動計画の提出や評価、評価結果の反映なども、支援従事者の活動基盤の強化¹³に繋がることが考えられる。

3つ目として、起業や新事業経験者のノウハウのさらなる活用である。本研究の結果から、入居企業の貢献度認識において、起業や新事業経験を持つ支援従事者の配置が強く影響を及ぼしていることが明らかになった。分かりやすい含意としては、起業経験者を支援従事者として採用するということだが、これだけに留まらない。現状では、起業経験等を含め、支援従事者の様々な経験やノウハウが、十分に「表出」していない可能性がある。インキュベーション施設の設置者や運営機関は、支援従事者が持つ様々な経験やノウハウを「支援プログラム」として再構築し、入居企業に対して「届けていく」姿勢が求められるだろう。

(3) 今後の研究課題

本研究では、インキュベーション施設における支援活動と成果の検証において、探索的なアプローチを用いたが、方法論としていくつか課題を抱えている。まず本研究で用いた満足度や貢献度認識に関わる指標は、カテゴリー変数であり、今後の研究ではロジスティック分析を含めた分析モデルを構築することが求められる。また、本研究では、成果を生み出すための基盤

¹¹ 公的なインキュベーション施設の場合、地域の活性化や産業振興といった公共目的が第一にあり、その実現のために入居対象を絞って、公金が投入されている。家賃を安価に抑えることで、起業のチャンスを広げていることは否定しないが、「インキュベーション施設＝家賃が安い施設」と捉えられるのは本来望ましいことではない。しかしながら、本研究の結果が示すように、現状では、企業側も「家賃の安さ」に期待をして入居しているケースが多々あるのであろう。

¹² 一つの仮説ではあるが、雇用形態を含めた支援従事者の活動基盤が一定程度「安定」することで、より中長期的な視点による支援や、支援に対するコミットメントが高まることが考えられる。

¹³ 活動基盤の強化に繋がるだけでなく、より広い意味において、支援従事者というプロフェッション（職能）の確立に繋がることも期待される。そのためには、支援従事者の評価は必須である。

として貢献度認識に着目したが、貢献度認識が高まることで、具体的にどのように成果に繋がっていくのかは未解明である。また、広範に渡るインキュベーション施設の成果をどのように指標化するかを含め、支援活動と成果との関連性について、この分野の理論構築にも繋がる分析フレームワークを構築することも今後の研究課題である。

本研究では、日本におけるインキュベーション施設全体を分析対象としたため、特に、宮崎県内のインキュベーション施設に対して具体的な言及を行うことはできなかった。しかしながら、本研究で提示したインキュベーション施設に対する言及や含意は、宮崎県におけるインキュベーション施設のあり方や今後の方向性についてもいくつかのメッセージを含めたものである。宮崎県では、2010年に日向市に、ひゅうが創業支援夢プラザが設置され、その後も、日南市テクノセンター、みやざき新ビジネス応援プラザ、みやざき創業サポート室、スタートアップ支援センター（延岡市）等が設置され、2017年度には、新たに、えびの市起業支援センターが開設された。加えて、民間企業によるコワーキングスペースやベンチャー支援のための施設も設置され始めている。図1で示したように、最初の施設整備が2010年というのは、インキュベーション施設の設置という点では「後発」に当たる。しかしながら、後発であるからこそ、これまで各地で取り組まれてきた施策や支援活動の「良い点¹⁴」を取り入れ、宮崎県における独自のインキュベーションの取り組みを考えるための土壌があるとも言える。政策動向等に関係なく、今後、起業家を育成し、新しい事業を生み出していく「インキュベーション」はますます求められてくるだろう。宮崎県を含めた、特に地方において、インキュベーション施設はどのようにあるべきか、地方自治体の財政が厳しい折、新たな施設整備や専従の担当者を置くことが困難ななか、どのように効果的なインキュベーションの仕組みを構築できるのか、これらの実践的課題に関する考察は今後の研究課題として別稿に記したい。

(2018年2月5日受理)

¹⁴ ある結果を得るのに最も効率的な方法や技法、プロセス、活動などを指し、日本語では最優良事例や最善慣行とも称されるが、英語の Best Practice が一般的である。米国では、全米ビジネスインキュベーション協会(NBIA・現 INBIA:International Business Innovation Association)によって、Lair and Adkins (2013) など、ビジネスインキュベーションの Best Practice に関わる書籍が数多く出版されている。日本においては、残念ながらこの分野における実践ノウハウや成功方策の蓄積は遅れている。

謝 辞

本研究は、科学研究費補助金（基盤研究(C) 課題番号 15K11967 H27～29年度）の交付を受けて行われた。

参考文献等

- 1) 経済産業省 地域経済産業グループ (2005) 「ビジネス・インキュベーションによるイノベーション促進調査 報告書(資料編)」, 平成 16 年度経済産業省長期エネルギー技術戦略策定調査(委託先: 財団法人日本立地センター)
- 2) 経済産業省 地域経済産業グループ (2007) 「平成 18 年度ビジネス・インキュベータ基礎調査報告書(資料編)」平成 18 年度新事業育成専門家養成等研修事業(経済産業省補助事業)(委託先: 財団法人日本立地センター)
- 3) 経済産業省 (2014) 「平成 25 年度地域産業活性化対策調査(ビジネス・インキュベーション手法調査) 報告書」経済産業省委託事業(委託先: 一般財団法人日本立地センター)
- 4) 日本新事業支援協議会 (2005) 「データハウス ビジネス・インキュベーション施設の整備状況」日本新事業支援協議会 (JANBO) 事務局 『JANBO Review』 No.8 (2005 年 7 月), pp. 21-22
- 5) 丹生晃隆・永田晃也 (2006) 「ビジネスインキュベーション施設の成果決定要因に関する一考察—インキュベーション・マネジャーと入居企業とのコミュニケーションを中心に」日本 MOT 学会 『技術と経済』, No.476, pp.30-36
- 6) 丹生晃隆 (2012) 「ビジネスインキュベーション施設の成果決定要因に関する研究」『日本 MOT 学会第 3 回年次研究発表会 予稿集』 pp.177-180
- 7) 丹生晃隆 (2015) 「ビジネス・インキュベーションの課題と今後の展望」科学技術振興機構 『産学官連携ジャーナル』 Vol.11, No.2, pp.15-18
- 8) 丹生晃隆 (2016) 「ビジネスインキュベーション施設の成果決定要因に関する探索的研究—支援成果と満足度との関係性から考察する「都市」と「地方」の差異—」『日本政策金融公庫論集』 第 31 号, pp.71-103
- 9) 丹生晃隆 (2017) 「ビジネスインキュベーション施設のパフォーマンス評価—入居企業のデータを基にした探索的研究—」『実践経営』, 第 54 号, pp.7-16
- 10) Adkins, Dinah (2002) A Brief History of Business Incubation in the United States, National Business Incubation Association (NBIA) Publications, Ohio, U.S.A.
- 11) Allen, David N. and Weinberg, Mark L. (1988) "State Investment in Business Incubators." Public Administration Quarterly, Volume 12, No. 2, pp.196-215
- 12) Allen, David N. and McCluskey, Richard (1990) "Structure, Policy, Services, and Performance in the Business Incubator Industry." Entrepreneurship Theory & Practice, Volume 15, No. 2, pp.61-77
- 13) Bearse, Peter (1998) "A Question of Evaluation: NBIA's Impact Assessment of Business Incubators." Economic Development Quarterly, Vol.12, No.4, pp.322-334
- 14) Campbell, Candace and Allen, David N. (1987) "The Small Business Incubator Industry: Micro-

ビジネスインキュベーション施設における支援活動と成果に関する探索的研究
—入居企業の満足度と支援従事者のモチベーション要因を中心に—

- Level Economic Development.” *Economic Development Quarterly*, Volume 1, No. 2, pp.178-191
- 15) Hackett, Sean M. and Dilts, David M. (2004a) “A Systematic Review of Business Incubation Research.” *Journal of Technology Transfer*, No.29, pp. 55-82.
 - 16) Hackett, Sean M. and Dilts, David M. (2004b) “A Real Options-Driven Theory of Business Incubation.” *Journal of Technology Transfer*, No.29, pp.41-54
 - 17) Hackett, Sean M. and Dilts, David M. (2007) “Inside the Black Box of Business Incubation: Study B – Scale Assessment, Model Refinement, and Incubation Outcomes.” *Journal of Technology Transfer*, No.33, pp.439-471
 - 18) Hackett, Sean M. and Dilts, David M. (2008) “Real Options and The Options to Incubate: An Exploratory Study of The Process of Business Incubation.”, mimeo
 - 19) Mian, Sarfraz A. (1997) “Assessing and Managing the University Technology Business Incubator: An Integrative Framework.” *Journal of Business Venturing*, No.12, pp.251-285
 - 20) Lair, Bridget and Adkins, Dinah (2013) *Best Practices in Rural Business Incubation: Successful Programs in Small Communities*, National Business Incubation Association (NBIA) Publications, Ohio, U.S.A.
 - 21) Sherman, Hugh and Chappell, David S. (1998) “Methodological Challenges in Evaluating Business Incubator Outcomes.” *Economic Development Quarterly*, Volume 12, No.4, pp.313-321

宮崎における「マタニティハラスメント」の動向 —労働局雇用環境・均等室の聞き取り調査をもとに—

丸山亜子・足立文美恵・井上果子

The “Maternity Harassment” in Miyazaki
Ako MARUYAMA/Fumie ADACHI/Kako INOUE

はじめに

安倍内閣の下で、「すべての女性が輝く社会づくり」が進められており、首相官邸のサイトによると、女性の活躍を阻むあらゆる課題に挑戦し、「すべての女性が輝く社会」を実現することが目指されている¹。2014年に内閣府男女共同参画局が立ち上げた、このプロジェクト関連のブログのタイトル名が「SHINE！ すべての女性が、輝く日本へ！」であったため、SHINEは英語の「輝く」ではなく、日本語の「死ぬ」を意味しているのではと、当時、物議を醸した²。たしかに、日本では「すべての女性が輝く」どころか、日々を息も絶え絶えの状況で過ごしている女性が少なくない。とりわけ、仕事を持ちながら、子どもを産み育てたいと思ったとき、女性の超人的な努力と体力に加えて、育児を全面的にサポートしてくれる祖父母の存在など、バックアップ体制が整わないと、仕事と出産・育児の両立はとたんに困難となる。また、厳しい環境に置かれているのは女性だけではない。男性が自分のパートナーの出産・育児へ主体的に関わりたいと思っても、長時間労働ときついノルマにより、日々の労働で精一杯となり、その余裕がまったくない場合は多い。

そこで、特別に恵まれた環境にある男女でなくとも、仕事を持ちながら妊娠・出産そして育児を行えるようにするための方策を考える手がかりとして、いったい何が仕事と出産・育児との両立を妨げているのかを明らかにしたい。子育て期の労働力率が低下し、M字型のカーブを描くというのが日本の女性就労の特徴とされるが、そのM字型カーブが全国的にも浅く（平成27年で全国3位）³、子どもの出産後も共働きをする世帯が多い宮崎県において、出産・育児を理由とした職場での不利益取扱いやハラスメント⁴につき、いかなる傾向があり、具体的にどのような事例が生じているかを紹介した上で、分析を行うことを本論文の目的とする。

¹ https://www.kantei.go.jp/jp/headline/josei_link.html（首相官邸 Web サイト）

² 「政府公認の輝く女性応援会議ブログ『SHINE！』が大不評」
<http://getnews.jp/archives/606584>

³ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/josei-jitsujo/dl/16c-1.pdf>

⁴ この論文のタイトルにも用いた「マタニティハラスメント」という言葉は、一般には、妊娠・出産などを理由とする職場での嫌がらせを指す言葉である。しかし、その意味するところは、論者によって異なる場合が多い。本論文では、事業主による、解雇などの不利益取扱いについては、2-2で紹介した法改正を踏まえ、マタニティハラスメントとは区別して記載した上で、両者を検討の対象とする（マタニティハラスメントの具体的内容については2-2参照）。

なお、各種統計および事例紹介にあたっては、2017年12月8日、宮崎労働局雇用環境・均等室にインタビューした内容を中心にする。宮崎労働局雇用環境・均等室の皆様には、多忙にもかかわらず、調査に快くご協力いただいたことを心より感謝する次第である。

1. 宮崎県における育児と労働の概況

宮崎県の育児と労働をめぐる状況については、いくつかの特徴がある。全国の状況と比較しつつ、宮崎の育児と労働をめぐる状況について概観したい。

1-1 労働をめぐる状況

(1) 企業の規模と育児休業の規定

宮崎県の企業は、大企業が35、中小企業が36909（うち小規模企業は32074）であり、大企業が圧倒的に少ない（2014年時点）。これは、他県も同様であり、各都道府県にある大企業数は中小企業の数に比べて少ない。しかしながら、宮崎県にある大企業の数について、宮崎県にある企業の合計から大企業の割合を算出すると、宮崎県にある大企業の割合は0.095%であり、全国の企業の合計から全国の大企業の割合を算出すると、全国の大企業の割合は0.291%となり、宮崎の大企業数は全国の大企業の割合と比較すると少ない。また、小規模の企業については、全国にある企業の合計から全国の小規模企業の割合を算出すると85.130%であり、宮崎にある企業の合計から宮崎の小規模企業の割合を算出すると86.817%であって、全国にある小規模会社の割合と比較して、宮崎県にある小規模企業の割合は多い。大都市である東京においては、大企業の割合が1.004%、中小企業の割合が80.554%（うち小規模企業は80.554%）であり、宮崎にある中小企業の割合と比較すると、宮崎にある中小企業の割合が86.817%であり、東京にある中小企業の割合よりも6%以上も高く、宮崎県に中小企業が多いことがわかる⁵。

また、全国的にみると、宮崎県の特出生率は高く、2015年現在で全国3位である⁶。上記のような企業規模と特出生率との関係を図にしたものが図1である。宮崎県は、中小企業の比率が高く、かつ、特出生率が高いというグループに属する。中小企業では、以下で述べるとおり、一般に、育児休業関連の制度が未整備である場合が多く、また、特出生率の高さから、子どもを持つ夫婦の割合が他の都道府県よりも大きく、出産・育児を担っている女性が多いことがうかがえる。

⁵ 中小企業庁「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業員数（民営、非一次産業、2014年）」
http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/150129kigyoyou.xlsx

⁶ 平成29年度少子化社会対策白書第1章1。

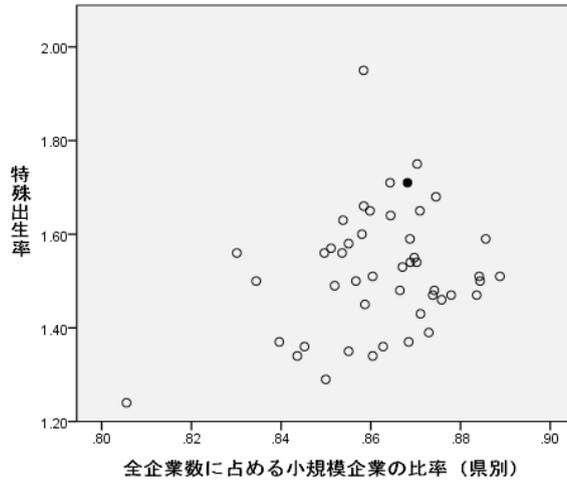


図1 特殊出生率及び全企業数に占める小規模企業の割合
 (注)宮崎県は、図中において黒で塗りつぶされた点に位置する。

(出所) 中小企業データ (「経済センサス基礎調査・活動調査 都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数 (民間、非一次産業、2014年)」経済産業省) 及び特殊出生率データ (「平成28年 (2016) 人口動態統計」厚生労働省) に基づき作成。

厚生労働省による「平成28年度雇用均等基本調査」⁷によると、企業の規模に応じて、育児休業制度の規定のある割合が異なるとされる。企業の規模が500人以上であれば、育児休業制度の規定のある企業の割合は100%となるが、100人～499人規模の企業であれば、98.3%、30人～99人規模の企業であれば、94.5%、5～29人規模の企業であれば、72.7%となり、企業の規模が小さくなるにつれて、育児休業の規定のある企業の割合が少なくなる。宮崎県においても、同様の傾向を示すデータがある。宮崎県の「平成28年労働条件等実態調査報告書 (以下、「実態調査報告書」という)」⁸によれば、育児休業規定のある企業は、労働者100人以上の企業で100%、50～99人規模の企業で97.6%、30～49人規模の企業で94.8%、10～29人規模の企業で76.6%、1～9人規模の企業で63.1%となり、企業の規模が小さくなるにつれて、育児休業規定のある企業の割合が減少している。宮崎県では中小企業の割合が多いことから、育児休業の規定を設けない企業の数が全国に比べて多いのではないかと予想される。

さらに、「実態調査報告書」には、育児休業制度の導入および運用における問題点について、宮崎県の企業に回答を求めた結果が示されている。回答した企業数は609であり、育児休業制度の導入および運用について「問題点がない」とした事業所の数が95 (15.6%)、育児休業制度の導入および運用について「問題点がある」とした事業所の割合は87.0%⁹であった。育児休業制度の導入および運用について「問題点がある」とした事業所に対し、その問題点が何か複数回答を求めたところ、「代替要員の人材確保が難しい」が73.0% (387)、「利用する

⁷ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-28r-07.pdf>

⁸ 宮崎労働局雇用環境・均等室「宮崎県における女性労働の実情」(平成29年8月)。

⁹ 「問題点がない」とした事業所については、回答した事業所の数と割合が示されていたが、「問題点がある」とした事業所についてはその割合のみが示されており、事業所の数については示されていなかった。

ものが少ない」が44.7% (237)、「退職者が復職した場合の代替要員の処遇が難しくなる」が33.0% (175)であった¹⁰。特に多くの企業が回答した「代替要員の人材確保が難しい」については、宮崎労働局雇用環境・均等室でのインタビューに際して、昨今、働き手が少なくなっているためか、条件を良くしないと応募がなかなか集まらず、育児休業者の代替要員としての採用にあたっては、育児休業の期間のみの雇用を条件とするのは難しいのではないかと指摘されていた。

(2) 育児休業の取得状況

宮崎県における育児休業の取得の状況は、最近1年間に出産した女性206人のうち、平成28年8月31日までに育児休業を開始した女性が185人(90.7%)であり、最近1年間に配偶者が出産した男性296人のうち、平成28年8月31日までに育児休業を開始した男性は2人(0.7%)であった¹¹。全国における育児休業の取得の状況は、平成26年10月1日～平成27年9月30日に出産した女性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した女性の割合は81.8%であり、他方で、平成26年10月1日～平成27年9月30日に配偶者が出産した男性のうち、平成28年10月1日までに育児休業を開始した男性の割合は3.16%であった¹²。宮崎県と全国の育児休業取得状況を比較すると、女性の取得率(全国)は90.7%と高く、男性(全国)の取得率は0.7%と低い。なお、前年度の宮崎県における育児休業取得の割合は、女性が91.4%、男性が6.9%であり、男女共に取得率が低下している。

つぎに、宮崎県における平成27年の意識調査¹³によれば、男性の育児休業取得率が低い理由について、「職場に取りやすい雰囲気がないから」の回答が47.4%(女性52.0%、男性42.5%)となり、最も多い回答となっている。その次に多いのが、「取ると仕事で周囲の人に迷惑がかかるから」が33.0%(女性30.6%、男性36.0%)、「休業補償が十分でなく、経済的に困るから」が28.6%(女性32.2%、男性24.5%)という回答である。「職場に取りやすい雰囲気がないから」の回答が最も多いことを考慮すると、男性が育児参加と仕事を両立できるような職場に求めるのが、宮崎県では通常のこととしていまだ受け入れられていないとも考えられる。

(3) マタニティハラスメント防止対策

宮崎県におけるマタニティハラスメントの防止に対する取り組みの状況は、平成28年の調査結果¹⁴によると、667の企業のうち、取り組んでいると回答した企業が242(36.3%)であり、取り組んでいないと回答した企業が425(63.7%)であった。全国の状況において、平成28年度の調査結果¹⁵によると、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について、取り組んでいると回答した企業は52.8%であり、取り組んでいないと回答した企業は47.2%で

¹⁰ 「問題点がある」とした事業所が挙げた他の問題要因として、「企業の経済的負担が大きくなる」、「企業の生産力が低下する」、「休業取得後、復職する者が少ない」、「復職時における退職者の能力が低下している」があった(複数回答可)。

¹¹ 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課「平成28年度版 宮崎県の労働事情」43頁。

¹² 厚生労働省「平成28年雇用均等基本調査結果報告書」117頁。

¹³ 平成27年度宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

http://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/documents/23158_20160517144234-1.pdf

¹⁴ 宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課「平成28年度版 宮崎県の労働事情」57頁。

¹⁵ 厚生労働省「平成28年度雇用均等基本調査結果報告書」117頁。

あった。マタニティハラスメントの防止対策に取り組む企業は、全国の企業で約50%にとどまり、少ないと感じられるものの、宮崎県の企業におけるマタニティハラスメント防止対策の割合は、全国に比べてさらに低いことから、宮崎県ではマタニティハラスメントに対する意識が薄く、マタニティハラスメントが潜在的に起こりやすい状況にあるのではないかと考えられる。

企業規模別でマタニティハラスメントの防止対策に取り組む企業の状況については、宮崎県の100人以上の企業では50.0%、50～99人の企業では42.9%、30人～49人の企業では39.7%、10人～29人の企業では39.6%、1～9人の企業では29.8%となっている。全国の企業においても、企業規模の大きさに比例して、防止対策に取り組んでいる企業の割合が多くなっている。しかしながら、全国の企業において、30～99人の企業では61.7%、10人～29人の企業では45.3%が防止対策の取り組みをしており、企業規模別にみても、宮崎県の企業がマタニティハラスメント防止対策に消極的であることがわかる¹⁶。

1-2 育児をめぐる状況

宮崎県における女性の就業率は47.9%であり、全国の女性の就業率の47.1%を上回っている¹⁷。宮崎県の女性雇用者¹⁸のうち、一般労働者が49.1%、パート労働者が48.3%であり、約半分がパート労働者である¹⁹。

平成28年の厚生労働省の全国の調査によると、パート労働者は、出産、育児を理由とする離職率が、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～45歳の階級において、一般労働者の離職率に比べて高くなっており²⁰、一般労働者と比べてパート労働者にとって、出産・育児は、雇用の継続を厳しくする要因となるのではないかと推察できる。

宮崎県における有業者の育児関連時間は、女性が162時間、男性が30時間であり、全国では、女性が144時間、男性が37時間であった。宮崎県の男性と全国の男性の育児関連時間にはさほど変わりはないが、宮崎県の女性は全国の女性に比べて約20時間も多く育児に費やしていることがわかる。また、宮崎県および全国のいずれの女性も男性に比べて3倍以上の時間を育児に費やしており、育児の大半を女性が負担していることがうかがえる²¹。

また、「結婚後は、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という伝統的な価値観について、宮崎県では、「そう思う」が2.6%、「どちらかといえばそう思う」が8.0%、「どちらかといえばそう思わない」が11.4%、「そう思わない」が68.2%であった。全国の女性の回答は、「賛成」が8.3%、「どちらかといえば賛成」が28.7%であり、全国の男性の回答は、「賛成」が9.4%、「どちらかといえば賛成」が35.3%であった²²。したがって、性別役割分担に対する意識は、全国

¹⁶ 宮崎県では、「パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント防止対策に取り組んでいない理由及び今後の予定」についても調査しており、取り組んでいない理由について、回答企業343のうち、「必要性を感じない」とする企業が172(50.0%)であり、最も多い回答であった。また、今後の予定については、回答事業所297のうち、「予定はない」とする企業が168(56.6%)、「検討中」とする企業が113(38.0%)、「取り組む予定」とする企業が12(5.6%)であった。

¹⁷ 宮崎県「平成28年度宮崎県男女共同参画の現状と施策」40頁。

¹⁸ 女性の管理的職業従事者の割合は、宮崎県が16.0%、全国が16.0%であり、全国と同様の傾向が見られる(総務省「国政調査」[平成27年])。

¹⁹ 宮崎県「平成28年度宮崎県男女共同参画の現状と施策」31頁。

²⁰ 厚生労働省「平成28年雇用動向調査結果の概要」18頁。

²¹ 総務省統計局「社会基本統計調査」(平成23年)。

²² 内閣府「男女共同参画白書(平成29年度版)」。

に比べて宮崎県では薄くなっているのではないかと考えられる。しかしながら、宮崎県の意識調査によると、家計を支えることについては、「主に夫が分担するのがよい」が66.0%、「夫婦が同程度分担するのがよい」が29.1%であった²³。この結果から、経済的な柱となるべきはあくまで夫であり、妻はあくまで補助的に働くのが望ましいという意識がなお強く残っていると推察される。

2. 法規定の変遷

以下では、出産・育児による労働者の不利益取扱いやマタニティハラスメントについて、現行法の規定を確認するとともに、近年行われた重要な改正を紹介する。

2-1 不利益取扱いの禁止

産前産後の休業（産前については6週間以内に出産予定の女性の請求によって休業となるが、産後については、8週間を経過しない女性を強制的に休業させる）の請求や取得を「理由として」、解雇などの不利益取扱いをすることは、男女雇用機会均等法9条3項で禁止される。また、育児休業の申請や取得、所定外労働等の育児支援措置の利用を「理由として」、労働者に解雇などの不利益な取扱いをすることは、育児介護休業法によって禁じられている（10条、16条の4、16条の7、16条の10、18条の2、20条の2、23条の2）。産前産後休業の場合も、育児休業や育児支援措置利用の場合も、不利益な取扱いになる代表的な行為としては、解雇、雇止め（有期契約労働者の契約更新を行わないこと）、賃金減額、昇進・昇格の人事考課に際して不利益な評価をすることなどが挙げられる（産前産後休業に関しては平18厚労告604号、育児に関しては平21厚労告509号を参照）。

これらの不利益取扱いをめぐる最高裁まで争われたのが、広島中央保健生活協同組合事件である²⁴。この事件では、病院で副主任として働く女性労働者が、妊娠を理由に軽易な業務への転換（労働基準法65条3項）を希望したところ、副主任の地位を免じられ、その後、産前産後休業および育児休業を終了し職場復帰するも、副主任に再び任じられないままの状態が続いたことから、妊娠・出産に関する事由や育児休業によって、降格、不利益な配置の変更という、男女雇用機会均等法9条3項の定める不利益取扱いの禁止および育児介護休業法10条の不利益な取扱いを受けたといえるかが争われた。最高裁は、男女雇用機会均等法の趣旨・目的に照らせば、妊娠中の軽易業務への転換を「契機として」降格させる事業主の措置は、原則として男女雇用機会均等法9条3項の禁じる不利益取扱いに当たるとした上で、本件の措置は、管理職の地位と手当を失うという重大な不利益を与え、軽易業務への転換期間経過後も副主任への復帰を予定していないことから、男女雇用機会均等法9条3項の不利益取扱いに原則として該当すると判示している（ただし、本件措置の業務上の必要性、業務上の負担の軽減の内容や程度を基礎づける事情につきさらに審理すべきとして、破棄差戻しとなった）。

この最高裁判決を受け、マタニティハラスメントの防止に向けて、男女雇用機会均等法および育児介護休業法の改正がなされている。これについては、2-2で詳しく述べる。さらに、

²³ 宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（平成22年）。

²⁴ 最一小判平26・10・23労働判例1100号5頁。

最高裁判決を契機として、男女雇用機会均等法および育児介護休業法についての通達²⁵も改正され、妊娠出産、育児休業を「理由として」とは、最高裁が判示したように、妊娠出産等を「契機として」不利益取扱いがなされたこと、具体的には、妊娠出産、育児休業の申出・取得と不利益取扱いとの間が時間的に近接しており、両者に因果関係があるといえることを意味するとされている。これらの通達改正により、「理由として」という文言の意味するところがより明確化され、最高裁判決の事例のように、ある程度の期間にわたって不利益取扱いの状態が継続している場合も、妊娠出産等を「契機として」不利益取扱いがなされたと解釈される余地が広がったといえよう。

2-2 マタニティハラスメントの防止措置

また、2-1で触れた、広島中央保健生活協同組合事件最高裁判決を受けて、マタニティハラスメントが起こる前に、それを防止すべく、新たに法改正がなされた。まず、男女雇用機会均等法11条の2が新設され、女性労働者の妊娠・出産、産前産後休業の請求や取得等に関する言動が職場でなされたことより、当該女性労働者の就業環境が害されないよう、当該女性労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を事業主が講じなければならないと定められた。さらに、育児介護休業法25条も新設され、男女労働者に対する育児休業、介護休業等の利用に関する言動が職場でなされたことで、当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を事業主が講じなければならないとされている（いずれも施行日は平成29年1月1日）。

なお、いかなる行為がハラスメントとされ、防止措置が義務づけられるかについては、指針²⁶で具体的に定められている。

(a) 制度を利用したことを理由に嫌がらせ等を行うこと（「制度等の利用への嫌がらせ型」）

(b) 妊娠・出産したこと等に関して嫌がらせ等を行うこと（「状態への嫌がらせ型」）

のいずれかに該当する行為がハラスメントとされ、(a)の典型例としては、制度の利用をした旨を上司に相談したところ、上司が解雇を示唆したり、各種制度の利用申し出をしないよう同僚が当該労働者に言うことが挙げられている。また、(b)の典型例としては、上司や同僚が「妊婦はいつ休むかわからないから仕事は任せられない」あるいは「妊娠するなら忙しい時期を避けるべきだった」などと繰り返し又は継続的に言うといったケースが該当する²⁷。事業主はこうしたハラスメントを防止するため、ハラスメントに対する方針を明確化し、労働者に周知・啓発を行うとともに、相談窓口を設置し、さらに、ハラスメントが起こった場合には迅速かつ適切な対応を取らねばならない。こうしたマタニティハラスメントの防止措置を講ずることは、平成29年1月1日から事業主に義務づけられている。

²⁵ 平成18年10月11日付け雇児発第1011002号「改正雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の施行について」、雇児発第1228第2号「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行について」。

²⁶ 「事業主が職場における妊娠、出産等に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」（平28厚労告312号）、「子の養育又は家族介護を行い、又は行うこととなる労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」（平21厚労告第509号、平成28年改正）。

²⁷ 厚生労働省都道府県労働局雇用環境・均等部（室）「職場における妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント対策やセクシュアルハラスメント対策は事業主の義務です!!」11頁。

2-3 紛争解決の流れ

なお、2-1の不利益取扱いの禁止、2-2のマタニティハラスメントの防止措置のいずれに関しても、各都道府県労働局雇用環境・均等部（室）での相談を受け付けており、労働者のみならず使用者からの相談も可能である。労働局では、寄せられた相談内容に応じ、必要なサービスを提供する、ワンストップサービスの仕組みが作られており、男女雇用機会均等法や育児介護休業法をめぐって労働者および事業主との間で紛争が生じたときは、各都道府県労働局長による紛争解決援助として、助言、指導、勧告を受けることができる（男女雇用機会均等法17条、育児介護休業法52条の4）。また、調停による解決も可能である（男女雇用機会均等法18条、育児介護休業法52条の5）。

3. 事例紹介

3-1 不利益取扱いに関する事例

2で述べたとおり、男女雇用機会均等法および育児介護休業法の改正により、新たにマタニティハラスメントの防止義務がつけ加わったため、改正後は、各労働局に寄せられる相談も不利益取扱いに関する事例とマタニティハラスメントに関する事例を区別し集計するようになったが、以前は、マタニティハラスメントと不利益取扱いとを区別せず、前者を後者に含めて集計していたことから、両者の件数の単純な比較は困難である。しかし、現在のところ、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いに関する相談件数が、マタニティハラスメントの相談件数よりも圧倒的に多い²⁸。以下では、不利益取扱いに関して宮崎労働局に寄せられた実際の相談事例を紹介する。

(1) 解雇

解雇は、男女雇用機会均等法および育児介護休業法で禁止する不利益取扱いの筆頭として挙げられるものであり、妊娠・出産自体を理由に解雇してはいけないということは、事業主にも浸透しつつある。そこで、「やめろ」といった直接的な表現を避け、「やめたらどうかな」といったほめめかしや、「重いモノを持ってないなら働けないよね」といった遠回しな表現を用いて、解雇をうながす例が見られる。しかし、これらは、上記の法改正をうけ、今後は、マタニティハラスメントに該当するとして、事業主の防止措置が求められる可能性がある。

また、労働者に妊娠を告げられ、流産したらいへんだからと労働者の身体に配慮したつもりで、勤務は翌月までにしてほしいと事業主が言ったという事案もあった。この事案については、労働局長による紛争解決援助が行われ、妊娠を理由とした退職勧奨や労働条件の変更の強要が、男女雇用機会均等法の禁止する不利益取扱いに該当することを説明の上、労働者の希望に沿った対応をするように助言がなされた。その結果、事業主は発言を撤回し、労働者が継続勤務できるようになった（平成26年度的事例）。

(2) 雇止め

有期雇用の労働者に対し、出産・育児を理由に契約更新せず、雇止めを行うのも、解雇と並

²⁸ 宮崎労働局平成29年6月30日発表によると、男女雇用機会均等法にかかる平成28年度の相談件数は、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いが49件に対し、妊娠・出産等に関するハラスメントは13件となっている（図II-1）。

んで頻繁に起こりうる不利益取扱いの一つである。実際の相談例としては、次のとおりである。1年更新の契約社員として数年勤務している女性労働者が妊娠し、産前産後休業および育児休業取得の希望を事業主に告げたところ、契約の更新については確約できず、復職を認めない可能性があると言われたため、継続就業を求め、労働局に相談した。労働局長による紛争解決援助が行われ、労働者が妊娠の事実・各種休業取得希望を告げたタイミングで契約打ち切りの可能性を口にするというのは、妊娠・出産を理由とした雇止めにあたり、違法な不利益取扱いとなること、育児休業制度等については事業主の義務であるということにつき、説明・指導がなされた。最終的には、事業主が契約を更新し、産前産後休業および育児休業取得後の復職を認めている（平成27年度の事例）。

（3）復職後の契約形態変更

産前産後休業および育児休業取得までは問題なくとも、育児休業が終了し復職した後の労働者の処遇をめぐるトラブルになることがある。労働局に相談があった事例によると、正社員として働く女性労働者が育児休業を取得後、復職に際して、事業主から、すでに代わりとなる人を新たに採用しており、人員が余剰となるため、パートになるよう強要されたというものがある。労働局は、パートへの身分変更が育児介護休業法の禁じる不利益取扱いにあたることから、当該労働者を正社員として復職させるよう助言し、事業主もその助言にしたがい、正社員としての復職を認めた（平成26年度の事例）。こうした紛争がおこる背景として、育児休業取得前に、復職後について十分な話し合いが事業主と労働者とでなされていないことが挙げられるであろうと、雇用環境・均等室では指摘されていた。

3-2 マタニティハラスメントに関して

3-1で述べた不利益取扱いとは対照的に、マタニティハラスメントに関しては、労働局への相談自体がたいへん少ない状況にある。その理由としては、法改正されてから日が浅いこともあり、どのような言動・行為がハラスメントにあたるのか、まだよく認識されておらず、ハラスメントがあったとしても、労働局での相談にまで至っていないのではと、雇用環境・均等室においては言われていた。

数少ない中でも、実際にあったマタニティハラスメントに関する相談としては、妊娠している労働者に、男性の同僚がぶつかっていき謝らず、同じ職場にもう一人いる妊娠した労働者へはそうした行為をしないといったケースが挙げられる。

法改正により、マタニティハラスメントの防止措置が使用者に課されるようになってから、宮崎労働局では、ハラスメントがあった場合の懲戒処分について就業規則に規定すること、出産・育児により休業した人がいた場合、他の同僚の就業状況が悪化しないように配慮することなどを中心に指導している。育児休業等を取得した人がいることで他の労働者の仕事量が激増すると、同僚の不満がたまり、休業した、あるいは休業しようとしている労働者へのハラスメントにつながりやすいためである。しかし、マタニティハラスメントの防止措置については、まだ周知が追いついておらず、違反率が高い現状にある。ハラスメント自体についても、労働局への相談という形につながらず、泣き寝入りに終わっている暗数はもっと多い可能性があるだろう。また、いったん職場でもめてしまうと、その職場で継続して働くのが難しくなるといった

ことも、マタニティハラスメントが明るみに出にくい理由の一つと考えられると、雇用環境・均等室では言われていた。

3-3 紛争解決に関して

つぎに、2-3の紛争解決につきどのような手法が用いられているかという質問に対し、相談と援助が中心で、調停の利用はあまりないとの回答であった²⁹。相談を受けた時点で調停についても毎回、案内はしていることから、調停の周知が足りない可能性はないと思われる。一般の個別労働紛争で用いられるあっせんだと1日で解決が得られるのに対し、男女雇用機会均等法でその手続きが定められている調停は、解決までに3ヶ月程度はかかるのが、調停の利用が少ない原因かもしれないと言われていた。あるいは、妊娠・出産に際して何らかの紛争になった場合は、白黒をつけるといった形での解決を求めるより、早く次の会社に移り、途切れなく収入を得たいというニーズが高いという可能性も指摘されていた。

4 宮崎県の特徴と若干の考察

以上のことにくわえて、宮崎県の妊娠・出産と労働に関する状況については、下記のような特徴が雇用環境・均等室での聞き取りに際して挙げられていた。まず、妊娠出産による退職勧奨を受けると、ついその場では「辞めます」と言ってしまう、後になって思い直し、金銭的解決を希望するという相談事例が多い。また、以前と比べて、育児休業自体は取れるようになってきているが、復職後のトラブルに際して、後々、家族や子どもなどが学校で居づらくなるのではといった心配から、自分の権利を強く主張したり、労働局に解決を求めたりするのを尻込みする傾向がある。宮崎県では都市部よりも地域における人とのつながりが濃いことが大きいであろう。次に会社へ応募する際、マタハラを受けて辞めたことを履歴書になんて書けばよいか、面接のときになんと説明すべきかといったことを気にする労働者も多い。大都市だと、前の会社の関係者とはもう二度と会わないだろうし、次の会社の人事担当者や前の会社の関係者が知り合いであることもそうないだろうから、こうしたことを気に留めない人も多いだろうが、宮崎のように地域の人間関係が密であれば、いつ誰から情報が漏れるとも限らない。

また、自己都合退職となると雇用保険が受給できるまでに3ヶ月の待機期間が発生するため、会社都合の退職として待機期間なしに雇用保険を受給するにあたり、マタニティハラスメントを会社に認めてほしいというケースも結構あるように思うとも言われていた。夫婦が共働きすることでなんとか家計が成り立っている場合、退職により給与がストップすると生活に困るので、せめて雇用保険でカバーしたいという経済的ニーズが強いのだろうとのことである。

さらに、女性労働者が男性パートナーと一緒に労働局へ相談に来るケースが相当数にのぼるという興味深い指摘もあった。男性パートナーのみならず女性労働者も働かないと生活できないので、女性労働者は続けて働くことを希望し、男性パートナーの方も女性が継続して就労しないと金銭的に厳しいケースが多いためと考えられる。

ちなみに、男性労働者が育児休業を取得したことを理由とするハラスメントや不利益取扱いの相談はいまのところ存在しない（それほど長期にわたって男性労働者が育児休業を取るケー

²⁹ 「平成28年度都道府県別労働局雇用環境・均等部（室）での法施行状況」12頁。

スがほぼ皆無であるためであろう)。

上記のことから、宮崎県においては、女性労働者が妊娠・出産および育児と仕事とを両立させることが、女性労働者をもっと「輝かせ」、社会における自己実現を目指すにとどまらず、家計を維持するために女性労働者の賃金収入が欠くべからざるものとなっており、男性配偶者にとっても、自分の配偶者が妊娠・出産、育児で仕事をあきらめなくて済むことの経済的意義が大きいといえる。他方で、宮崎県の経営者の意識は、子育て世代の意識とずれが大きくなっており、宮崎県は、出産・子育てをしながら仕事を続けたい女性労働者が働きやすい職場環境が実現されているというにはほど遠い状況にある。そのことは、育児休業の規定が未整備な企業が少なからず存在することや、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱いの件数の多さ、3-1(1)で触れた、妊娠した女性の立場に立って配慮したつもりで事業主が解雇を通告したケースからもうかがえよう。

しかし、女性労働者が賃金収入を得ることが経済的な切実さを帯びれば帯びるほど、同時に、マタニティハラスメントを受けた場合に、クビになって収入を失うのを恐れ、声を上げられずじっと我慢することにつながりやすい。その結果、深刻なマタニティハラスメントが起こっていても、表面化せずに見過ごされる危険性も大きくなる。今回の法改正でようやく事業主の防止措置が新たに規定されたこともあり、今後、マタニティハラスメントの実態は少しずつ明るみに出ると思われるが、引き続き、宮崎県のマタニティハラスメントの態様について、調査および分析を行うことで、実効性のある対策を考察したいと考えている。

おわりに

男女雇用機会均等法および育児介護休業法は、妊娠・出産、育児と労働を両立させたいと考える労働者にとってきわめて重要な法律であるにもかかわらず、頻繁に法改正が行われることもあって、その内容を正確に理解するのは容易ではない。これらの法内容を労働者のみならず事業主にもわかりやすく説明した上で、実際の紛争を解決にまで導くという重要な役割を、労働局雇用環境・均等室が担ってきたことが今回の調査でわかった。子どもを産み育てながら仕事を続けるにあたり、紛争解決の際の金銭的・時間的ロスをなるべく少なくしたいと考えるのは当然のことである。労働局長のイニシアティブのもとによる紛争解決援助は、こうした労働者のニーズを一定程度満たしているものと考えられる。解決まで日数を必要とする調停の利用が少ないのも、その裏付けといえよう。

しかし、他方で、上記のことはあくまで問題が生じた後での取り組みとならざるをえず、そもそも不利益取扱いやマタニティハラスメントを起こさないためには、行政任せではなく労働者および事業主の主体的な行動がさらに求められる。労働者は本来、どのような権利が自分にはあるかの最低限の知識を備えて働く必要があるし、事業主に対して、たとえば復職後どのように働きたいかなどについて、事前にきちんとコミュニケーションする努力を払わねばならない(誰かが「察してくれる」ことを期待しない)。事業主は、「なんとなくの親切心で」「よかれと思って」行動するのではなく、事業主としての法的義務を誠実に果たさねばならない。また、こうした義務を果たす上では、労働者の意向を聴きつつ、事業主側の事情もきちんと説明するといった努力が求められよう。こうした、ある意味シビアなコミュニケーションを労働者と事業主が持つ習慣が、宮崎県ではあまり根付いておらず、「いいっちゃ

宮崎における「マタニティハラスメント」の動向
-労働局雇用環境・均等室の聞き取り調査をもとに-

が（まあこれぐらいでいいだろう）」で済まされがちである。その結果、お互いのディスコミュニケーションが広がり、昨今の紛争の増大へとつながっていると思われる（労働者と事業主とのコミュニケーション不足については、今回の聞き取り調査においても何度も指摘されていた）。

なお、マタニティハラスメントの背景には、中小企業の人員不足がある。ただでさえ少ない人数で仕事をしているなか、一人の従業員が休業や育児支援措置を利用すると、他の従業員に対するダメージが大きい。この点、労働局雇用環境・均等室が、法改正をうけ、一人の産休・育休取得により同僚の仕事量が急増しないよう事業主に指導を行っているのは、宮崎県におけるマタニティハラスメントを減らす上で重要な取り組みであると評価できる。

マタニティハラスメントの防止措置が法律に組み込まれたことをきっかけに、紛争が起こる前の取り組みを、労働局の支援を受けつつ、より充実していくことができれば、宮崎県の男女は、妊娠・出産、育児と仕事との両立がさらに容易になることであろう。今後の動きを注視していきたい。

最後に、男性の育児休業取得率に向けてどのような方策をとるべきかは、女性に育児負担が大きく偏っている宮崎県において（1-2参照）、重要な課題の一つである。本論文では、紙数の関係もあり、男性の育児休業については十分に触れられなかった。他日を期すことにしたい。

A Study of the Accomplishments of the Cross Cultural College Program
～ Case study on the Core Subjects Global Career Seminar、Global Internship ～

Yasuyuki Kanaoka
University of Miyazaki

Table of Contents

1. Introduction.....	32
2. Overview of the CCC Program.....	32
3. Core Programs	33
4. Hypothesis and Verification.....	34
5. Conclusion and Future Prospects.....	42

1. Introduction

For this paper, research was conducted on the accomplishments of the Cross Cultural Program (herein CCC Program) – a Canada-Japan collaborative educational project between Mount Allison University, Queen’s University, the University of Toronto, and Kwansai Gakuin University (KGU). KGU received a subsidy from the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) “Re-Inventing Japan Project” from FY2011 to 2015, aiming to foster human resources capable of being globally active, by establishing high-quality cooperative educational programs with universities in Asia, America or other developed countries, to promote internationalization of Japanese universities.

The verification samples of the accomplishment results were collected from actual program participants.

Research Aim and Background: Established in April 2011, the CCC Program has reached its 4th year and now that the program has overcome the busiest time of the year, August, it is an optimal time to clarify the level of achievement the program participants have acquired by gathering information through interviews.

Purpose: To clarify the success of the program and to use the research results as a reference for the expansion and development of the program in the future.

Hypotheses:

Hypothesis 1: Student participants of the CCC program will acquire the English Language Skills of the Global Standard.

Hypothesis 2: Student participants of the CCC program will acquire communication skills through mutual understanding and the overcoming of cultural barriers.

Hypothesis 3: Corporations who cooperated with the CCC Program will gain inspiration from the Canadian and Japanese participants, allowing them to realize the level of urgency to globalize their respective companies.

Method of Research: Conduct interviews and surveys of both the participating students and companies of the core subjects. Individuals, who are subject to the interviews and surveys with respect to the three hypotheses, are the companies who have cooperated in the GCS or GI program, former student participants, and the academic coordinators. The collected data will then go through the analysis process.

2. Overview of the CCC Program

Canada-Japan collaborative educational project – a “Cross-Cultural College” Program (CCC). Kwansai Gakuin University (KGU), Japan has received a subsidy from the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) “Re-Inventing Japan Project” from FY2011 to 2015, to establish a Canada-Japan collaborative education project CCC in collaboration with Mount Allison University, Queen’s University, and the University of

Toronto.

The programs of CCC will be held in both countries, and thanks to the subsidy, there will be financial support for student mobility between Japan and Canada, and also for accommodation and course fees (Refer to CCC brochure).

Also for the FY 2014 Top Global University Project, (Type B: Global Traction Type) Kwansai Gakuin University's vision to 'Establishing the Global Academic Port, an international hub for academic exchange' was highly evaluated, allowing the adoption of world-class and innovative programs such as CCC "A collaborative educational project between 3 Canadian Universities" to be possible at our university.

The CCC Program is composed of two programs. One is the Multidisciplinary Studies (MDS) Program which is a program only offered to students from KGU whose aim is to complete the Certificate Program (CP). It consists of three programs of International Business, International Cooperation and Administration, and International /Area Studies.

On the other hand, the Certificate Program (CP) is offered to students from both KGU and the three Canadian universities where the completion of a CP Core Course along with successful understanding in Multicultural Studies and International Relations are obligatory for program completion.

3. Core Programs

In addition to the Multicultural Issues and Theory courses students take at their respective universities, the Core Program offers opportunities for students from Japan and Canada to work together and to proactively make use of their problem solving skills. In this study, we will put our focus on courses within the core program – Global Career Seminar and Global Internship.

① Global Career Seminar in Canada/in Japan

This course is offered and listed as "CCC Global Career Seminar in Japan (3 credits)" on the university syllabus. It is carried out by having a total of 40 students from 4 universities work together to analyze and solve real problems posed by industry and company representatives. For the final report, participants present their conclusions to the representatives of the participating firms. In the program year of 2014, 27 students (11 students from the three Canadian universities/ 16 students from KGU) participated, along with cooperative support from 5 multinational firms, Toyota, Canadian Embassy, Manulife, Ippodo, and bioScene.

By winter 2014, the CCC Global Career Seminar in Canada is to be offered, composed of 40 students (20 students from the three Canadian universities and 20 from KGU).

② Global Internship in Canada/in Japan

This course is offered and listed as "CCC Global Internship in Canada/in Japan (3 credits per course)" on the university syllabus. For this course students will be assigned in pairs, each pair composed of a student from KGU and a student from a Canadian university,

and they will work together and gain practical experience over a span of 2 weeks in a real business environment in Canada/Japan. Before the internship, each pair will undergo individual research on their respective industry and company in order to deepen their understanding of their host institution. After successful completion of the internship, each pair will make a presentation in front of the other students as a final wrap up.

In the year of 2014, a total of 20 students (10 pairs) did their internship at Mitsui & Co., Toyota Motors, Shiseido, EY, Manulife and others during the Global Internship program in Canada. As for Global Internship in Japan, a total of 17 firms such as Panasonic, Fuji Xerox, JTB, Hilton Hotel, Nitto Denko, Hankyu Travel, etc. cooperated in the program, allowing 40 students (20 pairs) to successfully complete the program.

4. Hypothesis and Verification

On behalf of CCC Program's aims to have "Students from both Japan and Canada to work together in discovering topics and propose possible solutions that combine their diverse perspectives" and to "Nurture World Citizen Leaders who contribute to the sustainable development and growth of a global society", the underlining hypotheses of this paper are as follows.

Hypothesis 1: Student participants of the CCC program will acquire the English Language Skills of the global standard*1.

Hypothesis 2: Student participants of the CCC program will acquire communication skills through mutual understanding and the overcoming of cultural barriers.

Hypothesis 3: Corporations who cooperated with the CCC Program will gain inspiration from the Canadian and Japanese participants, allowing them to realize the level of urgency to globalize their respective companies.

Hypothesis 1: Student participants of the CCC program will acquire the English Language Skills of the Global Standard.

The concept of English Language Skills of the 'Global Standard*1' is based on the program completion requirement of a TOEIC score of 820+. Also, another loosely-defined concept of "can sufficiently communicate as a non-native speaker" would be depicting subtle signs of nativity where one would be able to openly speak and express their opinions about topics that are outside one's subject of interest or study. Even though the concept of being a 'native speaker' is very ambiguous, there is a general expectance for individuals who are categorized under this group, to be fluent in all three areas in vocabulary, grammar, and sentence structure (refer to the official website of TOEIC).

Furthermore, due to the increasing number of Japanese companies that have been including TOEIC scores within their set of requirements for their hiring and promotion processes, it has driven university students to strive for high marks since it is directly-

connected to their future.

During the course of the program, students will be spending large amounts of their time with native speakers (their partners) during the program. Therefore it is expected for them to gain a sufficient amount of training and they will thus acquire adequate communication skills. Being assigned in pairs, students will discuss and research based on what they have decided and will work towards giving a final presentation on the final day of the program. Additional skills students are required to brush up on to complete the program are the abilities to conduct industry analysis and SWOT analysis in English. Supplementary effort in keeping daily conversation completely in English, organizing deadlines in-line with the program, and enjoying time outside of the classroom also in English would be beneficial to oneself. Such aspects are what students will be evaluated on through the course of the program.

When we take into consideration how this program can only be completed if participants keep their communication in English as much as possible, it is apparent how a Global Standard Level of English is an underlying requirement to become part of CCC. Therefore, even if the programs are relatively short, each individual's English language ability is expected to improve rapidly through participation.

1. Improvement of TOIEC score

One student dramatically increased his TOIEC score by participating in CCC programs; from 300 to over 820 after the course. He studied English hard to participate in the program, and got 680 which is a requirement to enter this program. However, during the program he felt frustrated with his English conversational skills, and started studying English hard again. As a result, he succeeded to get over 820 on TOIEC which is a 520 point increase from his original score. What he did in order to improve his score was to focus on reading and grammar. He finished a textbook within a limited time of one month, and looked up every single word he did not understand. (Wataru Inoue, 4th year, Sociology, Kwansei Gakuin University)

2. Improvement of Presentation and Writing skills in English

- ① Through having opportunities to do presentations and discussions in English, my public speaking skills improved. (Lara Luo, Graduated from University of Toronto in 2014)
- ② CCC was the best place to test my knowledge from my English studies at Kwansei Gakuin University. Experiencing presentations in English with Canadian students helped me a lot to improve my English skills as well. (Sonoka Yamashita Graduated from Kwansei Gakuin University in 2014)
- ③ It is a great opportunity to improve my English skills through doing every single step of my presentation in English with Canadian students. I put effort into telling my opinions clearly in English and practicing

presentations with them. (Mio Nakago, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)

- ④ It is an incredible opportunity for students to listen to people who are actually working and contributing to the global society, like executives of the Global Career Seminar. (Canadian Embassy in Japan)
- ⑤ I learned the difference between Japanese presentations and Western ones which are more focused on presenting rather than listening. (Mio Nakago, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ⑥ I felt as if we were attending the course at an overseas university because CCC program has many opportunities to work with Canadian students. (Multiple students)

3. Improvement of Daily Conversational Skills

Since Japanese and Canadian students stayed together in a room in pairs, they sometimes needed to explain things in detail. There were many opportunities to improve their acceptance of each other's culture and build friendships.

- ① Spending one week with Canadian students helped a lot to improve my English listening skills. (Multiple students)
- ② At the beginning of the course, I was thinking things in Japanese but by the time the program finished, I was able to think in English. (Hitomi Oguni, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ③ In my University classes I was able to absorb academic English, but this time through interacting with people at my Global Internship, I was able to understand what business English is like. (Mio Nakago, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ④ After finishing my Global Career Seminar, I was able to understand English without translating it into Japanese. (Yuta Oku, 4th year, Business administration, Kwansei Gakuin University)
- ⑤ For the second half of the program, I was surprised that I was able to say what I wanted to say in English immediately. (Kana Umeda, 4th year, Literature, Kwansei Gakuin University)
- ⑥ I was able to get used to slang and native phrases through this program. (Sayuri Asano, 4th year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ⑦ Although I was good at reading and writing beforehand, I developed my confidence in speaking through participating in this program. (Multiple students)
- ⑧ I used to translate Japanese into English when I spoke English, but by the time I finished the program, I was able to think in English. (Multiple students)
- ⑨ Because I was using English all the time during the program period, my

English was back as good as when I studied abroad. (Multiple students)

Hypothesis 2: Student participants of the CCC program will acquire communication skills through mutual understanding and the overcoming of cultural barriers.

Qualitative Data (Interviews):

Since this program is constructed with students from different universities who are diverse in culture and background, the learning environment often becomes multicultural. More significantly, by having a variety of student's from different grade levels (ranging from 2nd ~ 4th year) and departments, it gives students the experience and opportunity to overcome cultural barriers more often.

This particular hypothesis is derived from the interviews conducted with students who actually overcame the cultural barriers with their Canadian partners during their participation in their respective programs. (1 week for the Global Career Seminar/ 2 weeks for the Global Internship)

- ① When one Canadian student came in late for a lecture, a Japanese student claimed that this program is supported by the Japanese government, therefore participants should not be late. The Canadian student felt extremely sorry about it, and not only her but also all the participants were impressed by what had happened. (February, 2014, Global Career Seminar in Japan) (Nobuo Masumoto, 3rd year, Theology, Kwansai Gakuin University)
- ② A student from Colombia had a habit of coming in late, so the paired Japanese student was careful to set meeting times early every day for two weeks. As a result, they were never late for their internship, and the Canadian student thanked her partner for all she had done. The Canadian student also learned a part of Japanese culture, punctuality. (Otowa Muragaki, 3rd year, Economics, Kwansai Gakuin University)
- ③ August 2014, a Canadian student was using a cell phone while the company staff was not around, and the Japanese partner encouraged her to work properly. The Japanese student played an important role between the company and the partner. They succeeded to complete their tasks with a strong will. (Maho Funada, 3rd year, International Studies, Kwansai Gakuin University)
- ④ The schedule of Global Career Seminar in 2014 was very packed, but on the other hand, the students appreciated it. It ended up strengthening the friendships and cooperation among the members. (Yukiko Ukei, 3rd year, Policy Studies, Kwansai Gakuin University)

Quantitative Data (Questionnaire):

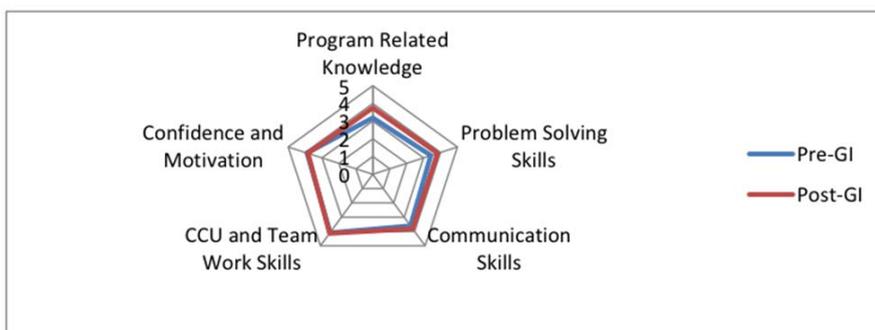
The levels of improvement for overcoming cultural along with linguistic barriers are quantitatively measured, allowing easy and clear indication of data results. The diagrams

A Study of the Accomplishments of the Cross Cultural College Program
~ Case study on the Core Subjects Global Career Seminar、 Global Internship ~

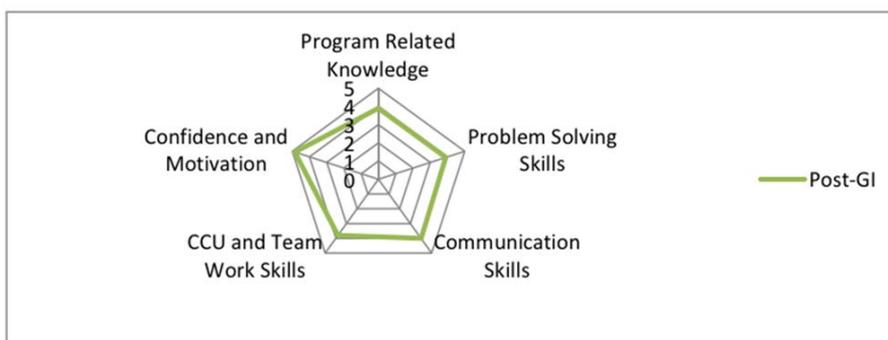
below are the analyses of the survey results taken by the participating students of year 2014 summer, Global Internship in Canada/Japan.

- 1) Analysis: Survey results of the 20 students (10 pairs) who participated in the Global Internship in Canada, 2014 summer

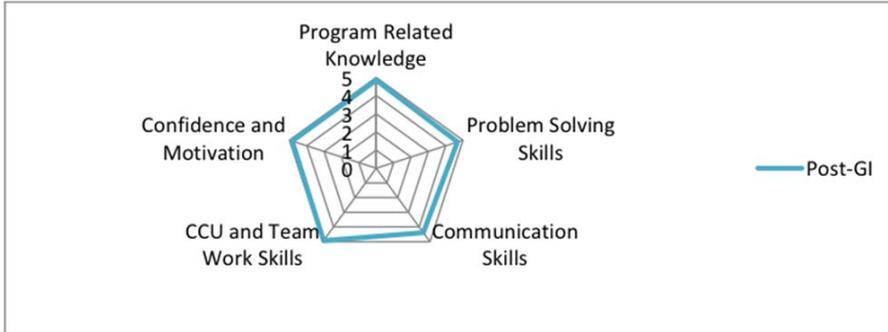
Student Self-Evaluation (Pre-GI Program / Post-GI Program)



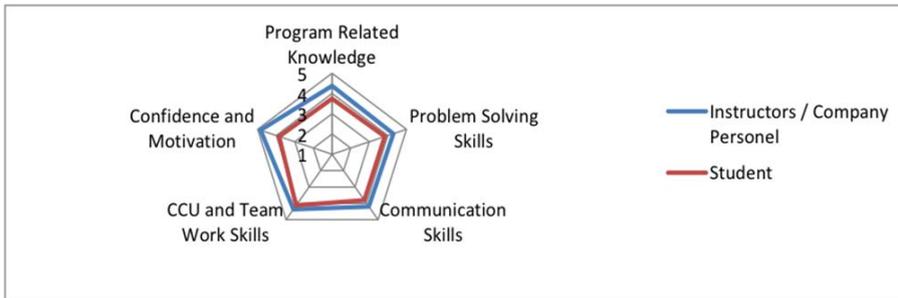
Evaluation by Course Instructors (Post-GI Program)



Evaluation by Supervisors at Host Institutions (Post-GI Program)



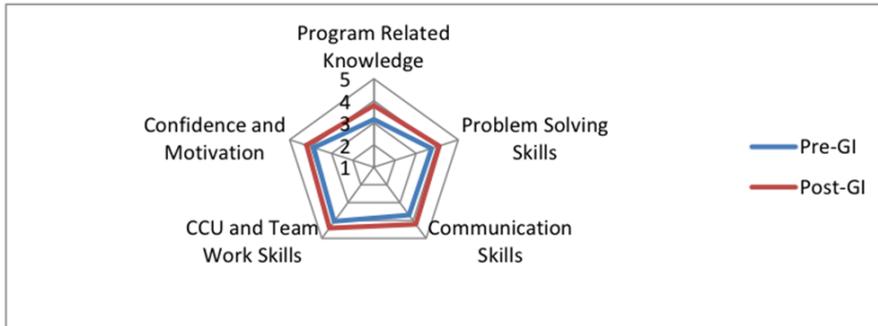
Student Self-Evaluation v.s. Evaluation by Instructors / Supervisors (Post-GI Program)



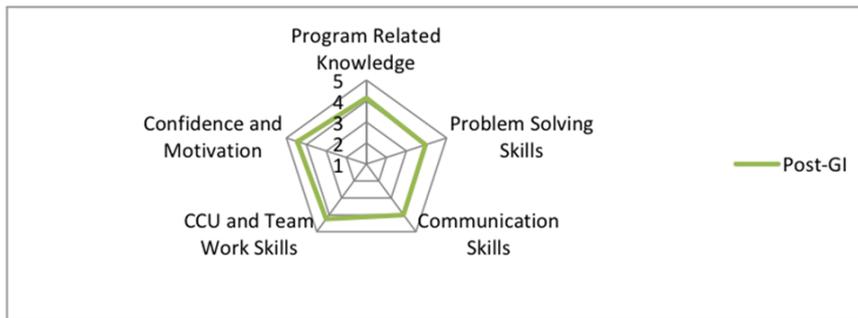
As it is apparent in the diagrams above, all five attributes – Problem Solving Skills, Communication Skills, CCU and Team Work Skills, Confidence and Motivation and Program Related Knowledge – improved in comparison to how they were pre-GI program.

- 2) Analysis: Survey results of the 40 students (20 pairs) who participated in the Global Internship in Japan, 2014 summer

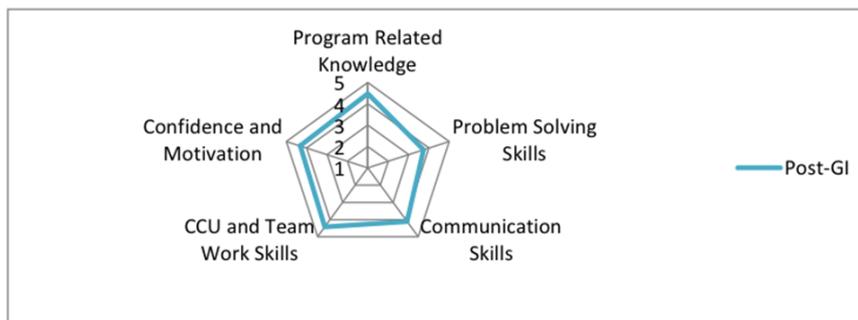
Student Self-Evaluation (Pre-GI Program / Post-GI Program)



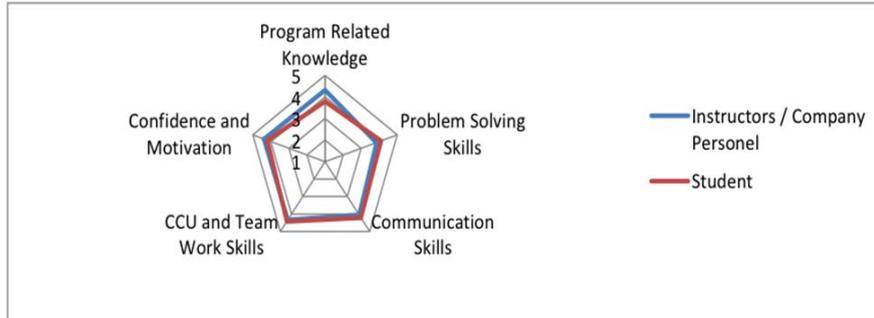
Evaluation by Course Instructors (Post-GI Program)



Evaluation by Supervisors at Host Institutions (Post-GI Program)



Student Self-Evaluation v.s. Evaluation by Instructors / Supervisors (Post-GI Program)



Even though the survey was completely based on self-evaluation, the levels on all attributes have also risen when we compare pre-GI and post-GI results. From how quantitative data have shown positive results, it tells us that the participating students have indeed been able to overcome cultural barriers to a certain extent, and have also acquired communication skills along with skills in multicultural understanding.

Hypothesis 3: Corporations who cooperated with the CCC Program will gain inspiration from the Canadian and Japanese participants, allowing them to realize the level of urgency to globalize their respective companies.

What kind of merits would the companies have?

In the midst of a having Japanese companies undergo globalization, such a program as CCC that brings corporations and students together to formulate possible solutions to existing problems is not only beneficial but a large investment for the participating companies.

- ① Although it is one of the biggest Japanese companies, it is still not easy to listen a presentation in English and comment back about it. During the internship period, we are asked to do a presentation in Japanese for the executives at Panasonic. (Otowa Muragaki, 3rd year, Business, Kwansei Gakuin University)
- ② The pair who interned for Nitto Japan was asked to do a presentation in Japanese instead of in English. (Vivian Yang, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ③ Ippodo, a Japanese traditional tea store, has currently two concerns; one is preserving their tradition which has been continuing for 300 years, and the other is attempting to attract more tourists. They recently opened a shop in New York, and were introduced in a Japanese guidebook overseas. They, however, cannot deny that there is demand for English speakers even though they want to continue their relationships between

traditional customers. The internship pair was asked to do customer service in English for English speaking customers. (Hitomi Oguni, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)

- ④ One Japanese student noticed that even at Toyota Motors, globalization inside the company is not as much as it may seem. He wondered if this is because they want to apply the Japanese way of business or it is globalization just difficult for them to do. (Yuta Oku, 4th year, Business Administration, Kwansei Gakuin University)
- ⑤ While doing her internship period at EY in Toronto, one Japanese executive showed a strong interest in CCC program because he wants young Japanese people to travel overseas more. (Mio Nakago, 3rd year, International Studies, Kwansei Gakuin University)
- ⑥ It was a wonderful opportunity to look at our own company by answering even simple questions from students at GCS. I was able to think about my ideas toward work from many perspectives. (Ippodo)
- ⑦ Business is done by people, and among those people there are always connections. This CCC program truly contributes to build those connections while students are young. Those connections will surely be good for their future, and the young generation now needs those opportunities more than ever. (bioScene)
- ⑧ Since students are gathered from different backgrounds, study fields, and countries, it was quite interesting as a company executive to hear all of the ideas that they came up with. (Participant company A)

5. Conclusion and Future Prospects

Through extensive research by conducting interviews with each and every participant of all programs, the reality of the program has been successfully revealed. From the way that the data collected from interviews truly reflected the opinions of participants of the CCC program – Canadian students, KGU students, cooperating companies, and the academic coordinators, the current status of the program could be depicted as accurate as possible. Video recordings were taken in addition to the group discussions and individual interviews in order to preserve data for future reference.

Of course, the results reported in this paper do not show the full extent of the capability and success of the CCC program. Rather, there is still much more research to be done, especially on topics such as English Language improvement, intercultural communication and intercultural understanding. Most notably, since the way that globalization within Japanese companies has only recently started, there are still many concepts that are yet to be researched.

This paper marks the start of the research on the CCC Program and it would be fortunate if this could be supplemental for further research in the coming future.

国際協力の経験から考える地域連携と実践実習

ーベトナム異文化農村振興体験学習（さくらロータス国際プログラム）を事例にー

井上果子

Lessons Learnt from Experience of “Learning by Doing” Education on the International Cooperation Project: The Case Study of the “Sakura-Lotus International Program”

Kako INOUE

はじめに

現在、多くの大学が地域の実践の場で学ぶ実習（以降、「実践実習」）をカリキュラムに取り入れている。大学の教育プログラムとして組み込まれる実践実習は、専門領域によってその目的や内容は多様である。例えば、教育実習、調査実習、インターンシップ実習など、基礎とする学問分野や実践の目的によって実践実習の内容が異なる。では、地域資源を理解し、利活用について考える領域では、何を目的に、どのような実践実習を教育プログラムに取り入れるのか。この疑問に答える際、複数の役割を担うことが期待されている大学の位置づけや、様々なとらえ方ができる「地域資源」を対象とする場合において、単一領域のみでは解決しえない現実があり、問題が複雑になる。

まず、大学の責務には、研究、教育、そして地域貢献という3つの柱が含まれる。すなわち、大学教員には、①研究者として自らの専門領域における研究を深め、②教育者として、学生を育成し、③地域の「多様な主体」¹の一員として、地域に貢献することが求められている。地域における実践実習は、上記②に関係する事項であるが、地域をフィールドとして実践する行為は、地域との連携活動（すなわち、③）とも認識される。大学が「若者の拠点」としての特性を持つ関係上、大学による実践活動は、地域から期待の目をもって迎えられることもある。

次に、「地域資源」を考える際、資源そのもののとらえ方が専門領域によって異なり、また、その見方によって、資源を理解し、利活用するために応用する知識や技能も異なりうる。佐藤(2008)は、資源を「働きかけの対象となる可能性の束」と定義し、資源に何を見るかは私たちの「見る眼」に依存すると指摘している。また、その資源については、最初に見出すことから出発しても、最終的には集団の財産として社会的に定義され、その有効活用のために管理される対象となる。資源は、様々な技術の組み合わせを前提としていること、さらには、そこに「あるもの」を見出そうとする私たちの態度に動機づけられていることを特徴としている。すなわち、地域に存在する「資源＝可能性の束」をどのように理解し、利活用するかは、私たちがそれをどのようにとらえるか、そして働きかけようとするかに依存しているという考え方である。このように地域資源を捉えることで、複雑に絡み合う地域課題の問題に対し、現実起こって

¹ 2008年に閣議決定された国土形成計画では、「多様な民間主体を地域づくりの担い手」ととらえ、大学は、重要な主体のひとつとして位置づけられた。

いる現象や物事を多面的に理解し長期的な理解に向かわせることが可能となる。

但し、フィールドワークにおける資源を見る眼は、異なる領域を専門とする複数人々の目によってみられると、その多義性ゆえに可能性のどの側面を見るかが論争となりうる。また、どの側面を見るかは、場所の固有性や、地域資源と主体の相互性に関係する。では、地域における実践実習をプログラムする際には、そもそも教育上の目標と地域資源を創成する上での地域貢献上の目標はどこに設定され、その目標達成のためにどのような活動がなされ、それぞれにおいてどのような接合がありうるのだろうか。近年、日本国内の実践実習の事例について、各地から報告されるようになってきた。そのような中、本論では、あえて世界に目を向け、国際的に「地域開発」が行われてきた国際協力の取組みと、その現場からの学びを体験的に学ぶことを教育プログラムとして取り入れる「海外体験学習」についてレビューし、世界における取組の中に、国内の大学が取り組む地域連携と実践実習に参考となりうる共通項を見出すことに注力したい。そのために、まず、国内の地域における実践実習事例を確認した上で、世界における「地域開発」への協力や取組みと海外体験学習の動向をレビューする。その上で、2012～2015年にベトナム紅河デルタ農村部の農村・農業振興のために実施された「PAMCI-SAFERICE プロジェクト」及び2016年度から宮崎大学で実施している「ベトナム異文化農村振興体験学習（通称：さくらロータス国際プログラム）」の事例を紹介し、国際協力と国内の大学と地域の関わりに関する考え方の比較を通して地域における実践実習のあり方について考察したい。

1. 国内の実践実習の事例

大学と地域が関わる機会は、主に専門性を持った研究者（大学教員）や研究室が中心となって展開する地域連携活動や、教育の中に地域との関わりを融合していく実践実習の場などがある。中塚・小田切(2016)は、工学や農学等の理系の領域で大学が産学連携の一環として地域課題に関わってきた「伝統的な連携」の他に、現状では文系学部を含めて、ほぼすべての分野で「新しい連携」が行われており、それは、伝統的な連携とは異なる原理、具体的には、大学内部の大学生が地域活動に取り組む主体として位置づけられるようになったと指摘している。加えて、学生が関わる地域との関わりについて、その多様性に触れ、「交流型」、「価値発見型」、「課題解決型」、「知識提供型」の4つのタイプを析出している。これらのタイプは、大学側の主体（教員や大学生を指すが、「新しい連携」の場合は、主に大学生を指す）の専門性の程度、地域の当事者意識の程度がそれぞれで異なる。交流型連携は、学生の専門性が低く、地域の当事者意識が強くない状態でも行われうる。例えば、農作業や地域イベントに学生が交流参加する場合などがこのタイプに当てはまる。そこから、地域の新しい価値発見を目指す活動、課題を解決する活動、さらには知識を提供する連携（このタイプは、伝統的な産学連携を含む）になるほど専門性がより高く、地域の当事者意識もより強くなる。

また、国内で報告されている実践教育や地域連携活動の事例を見ると、それぞれが時間の経過とともに活動内容が変化していることや、異なる地域との関係性が築かれていることがわかる。表1に3つの大学の事例のレビュー結果を整理する。ここからは、学生が教育を受ける学習者として地域と関わるのか、それとも地域における実践活動の主体として地域で関わるのか、そして、地域との関係性については、幅広く関係性を築くのか、それとも直接的な深い関係性

を築くのか、大学によってそのアプローチは多様である。また、それぞれの経過を見ると活動内容から活動の幅まで変化していることがわかる。

表1 国内の地域をフィールドとする実践実習の事例

	学生による関わり	地域主体との関係	経過
神戸大学・篠山市連携 [開始年]2006年 [主な名称]「実践農学」 (出典：中塚・小田切(2016))	(教員と地域との個別関係構築、大学と地域の連携協定の後)学生による月1度の農家訪問、地域課題解決を目指したアクションラーニング→後に学生団体による自主活動、学生対象の地域おこし協力隊制度の構築。	住民、民間、NPO、行政など多様な主体による連携活動。「農の学び場」ネットワークへの登録者数は200人弱。	2006年以前の教員と地域の関係性から始まり、連携協定締結、フィールドステーション設置、教育プログラム開設、地域おこし協力隊制度活用を含めた移住、実践及び研究活動へと展開。
大分大学経済学部 [開始年]2009年 [主な名称]「田舎で輝き隊」 (出典：山浦(2016))	フィールドワーク、地域課題解決型の実践、(2011年以降は)学生主体、上級生が下級生を指導する活動。	できる限り深く、長く同じ地域に関わる方針で、地域と大学の信頼関係の構築とネットワークの継承が重視される。	2009年に単独のゼミ活動から始まり、2011年から学長裁量経費の活用による活動、2013～2015年度の文科省教育プログラム事業、2016年度からはCOC+の構成プログラムへと展開。
東北文教大学短期大学部(旧山形短期大学)総合文化学科 [開始年]2008年 [主な名称]「地域学習」 (出典：土居(2016))	1年前期必修科目「地域体験」、後期の地域調査、2年次の地域学習を踏まえた卒業研究	当初は、地域に貢献しない調査活動に対する地域からの批判の声がある。後に、地域の要請に応える実践活動へと展開。	当初は、教育目的である調査実習実施結果を報告書にまとめる形がとられていたが、2014年度から地域の要請に応じた課題解決型の実践活動が主流となる。

2. 国際協力における地域開発支援：主体能力の向上

次に、国内の地域における実践教育や地域連携活動から一旦離れ、国際協力の場で行われている活動に目を向けたい。国際協力は、大きく分けて「緊急援助」と「開発援助」の2つに分かれる。自然災害や戦争・内戦が起こって困窮者が出たときに行う援助や支援の形が前者で、比較的状态の安定している時・場所に外国人などがその地域の「あるべき姿」を目指して援助や支援を行うものが後者である。本論では、後者の「開発援助」に限定して議論する。

外国人が比較的状态の安定している国に赴きそこで援助や支援を行う開発援助において、援助や支援を受けるA国は、例えば、自国のコミュニティ開発を行うために外国政府や国際援助機関に支援を要請する。その場合、通常、その支援を要請する背景に、A国が抱える課題(例えば、農村部での貧困問題など)が存在し、その課題解決に向けて、対象地域住民の生計向上などを目的とするプロジェクトやプログラムへの支援が具体的に要請される。国家レベルで行われる開発援助事業もあれば、特定地域の草の根レベルにおけるニーズから事業が形成され、事業に資金が付き、地域での活動が展開することもある。

日本では、1954年のコロンボプラン加盟から日本の技術協力事業が開始され、1961年の海

外経済協力基金設立、1974年国際協力事業団（現在の国際協力機構：JICA）設立などを経て、現在まで技術協力、有償資金協力、無償資金協力といったODA（政府開発援助）の経験が蓄積されてきた歴史がある。ODA以外にもNGO、民間、市民など様々な多くの関係者もまた、世界各地で国際協力活動を展開している。

世界に目を向けると、国連、各国政府の援助機関、国際NGO、財団など、世界中から途上国への支援の手が向けられている。開発援助の実践や政策については、アマルティア・センによる潜在能力アプローチなど、理論的な貢献もあり、ないものを与える援助ではなく、当事者主体の能力向上や「主体の働きかけ（意欲）を支援するモデル」を採用する試みが1980年代以降になされてきた（佐藤、2017）。代表的なものとしては、途上国社会主体の開発プロセスの後方支援を提供する「キャパシティ・デベロップメント（能力向上）」の議論やコミュニティの人々に開発援助の主導権を返還しようというChambers(1983)の議論がある。また、地域開発の実践上、重要な領域として「エンパワメント」に関する研究蓄積がある。エンパワメントは、主体能力、自律性、意思決定など様々な概念上の規定がなされており、定義は統一されていないが、佐藤(2017)は、エンパワメントと主体能力の涵養をほぼ同義と位置づけ、学術的知識と開発実践事例を対等な知識として架橋しつつ、「主体能力涵養のメカニズム」について仮説モデルの形成を試みている。このような国際的に蓄積されてきた開発援助の実践と学術的議論の動向を踏まえると共通認識として地域開発を担う主体は、地域に暮らす人々であり、その人々の主体能力の涵養が開発援助を行う上での命題となっていることがわかる。

3. ベトナム紅河デルタ農村部におけるPAMCI-SAFERICE事業を事例として

では、具体的には国際協力を通じてどのような地域開発が行われうるのか。筆者自身が支援する側の立場として、2012年から2015年までベトナム紅河デルタ農村部で行ったJICA草の根支援事業「ベトナム国ハノイ市農村部における環境保全米の生産・管理能力強化計画（英名：PAMCI-SAFERICE (Production and Marketing Capacity Improvement for Sustainable Agriculture, Farmer Empowerment, Rice Improvement, and Cleaner Environment))」を具体例として解説したい。

3-1 事業背景

(1) 地域課題

事業を形成する以前、問題意識として存在したのは、ベトナムが直面する深刻な社会的問題でもある食の安全や都市・農村経済格差の問題であった。この問題は、ベトナムの歴史・文化的背景や政治経済体制を背景に醸成されたベトナム固有の問題である。ベトナムの人口のうち労働力にして約7割が農村における農業に従事するなど、農業はベトナムにおける基幹産業となっている1986年のドイモイ改革で経済や社会思想面での転換が図られて以降、急速な経済成長を遂げ、物質的な財やサービスがより豊かになった。農業分野についても、社会主義集団生産から市場経済体制への転換、土地法改定による農家による土地使用の権利が認められるなど、制度面での変化があったことに加え、高収量品種の導入や化学肥料・農薬の大量投入などにより1980年代以降、農産物の生産性が急激に向上し、1990年代からはコメの輸出国に転じた。

そのような中、近年においては、農薬の過剰使用や不適切な使用に起因する食の安全問題、

環境汚染、土壌劣化など、これまで農業活動がもたらした深刻な負の影響が多く報道されるようになった。そのようなベトナム国内で多発する食中毒や農薬被害等を背景に、ベトナムの消費者は、自国の生産者、農産物を取り扱う国内企業、食品の安全性を検査する行政機関（ひいては、品質認証システム）を信用できない状況にあった。

一方、ドイモイ改革を通じて市場経済が導入されて以降、都市・農村間、及び農業・非農業セクター間の経済格差も顕著になってきた。また、都市と農村間の格差は、一人当たり月収ベースで2倍以上の差がみられる(GSO, 2011)。ベトナム紅河デルタ農村部の農家は、世帯あたり約0.3ha程度の農地を使用する零細農家であり、その零細性ゆえに消費者と直接つながることはできず、自給のために稲作を行い、余剰分を仲買人に安値で販売するという状況であった。つまり、農家は、たとえ安全で付加価値の高い農作物を生産したとしても、それが消費者に評価されず、また、差別化して販売できる状況になっていなかった。

(2) 地域資源

次に、2009年から2012年にかけてベトナム紅河デルタ農村部で筆者自身が農村集落を観察し、質的及び量的に調査した中で見出した地域資源について説明しよう。後に事業対象地となるA集落で最初に着目した地域資源は、「無農薬で自給のために栽培されているコメ」であった。当時、地域全体が無農薬で稲作を行っている地域があるとは、信じがたい状況であった。しかし、A集落でそれが可能となった背景には、ドイモイ改革以前に集団農業生産体制で稲作が行われていた経緯から、当時においても集落全体が地域の農業を集団的に管理していることがあった。十数年前までは、集落全体の農地を集団で管理する体制の中で、農薬を散布する役割を担った人がいたが、その担当者が病に倒れ、次に農薬散布を担当するようになった人も同様に病気になり、しまいには農薬を散布する役割を担う人がいなくなったという。そのことをきっかけに、そもそも自給を主目的とする稲作であったこともあり、また、同時期に病虫害被害を軽減するための農業技術の普及活動が地域で行われたこともあり、無農薬でコメ作りが行われるようになったということであった。その無農薬のコメは、自家消費用に生産され、余剰分は、差別化されることなく安値で仲買人に売られていた状況にあった。もし、その無農薬で栽培されたコメやそのコメを栽培する農家集団に「可能性の束＝(地域に存在する)資源」としての眼差しを向けた場合、ベトナムの消費者に存在を認知され、評価されることは可能か、そしてそのようになるためには、そのコメを栽培する農家や農家集団の能力がどのように向上する必要があるのだろうか。ベトナムが抱える食の安全問題と農家の努力が正当に評価されるシステムを構築し、すでに無農薬で栽培されている安全で美味しいコメを通じて消費者とつながることで、課題解決に向けた一石を投じることができないかといった考えが、プロジェクト形成の起点となった。

3-2 地域開発に向けた実践活動

(1) 事業形成

地域の課題に対応する実践の現場では、地域固有の資源(可能性の束)を見出し、理解し、有効に活用していくプロセスにおいて、(特定のディシプリンを起点として議論を展開していくのではなく)特定のディシプリンを超越し、地域の「あるべき姿」を目指して課題対処に資する知識や技術を集結していく必要がある。当該事業を形成するにあたって最初に設定され

る地域の「あるべき姿」は、社会に食の安全が確保され、安全安心な農作物を栽培・販売する農家が評価され、結果として農家の生計が向上する姿であった。そのようなあるべき姿は、地域住民とともに目指す方向として共有される。国際協力事業で使用されているPDM（プロジェクト・デザイン・マトリクス）の枠組みの中では、事業完了後、数十年先の達成を期待する「上位目標」に相当するものとして言語化され、地域の主体と支援する側を含む多くの関係者間で事業として推進していくことが合意された。その上位目標に向かって取り組む事業期間内の達成を目指す事業そのものの目標は、例えば無農薬であっても安定した生産を可能とするSRI(System of Rice Intensification)農法の技術が農家によって習得されることであり、農家自身が消費者から信用され、評価されるようになること（つまり、販売能力が向上すること）であった。また、その目標を約3年の事業期間内に達成するために、どのような事業スケジュールで、いつ誰にどのような方法で技術移転のための活動を展開し成果を出していくか計画を策定する。具体的には、農業技術移転活動、生産履歴等の情報公開を可能とするための記録作成・情報公開システムの構築能力向上に向けた活動、販売のためのマーケティング活動など、すべての活動について、事業開始前は農家が持っていなかった技能を事業期間内に農家が習得し、事業終了後は農家が自立できるように、事業を企画・設計していく。当該事業の場合、活動を展開するために農法の技術移転を専門的に行う農業技術専門部門、稲作工程管理やGAP(Good Agricultural Practice)指導専門部門、マーケティング専門部門の3つの領域を専門的に行う組織体制を支援する側にも活動の主体となる地域農家集団側にも設定した。日本人専門家からベトナムのカウンターパート（事業をともに進めていく担当者）への技術移転、その後、ベトナムのカウンターパートから農家集団への技術移転へと進捗させ、最終的には農家集団のみで自立・自走できるようになることが目標であった。図1に事業の概念図を示すが、事業終了後は下部に記載しているPAMCI-SAFERICE事業の支援がなくなり、上部の農家と消費者のみの関係で持続的に事業が継続されることが期待されたものである。

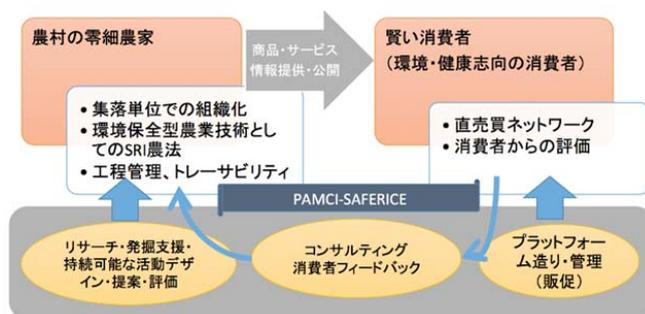


図1 PAMCI-SAFERICE 事業
 (出典) Inoue, K. et.al., (2016)

3-3 事業展開

事業実施プロセスとして、播種前の各農家の事業参加意志確認を行い、収穫後には収量や販売状況確認のためのフィードバック会合を農業協同組合、集落長、個別農家とともに開催し、毎期、活動成果と将来に向けた活動計画を確認する方法をとった。また、事業開始前までに行っていた自治体制に関する研究成果を踏まえ、営農や販売に関する活動については、「集落」を

単位として組織化を図り、農家が信頼関係によって連帯する集落単位でまとまった活動を行った。その結果、A集落では、集落全体でのトレーサビリティ確保体制、販売活動が可能となり、集落を単位とする農家グループから消費者に直売する方式をとることで集落内における雇用機会の創出と増収が実現し、販売が円滑に進むにつれて集落内での参加農家数が飛躍的に伸びる結果となった。図2に、A集落の販売参加農家数と販売対象作付面積とを示したが、事業期間は2015年春作までであり、2015年夏作以降、支援者は完全に地域から去り、地域の農家集団のみの力で事業を継続している。さらに、A集落では、2017年9月下旬に有機SRI農法によるコメの栽培と販売を行う農業協同組合を新規に立ち上げた。この新しい組織は、生産のみならず高付加価値農産品の販売サービスを含めて行う組織であり、隣接する他集落にも技術移転を図り事業拡大を行う予定ということである。

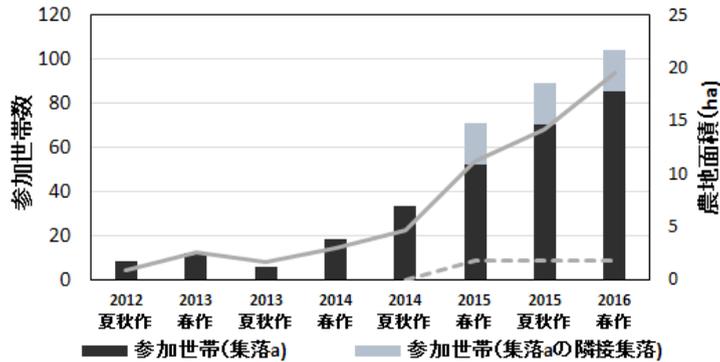


図2 A集落での展開
(出典) Inoue, K., et.al. (2016)

以上、2009年に事業対象地におけるフィールドワークを始め、2011年頃から事業形成を開始し、2012年から約3年かけて事業を実施した経緯と内容の概要を簡潔に述べた。ここには記述できなかった多くの実践上の困難や、想定外の変化も起こった。筆者自身を含む日本及びベトナムの実践者集団と地域開発の主体としてエンパワメントされる農家集団は、相互に影響しあう関係にあった。現場のリアリティの中で気づきと失敗と改善を繰り返す活動でもあった。国際協力事業の実施は、ドナーからの資金を得て展開するものであり、その投資に見合うだけの結果が得られているか評価もされる。事業実施の妥当性、目標達成度をもって評価される有効性、投入やプロセスとの関係で効率性が確認され、他へのインパクト、さらには事業完了後の自立発展性についても評価される。そのように、地域の「あるべき姿」に向けた国際協力を通じた地域開発への活動は、社会的影響に対する覚悟とコミットをもって展開する事業であり、成果を出すことが求められる責任を帯びた取り組みでもある。

4. 大学教育における「海外体験学習」

国際協力は、上述のように支援する側と支援される側（エンパワメントされる側）、さらには資金を提供するドナーなど、様々な関係者によって事業が進められる。そのような現場に、大学教育における多様な海外体験学習が企画され、現地受け入れに関する多くの相談が現地に

寄せられるようになっていく。その相談を受ける窓口として機能しているのは、JICA の在外事務所に設置されている NGO-JICA ジャパンデスクである。例えば、高橋 (2008) の報告によると、2005 年 1 月から 2007 年 3 月までに 106 団体を含む 988 名の訪問者を JICA カンボジア事務所が対応したとされる。

そもそもなぜ大学教育に海外体験学習が取り入れられるようになったのか？ 文部科学省国際教育交流政策懇談会 (2009 年文部科学大臣決定) では、「グローバル化に対応する人材や国際協力分野で活躍できる人材の育成が急務である」と提言された (北村、2010)。「グローバルな課題に対して問題意識を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材」を育てるために、国連機関や国際援助機関等への海外ボランティアやインターンの派遣を融合することが期待されたのである。実際に行われてきた海外体験学習は、1980 年代後半ごろからゼミ・研究室単位で主として教員のフィールド視察から始まったといわれる。そして、1990 年代後半には NGO 主催のスタディツアーに参加する形態がとられるようになり、2000 年代は大学側の意図をスタディツアーに反映する内容を求めるものが出るようになり、やがて大学自体が海外体験学習を主催するようにもなったとされる (藤山、2011)。また、近年の海外短期学習は、大学教育のカリキュラム上に正課として位置づけられ、「サービ斯拉ーニング」として捉えられることもある。このサービ斯拉ーニングの特徴は、①学生がサービスを通じて現実社会への何等かのインパクトを与えること、②単なる体験ではなく、構造化された教育的取り組みであることである、とされる (桜井・津止、2009)。スタディツアーから始まった海外体験学習は、その形態も海外ボランティア、フィールドワーク (研究)、海外におけるインターンシップなどへと多様化しているが、それら様々な形態は、社会にインパクトを与える「実践」の要素と「学習」の要素の強さがそれぞれで異なる。

ここまでは大学教育におけるグローバル人材育成の必要性から様々な海外体験学習が展開されるようになった経緯とその内容について概略を述べた。しかし、国際協力における地域開発の「実践者」としての立場をもってこの状況を考えると、グローバル人材育成に対する社会的ニーズは理解できるものの、地域に入る行為自体が受け入れ地域に対する社会的インパクトを及ぼしうるという認識が十分でないかもしれない「学習者」を、現場に無条件かつ安易に受け入れることが求められていないか疑念が残る。それは第一に、日本の大学生が育ってきた環境が、途上国の地域開発の現場における環境とかけ離れたものであり、現地の文化や環境に対応した行動をとれず何らかのトラブルを起こしたり、地域社会に対する負のインパクトを及ぼしたりしかねないからである。上述のカンボジアにおけるスタディツアー受け入れの経験から抽出された問題点には、例えば、参加者 (学生) が与える金品がもたらす現地への混乱、参加者の都合が現地の人々に強いる無理な要求などが挙げられている。第二の理由は、現地でトラブル等を起こし、負のインパクトを与えないとしても、現地で地域主体のエンパワメントを図る事業そのものに正のインパクトを与えるだけの能力を学生が持ちうるのか、という点である。開発援助のプロフェッショナルでもなく、グローバル人材となるべく学習機会を与えられている段階にある学生が短期的に「実践」を行ったとして、国際協力事業の目標達成に貢献するほどの実践を学生側ができるとは考えにくい。また、そのようなことを大学教育の一環で現地を訪問している学生に求めるべきでない。つまり、学生側が学習者として得るものは大きいだろうが、現地受け入れ側 (地域の当事者主体及び開発援助実践者) と学習者・大学側の「海外体験学習」から得ることができる便益の非対称性が発生しているのである。

5. さくらロータス国際プログラム：ベトナムの農村をフィールドとする実践実習

国際協力の分野で実践者として地域開発に関わっていた筆者が、2016年度からは、大学教員という立場でグローバル人材を育成するために「海外体験学習」を企画・実施することとなった。上記の議論を踏まえ、どのような海外における実践実習を企画・実施し、どのような結果を得たのかこれまでの経過を述べる。

5-1 プログラムの概要

宮崎大学は、「世界を視野に地域からはじめよう」というスローガンのもと、「異分野融合を軸に『地の利、人の利』を活かした教育研究等の推進」や「地域と共に興す『新たに光る宮崎ブランド』の確立と発信を目標としている。「さくらロータス国際プログラム」とは、宮崎大学の全学部（地域資源創成学部、教育学部、農学部、工学部、医学部）1年生を対象として集中実習の形式で夏休み期間を利用して実施される基礎教育科目（学士力発展科目）「異文化農村振興体験学習」（2単位）である。筆者自身が基礎教育科目「異文化農村振興体験学習」の担当教員となり、開講1年目の2016年度は新設された地域資源創成学部1期生6名を含む15名の学生、2年目の2017年度は2期生7名を含む11名の学生の参加を得て8月下旬から10日間のベトナム紅河デルタ農村部をフィールドとする実践実習を実施した（表2）。

ベトナム「異文化農村振興体験学習」の最大の特徴は、日本人参加者と同人数のベトナム人学生の参加を得て開講したことにある。2016年度は、日本人15名、ベトナム人15名の合計30名（6グループ）、2017年度は、日本人11名、ベトナム人11名の合計22名（5グループ）の学生を対象として行った。日越合同で筆者自身が国際協力の実務者として現地で行う場合、少数の外国人が、多くの現地の人々とコミュニケーションを図りつつ地域固有の課題や問題に対応することが多い。実践実習を行ったのは、日本人学生集団のみで学習を行っては現地のリアリティを体感しにくくなり、海外をフィールドにする意義が薄れると考えたためである。また、使用言語についても全て英語で行ったが、海外で実践活動を行うには英語であれ、現地の言葉であれ、実践者が何らかの形で意思を伝え、相手のことを理解する必要があるのがリアリティであり、その状況に即したものである。参加学生が大学1年生であり、実践実習では、現地農村部の「農村振興」に学生が実践を通じて直接的に貢献することは想定せず、むしろ地域で実践することの本質が、地域が抱える課題を理解し、その解決に向けて考えること、さらに自らの考えについて、異文化の異なる考えを持つ人々であったとしても、目標を共有し、協働する姿勢を持つことにあることを意識した。日本人及びベトナム人すべての学生は、国際協力における地域開発の取組みや農村社会についてフィールドから自ら学ぶ機会を得るが、その機会を通じ、自らの足で現地の情報を獲得する。日本人学生は、ベトナム人学生の協力を得てベトナム語を話すベトナム人農家とコミュニケーションを図るように工夫しなければならない。教えてもらう実践実習ではなく、自らが現地の文脈の中で、異文化に適応しつつアクションを起こすことによって学びとり、成し遂げることを体験する学習である。

参加学生による実習中における実社会における直接的な実践活動については、極力取り入れないようにした。但し、現地で栽培したコメの販売については、「日本人」というアイデンティティが現地消費者に対するマーケティングを行う上でプラスに作用することもあり、その部分のみに農家集団の活動に参加することがあった。学生に専門性がなくとも、学生がもつ特性を

国際協力の経験から考える地域連携と実践実習
 -ベトナム異文化農村振興体験学習（さくらロータス国際プログラム）を事例に-

活かした受け入れ側農家にとってもプラスになる実践活動が何か、学生にとっては実践活動によって学びを得ることができる体験は何か、見極めた上での実践活動のみを実習に組み込んだものである。

表2 ベトナム「異文化農村振興体験学習（基礎教育科目）」概要

科目の位置づけ	基礎教育科目（学士力発展科目）8～9月の集中実習
履修対象学生	全学部1年生
授業の狙い	ベトナム紅河デルタ農村地域社会で同世代のベトナム人大学生や異文化の人々と交流する機会を持つことで、アジアを身近に感じ、海外や異文化への関心を高めることを目的とする。 交流協定校であるベトナム国家農業大学の農村・農業振興学部及び農学部に設置されているアドバンスプログラム（英語で教育を受けるプログラム）に所属する大学生と共同学習を行う。
授業スケジュール	<p>【事前準備：補講】</p> <p>4月：受講希望者向けオリエンテーション 5月：説明会開催、履修申し込み、面接（英語・日本語）及び英語によるペーパー提出・評価による履修者選考 6月：ベトナム側参加学生とのスカイプ会議、英語による発表や現地における学習テーマに関する事前学習</p> <p>7月：危機管理や安全の確認等を含む事前セミナー開催 【8～9月：10日間（うち2日は移動）の実習（共通言語：英語）】 ・日本人及びベトナム人学生混合グループ形成（例えば、日本人学生2名、ベトナム人学生2名から構成されるグループを複数形成）、キックオフ会合、オリエンテーションの開催 ・現地フィールドワークに向けたグループによる事前準備 ・PAMCI-SAFERICE 事業サイト訪問：事業スタッフ(筆者含む)からのフィールドにおける説明及び農家集団インタビュー ・JICA ベトナム事務所、JICA の農村・農業振興に関連する事業、FAO(国際連合食糧農業機関)等の開発援助機関を訪問 ・フィールドワークテーマに関連する現地販売店等を訪問・インタビュー ・グループ発表のための準備 ・さくらロータス国際セミナー開催（学生グループの英語による発表及び研究者による研究発表を含む） ・壮行会開催</p> <p>【10月：事後の振り返り】 ・英語によるレポート提出 ・大学全体に向けた帰国報告会での成果発表</p>
運営体制	担当教員（筆者）によって運営。引率教員は、筆者の他に専任教員1名の合計2名。実習中の現地補助員として、ベトナム国家農業大学のスタッフ（PAMCI-SAFERICE 事業の元スタッフ）や宮崎大学現地ベトナム人スタッフが参加。
財政状況	・2016年度及び2017年度ともに学生に対する JASSO 海外留学支援制度からの奨学金を支給 ・引率教員の旅費や現地活動経費を賄うために、基礎教育運営経費、学長裁量経費、学部運営経費等、複数の予算を活用。

5-2 参加学生の反応

プログラム後に実施したアンケート結果によると、参加学生のほぼ全員が学習向上意欲を高めたことがわかる記述があった。学生自身が質的に記した回答の中には、「自分がどれだけ狭い世界で生きてきたかわかった」「英語を猛勉強し、再度ベトナムに行きたい」「頭の中で整理できないくらいいろいろあってつかれたが、すべてが今後の自分にとってプラスになる」「英語を話すことを怖がらなくなった。本気で勉強します。」「自分の今不自由なく暮らせているこ

とに感謝するとともに、自分にできること、現在と将来は何があるのだろうかと深く考えさせられた。」「論理的に伝えないと（異文化の人々は）わかってくれないことがわかった。理由を考えて考えたことを口に出せるようになった。」などがあり、学生全員が、それぞれ考え、行動し、意識を変化させていった様子を窺い知ることができる。

現地滞在10日間の全行程において、日本人学生はベトナム人学生と行動をともにする。その中で、1年目の実習では、日本人学生の価値観や考え方とベトナム人学生の考え方が衝突する場面や、それを乗り越えるために悩み、考え誠実に対応した日本人学生の存在が、ベトナム人学生に影響を与える場面が印象に残った。また、2年目の実習では、両国の学生同士が衝突する場面はあまり見られなかったが、深い友情を育む関係性が構築されている様子であった。このように、参加学生の特徴やその時に生じるグループダイナミクスによって、学生が体験する内容も異なる。いずれのケースにおいても、日本人にとってはベトナム人学生とともに学ぶ環境に身を置くこととなり、日本の大学教育の環境と異なる環境に「留学」している状態になる。10日間のプログラムの最後に英語によるグループ発表を課したが、これまで参加した全学生がそれを成し遂げている。異文化の学生と密に協働できた成功体験と思い通りのコミュニケーションができないなど、自分の未熟さを認識する機会を通じ、学生のその後の学生生活に対する意欲が駆り立てられることを期待する。

5-3 プログラム実施・継続上の課題

さくら・ロータス国際プログラムの実施は、教育効果においても将来的に国際的に活躍することを希望する学生の自己実現努力への貢献の上でもアピールできるものである。しかし、その実施や継続については様々な課題がある。

大学側にとっては学生の教育は有償の教育活動であるのに対し、受け入れ機関・地域コミュニティにとっては好意という無償の負担が発生する。教員が受け入れ機関を兼ねることができる筆者自身の特殊な状況があるとしても、例えば、ベトナム人学生側には、日本で学ぶ機会は得られておらず教育機会の格差が生じることが懸念される。そのことに対する配慮や将来のさらなる教育・研究発展のため、筆者は、JST さくらサイエンス事業に応募し、異文化農村振興体験学習に参加したベトナム人学生等11人を日本に招聘し、2017年2月にさくらロータス国際プログラムを日本国内で実施した。しかし、「異文化農村振興体験学習」の実施や、学年が進行するにつれて「海外短期研修」など、さらなる海外における実践実習などを計画・実施する中で、それらを運営するのにも一部の教員に偏っている。海外における実習については、学生の渡航中の安全管理や危機管理に細心の神経を使うため、心理的負担も大きい。国際教育プログラムの実施に対する学内の理解や賛同をどれほど得ることができるかが継続の上での重要な鍵となる。さらに、カリキュラムにおいて1年生前期から県内地域における実践実習を必修科目として取り入れているが、国内で実践実習を企画・実践する場合においてもその実習を運営する教員がとられる時間は膨大なものとなっている。そのように膨大な時間と労力を地域における実践教育や地域連携に割いても、研究との比較において、その実績は評価されにくい。国内外における実践教育に対する理解が得られにくい状況の中、大学に配分される予算も限られてくる。そのようなジレンマの中で、優先的に取り組むべき大学における研究、教育、地域貢献が何なのか、戦略性をもって考え、実行していくことが求められている。

6. 国際協力の経験からの考える地域連携と実践教育－まとめに代えて－

国内における大学の地域連携活動や実践実習をレビューし、国際協力の場における地域開発支援に関わる実践と実践教育の実際を確認したが、「実践」の目的は、地域貢献にあること、実践教育には、教育と実践の両面が含まれていることにおいては双方に共通している。しかし、それぞれを並べて比較してみると、国際協力の場と国内の大学の地域との関わりの中では、その自認すべき立場が異なる。具体的には、国際協力上の地域開発の主体は、地域住民であり、援助する側の外国人は（地域の伴走者であったとしても）主体／当事者ではない。あくまでも重要なのは、地域のエンパワメントである。一方、国内の大学と地域との関係を見ると、地域の主体／当事者として、大学が位置づけられ、地域の主体性の議論の前に大学の地域貢献が注目されることもある。また、国際協力の場では、地域住民は、外国から訪問する支援者を地域住民より先進技術を持つ専門家とみなし、支援者と関わることによって自らの能力の向上を期待する。しかし、国内における地域連携活動や実践実習においては、地域の能力や資本が豊かになることが関係者間で常に明示的に確認されているであろうか。

また、国際協力における地域開発と国内の地域における実践活動の背景には、それぞれの地域が抱える問題の構造上の違いがある。日本の地方大学は、都市部との比較において過疎・少子高齢化が顕著に見られる地域に存在する。そのような地域において、大学が若者（大学生）を抱える特性をもつがゆえに、大学が担う地域貢献の役割に対する期待の目が向けられる。しかし、若い世代を含め、人口増加が著しい傾向にある開発途上国で地域開発に向けた活動を行う場合、そこに若い人材が実践活動を始めようとしたとしても、「若い」という特性は、注目に値しない。途上国における特定の地域が直面する課題があるとすれば、国際協力事業の実施を通じ、その課題解決に向けた取り組みが戦略的に行われる。国際協力事業では、地域の自立発展性が評価指標ともなっており、実践活動に関わりに終わりがあること、さらに言えば、実践を開始するときから、その終了とその後の地域による自立発展性を意識した活動の計画作りが求められる。しかし、地域の「主体」のひとつとしてみなされうる大学と地域の関係は、その関係性や協力内容に変化はあったとしても、継続的な関係性が双方から求められることもあるだろう。そのような背景からも、地域の主体がどこにあるのか、わかりにくくなったり、目指すものが何であるのか確認しにくくなったりする。そのような複雑な関係を踏まえると、大学と地域の連携や実践実習の何を指す活動なのか、それぞれの活動について大学と地域との間に目指す方向性についての合意が両者にとってますます重要になるだろう。特に、大学生（若者）が地域で実践実習を行う際、その若さばかりが注目されるのではなく、地域の主体のエンパワメントや大学生の教育効果など、質的な評価の視点が重要となる。地域の主体のエンパワメントのあり方や地域の能力や資本が真の意味で豊かになる道筋を模索するためにも、大学と地域が相互に発展しあえる関係構築に向け、学生の教育や地域の主体能力の向上など、何のための実践教育で何のための地域連携か、改めて考えることが求められる。

参考文献等

- Chambers, R. (1983). *Rural development: Putting the last first*. Routledge.
- GSO (General Statistics Office). (2011). *Summary results of the Vietnam household living standard survey 2010*. Hanoi: Statistical Publishing House.
- Inoue, K., Nguyen, T.N., Pham, T.D., Yamaji, E. (2016). The Reality of Rural Communities Revealed in a Rural Development Project: A Comparative Study on Three Rural Communities in the Red River Delta, Vietnam. *Journal of Rural Planning*, 35, 266-273.
- 高橋優子 (2008) スタディツアーの教育的意義と課題 -JICA カンボジア事務所での経験に基づいて-. 筑波学院大学紀要, 3, 149-158.
- 佐藤仁 (2008) 資源を見る眼 現場からの分配論. 東京都: 東信堂.
- 佐藤峰 (2017) 「主体能力の涵養」は現場でどう行われているか: 経験知と理論知の接合による段階的仮説モデルの形成. *国際開発研究*, 26(1), 51-66.
- 桜井政成, 津止正敏 (2009) ボランティア教育の新地平—サービスラーニングの原理と実践. ミネルヴァ書房.
- 山浦陽一 (2016) 地方大学における学生主体の地域課題解決型教育プログラム. *農村計画学会誌*, 35(1), 12-15.
- 中塚雅也, 小田切徳美 (2016) 大学地域連携の実態と課題. *農村計画学会誌*, 35(1), 6-11.
- 土居洋平 (2016) 地域調査実習・地域活動の現代的課題としての地域貢献・実学教育との接合. *村落社会研究ジャーナル*, 22(2), 34-44.
- 藤山一郎 (2011) 海外体験学習による社会的インパクト - 大学教育におけるサービスラーニングと国際協力活動. *立命館高等教育研究* (11), 117-130.
- 北村友人 (2010) グローバル人材育成のための大学教育プログラムに関する実証的研究. 文部科学省.

福澤諭吉『帳合之法』の現代会計的意義と利益概念の変化 —Bryant & Stratton の業績を視野に入れつつ—

園 弘子

The Significance of the First Textbook of Book-Keeping in Japan
- The Change in the “Profit” Concept -

Hiroko SONO

はじめに

本稿は、日本で最初の簿記教科書とされている福澤諭吉の『帳合之法』を対象に、そこでの利益計算構造や収益概念及び資本維持概念を明らかにすることを目的とする。そのため、まず我が国で最初に西洋式簿記書を翻訳・紹介した福澤諭吉の『帳合之法』および、その原書である Bryant and Stratton's common school book-keeping : embracing single and double entry”とを照らし合わせつつ、その内容を分析することから始める。ついでその中にみられる利益計算の特徴を明らかにするとともに、我が国における簿記実務・教育に果たした『帳合之法』の意義についても言及したい。

1. 『帳合之法』出版の背景

1873年(明治6年)、福澤諭吉は半紙木版刷り和綴りの『帳合之法』初編二巻を発行した。これが我が国における最初の西洋式簿記を紹介した本となった。翌年には更に二編二巻を発行している。この四冊は H. B. Bryant と H. D. Stratton とによって著された “Bryant and Stratton's common school book-keeping: embracing single and double entry” を翻訳したものである。

この “Common school book-keeping” は H. B. Bryant と H. D. Stratton そして S. S. Packard が、アメリカでその設立と運営に携わった簿記・会計の実業専門学校で使用される教科書として書いた一連の著作¹の一つである。そのなかでもこの書は最も初学者を対象にしたものであった。

福澤はこの翻訳出版にあたり、その冒頭、緒言にあたる箇所において「…帳合之法ヲ學ハシメナバ始テ西洋實學ノ實タル所以ヲ知り…」とし、この書の翻訳が彼にとって西洋の実学を世に紹介する意図を持っていたことを示している。また「…天下ノ經濟更ニ一面目ヲ改メ全國ノ力ヲ増スニ至ラン乎譯者ノ深く願フ所ナリ」とし啓蒙思想家としてこの書を基とした実学の浸透が維新期の殖産興業に貢献することを期待していることが分かる。また

「此帳合ノ法ヲ諸處ノ學校ニ用テ生徒ノ読本ト為シ平民ノ子弟或ハ其學ビシコトヲ家ニ歸テ父兄ニ語ルコトアラバ父兄モ始テ洋學ノ實ナルヲ知り…」とし、原書同様、この訳本が商業学校等で使用されることを想定している。

更に「帳合モ一種ノ学問タルハ此訳書ヲ見テ既ニ明白ナリ」とし、記帳技術を学問と捉え、それを学ぶことを推奨している。これは原書中にもいかなる学問もその歴史をたどることを基礎とし、その発達過程を踏まえるべきであることが述べられ、更に簿記が数学からの派生であるという叙述があり、それらを踏まえ、福澤は帳合を「学問タルハ明白」としたと考えられる。

訳書のなかでは、原書を和綴じ本にしていく上で、訳書全編に関わる福澤自身によるいくつかの工夫がうかがえる。まずは、数字の標記を、「一二三、四五六、〇〇〇 は 十二萬三千四百五十圓 ナリ」などと例示を示し、訳書中では漢数字の表記を算用数字および三文字(桁)毎に点(カンマ)を添えて表していくことを述べ、西洋式記帳に際し、当時の数値表現の慣習をどのように工夫すれば見やすくなるのかを提示している。二つ目に、この訳書中では諸帳簿に関して雛型を示すだけであるが、各帳簿の記帳実践に使用する書式は、原書がそうであるように薄い朱色の罫線の上を墨字で一つ一つ線を引くことなどを指示している。これは、当時の西洋習慣と和習慣との相違、すなわちペン文字と筆文字、西洋紙と(美濃)和紙、そして何よりも横書きと縦書きの相違を前提に、記帳されたものがわかりやすくまたは見やすくなるための西洋式勘定・帳簿の和式のそれとの福澤自身による書式表現上の折衷提案である。三つ目は例示に登場する人物、そして四つ目は同商品名とその物量単位の表記である。人物名・屋号、そして商品項目と物量単位(ヤードと尺)にしても原書に登場するものをそのまま使用すれば「日本人ノ耳ニ慣レズシテ混雜ヲ生ズ可ガ故ニ」として一般的日本人の屋号、そして商品項目・物量単位を使用するとしている。五つ目の工夫は Single Entry および Double Entry の訳語である。原書は Part I で Single Entry, Part II で Double Entry を扱っており、これはそのまま単式簿記および複式簿記である。福澤は「原書ニテ「シングル・エンタリ」ノ字ヲ此書ニ略式ト譯シタレシド此譯字ヨク原意ニ叶フモノニ非ズ」としており、Single Entry(単式簿記)を「略式」、Double Entry(複式簿記)を「本式」と訳することを最適だとは考えていなかったことがわかる。福澤の理解では「「ダブル・エンタリ」ハ同シ高ノ借貸ヲ大帳ヘ二重ニモ三重ニモ扣テ互ニ平均スル趣向タル」としており、当初は略式を「一重扣ノ式」、本式を「二重扣ノ式」と訳せば原書の意に相当するものの、口調が悪いが故に読者に不便であることを恐れ、趣旨からすれば無理があるが敢えて略式・本式としたということを述べている。

上記の福澤の翻訳にあたっての緒言からは、この翻訳の労が、あくまで読者によって如何に理解しやすいものとなり、実学として商売に従事する者に役立つものとなりうるかを目指していることが分かる。そこには福澤にとって、この翻訳書籍を世に出すことが、西洋学識の啓蒙的紹介であると同時に、読者にここで紹介する西洋式記帳知識技能を実践してもらうことを期待していることがわかる。そういう意味で、この訳書には単なる翻訳書というだけではない、西洋式記帳技術の実践的教科書として、これを世に利用してもらいたいという福澤の意図を見ることができる。

2. 『帳合之法』の構成と概要

『帳合之法』は二編四巻からなっている。このうち 1873 年(明治 6 年)に出された初編一巻・

二巻はともに略式、つまり単式簿記を扱っている。また翌1874年(明治7年)に出された二編三巻・四巻は本式、つまり複式簿記を扱っている。原書“Bryant and Stratton's common school book-keeping”は、一冊のなかをPart I - Single Entryと、Part II - Double Entryとに分けた二部構成である。これを福澤はPart Iを初編一・二巻とし、Part IIを二編三・四巻としている。

原書は各Partとも、まずIntroductionで全体の概説を為し、その後に設例を挙げていく形式をとっている。福澤の訳書も原書の通りに進められ、ところどころに読者の理解を助けることを目的としたと思われる福澤自身の「譯者註」や、また原書の一部を省略あるいは変更して訳したことの趣旨や経緯、また西洋式記帳法における秩序性・網羅性への感心・感嘆を示す「譯者附言」が付記されている。

全体解説の後に紹介された設例は、Part IではSet IからIVまで四つ。Part IIでもSet IからIVまでの4つが示されている。福澤の訳書では人物名・商店名(屋号)や物品名は変えていても、初編には原書Part Iに収められている全ての設例を、取引内容・金額をそのままの内容で、Set IからIVを一式から四式として掲載している。しかし二編では三巻において、原書Part IIのSet Iを一式として取り上げ、四巻でSet IIを二式として取り上げるのみで、原書のSet III・IVが省略されている。これについて、福澤は「本式ニハ四様ノ例アリテ其文モ長クコレヲ二冊ノ紙ニ記ス可ラズ」と紙幅の物理的都合を理由としてあげるとともに、「四例ノ内最モ精密ナルモノハ第二例ニシテ其余ハ皆大同小異」とし、更に三例目は略式(単式)三式(Part I - Set III)を本式(複式)に改めたものであるとして、ここでは割愛する旨を述べている。

2-1 初編略式(一巻・二巻)

初編の第一編略式の総論は、原書のIntroductionに相当する。ここでは人名勘定を用いた売掛帳にあたる山城屋(原書は、Thomas Jones)勘定、日記帳(Day Book)、大帳(Ledger)、金銀出入帳(Cash Book)、手形帳(請取口手形、拂口手形)(Bill Book)についての記帳方法が説明されている。

(1) 原書Set I, 訳書第一式

この設例はその端書に「左ニ示ス所ノ方式ハ帳合ノ最モ簡略ナルモノニテ即チ日記帳ト大帳トノ事ヲ記スナリ…二帳ノ体裁トヨウ法トヲ示スマデノ事ナリ」とある通り、日記帳と大帳の記載方法の解説と例示である。ここでは取引はまず日記帳に記され、その後に大帳に書き取られる。またこの一式の末尾に福澤による「譯者註」が添えられているが、ここでは志摩屋への売掛を尾張屋の買掛と相殺した取引の状況とその記帳についての解説を詳述している。

(2) 原書Set II, 訳書第二式

上記の一式で示された日記帳、大帳に加え、二式では金銀出入帳および惣勘定(Statement)の記載例示とその記帳目的を記している。惣勘定については、端書(Remarks)で「商売ノ帳面ヲ取扱フ事ニ付キ最モ願フ可キ事ハ取引ノ始末ヲヨク明ニシテ誤ナカラシムルノ働ナリ…諸式ノ末段ニ記セル惣勘定ヲ大切ナルモノト思ヒ」とし、更に本文中でも「惣勘定ニ記ス所ハ前ノ大帳ト金銀出入帳トヨリ集タルモノニテ…惣勘定ハ商売ノ有様ヲ示スモノナレバ其所持ノ高ト借用(debts)ノ高トヲ明ニ記サザル可ラズ…但シ所持トハ商売ノ言葉ニ

テ云フ所ノ身代又ハ元手ノ事ナリ借用トハ即チ払口又ハ引請ノ事ナリ」としている。ここで「所持」は原書では property, 「借用」は debts となっている。また「身代又ハ元手」は原書では resources, 「払口又ハ引請」は liabilities となっている。上述にあるように、惣勘定は大帳の残高を集計したものであり現在で言うところの試算表に相当するが、ここでは商売の有様 (condition) を示すとしており、また原書が Statement と表現していることから財産および負債の目録としての意味を持っているとみられる。惣勘定はまず元手を示し、続いて払口を示した後、その差額を現在の身代としている。

(3) 原書 Set III, 訳書三式

この設例では小帳の記帳方法を追加している。小帳とは補助簿のことで、ここでは売帳 (Sales book), 手形帳 (Bill book) を紹介している。またこの設例では惣勘定を示した後、それに続けて当初の出資額である元手から現在ノ身代を差し引いて正味損亡ノ高 (net loss) を算出している。ここでは二名の共同出資となっているため、当初元手もそれぞれに計算された上で、その合計額となっている。また事業の結果は損失となっているため、正味損亡ノ高は二人の出資者に配分され、各減額計算後の計が現在の身代となっている。ここには元手と、現在の身代とを比較するという財産法に基づく計算が見られる。

(4) 原書 Set IV, 訳書四式

ここでは新たに賃金台帳にあたる手間帳 (time book) の記帳例がこれまでの帳簿に追加して示されている。また二度にわたり惣勘定が示されている。これは事業の途中に、三式で登場した二名に加え更に一名が出資参加したためである。新たな出資者が加わる直前で、一旦、それまでの利益を精算し、旧出資者の現在ノ身代を新出資者が加わった際の元手として新たな計算のスタートとしている。また取引の全てを日記帳に書くのではなく、売り帳に書かれた取引は日記帳に書くことなく直接に大帳に記載している。これについては「第四式ニ於テ帳合ノ趣ノ異ナル所ハ日記帳ニ関ハラズシテ売帳ヲ用ルノ一事ニ在リ・・・第三式ニモ・・・先ズ売帳ヨリ日記帳ニ為シ然ル後ニ日記帳ヨリ大帳ニ為セリ然ルヲ今コノ第四式ニテハ掛ケノ売買ヲバ日記帳ニ為サズシテ売帳ヨリ直ニ大帳ニ為セリ」と説明し記帳の手間を省くことができるとしている。

2-2 二編本式 (三巻・四巻)

二編は本式と称して複式簿記を取り上げている。福澤はこの編の冒頭「譯者附言」において、まず原書の英単語のカタカナ表記とそれに対する訳語を一覧にして示している。続いて原書にもある総論を訳し紹介している。ここでは「本式ノ功能ハ當ニ商売ノ有様ヲ明ニシテ其正シキ証拠ヲ示スノミナラズ精密ナル算法ヲ以テ利益ト損亡トノ由テ来ル所ノ道筋ヲ顯ハスモノナリ」とし、複式簿記が利益や損失がその額に至った原因説明までもしているとしている。また日記帳と区別して清書帳 (Journal) を説明している。「日記帳ト大帳ノ間ノ帳面ナリ其用ハ都テ取引ヲ大帳ヘ記ス前ニ其借貸ヲ儘ニ定ルタメノモノナリ斯ク取引ノ借貸ヲ定ル事ヲ名ケテ清書トイフ」としているが、ここで清書帳は現在の仕訳帳、清書とは仕訳ということになる。この後段、福澤は譯者註を設け、更に本式による記帳方法を解説している。続く

て、原書の構成に基づいて訳書でも「勘定ノ學問」(The Science of Accounts.)が述べられている。そこでは、大帳 (Ledger) に設けられる各勘定 (account) の借方および貸方に記載された内容の意味と、貸借差額たる残高の意味するところを説明している。

更に「元手」(Resource) と「払口」(Liability) との差額から「正味元手」(Net Resources) すなわち「現在ノ身代」(Present Worth) が計算され、同じく、利益 (Gain) と損亡 (Loss) の差し引き計算から「正味ノ利益」(Net Gain) をまず示し、これに「初ノ元入ノ高」(Original Investment) を加えて「現在ノ身代」(Present Worth) に至る過程を示している。

これはこの書式前半では財産法を、後半では損益法による利益計算を実践していると見ることが出来る。またその計算結果がともに同じ「現在ノ身代」に至ることを示している。尚、ここで原書の雑費は300であるが、訳書では二〇〇とあり書き損じがみられる。訳書の総論の最後は、原書と同じく借方や貸方の考え方が訳され説明されている。

(1) 原書 Set I, 訳書一式

ここでは複式に基づく日記帳、清書帳、大帳が示され、更に惣勘定 (General Statement) として「平均之改」二種が、例示されている。最初に登場する「平均之改 - 大帳ノ面ヲ示ス」はいわゆる合計試算表 (Trial Balance - Face of Leger) で、それに続いて「平均之改 - 借貸ノ差ヲ示ス」と表された残高試算表 (Trial Balance - Differences) が示されている。更に、「元手ト払口」(Resources and Liabilities.) から「現在ノ身代」(Present Worth) が算定され、続けて書式を別にして「利益ト損亡 (Gains and Losses.) が示されている。ここで利益として商品売買益を商品種毎にその内訳額及び合計額を、損亡として雑費を表示し、最後にその差額として「正味ノ利益」(Net Gain) 算定額を示している。この設例では当初の身代 (期首の元入れ) がない。そのため、ここでの「正味ノ利益」は前段「元手ト払口」で算定された「現在ノ身代」に一致することになる。

(2) 原書 Set II, 訳書二式

この第二式は第一式の元手と払口からスタートしている。すなわち前設例の一式の惣勘定の一つである「元手ト払口」(Resources and Liabilities) に示された項目と額が、二式の冒頭で日記帳に記されるとともに、清書帳に清書 (仕訳) されている。Resources の仕訳は原書では借方冒頭行に Sundries と記し、その内訳となる各科目を以下の行に記載、一方貸方は To Stock としている。これを福澤は Sundry を「諸口」とし、その先に各科目を並べ、貸方は「元入へ」としている。同様に払口 (Liabilities) は借方を「元入」とし、貸方は「諸口へ」と記載した先に各科目を記述。これらが元手 (Resources) と払口 (Liabilities) の開始記入となっている。更にこの設例が、ここまでの設例と異なるのは、商品勘定を商品種別に設けるのではなく「品物」(Merchandise) として一つにしていること。また大帳には開始記入で使用した「元入」(Stock) の他、「損益」(Loss and Gain), 「平均」(Balance) 勘定が設けられている。「損益」(Loss and Gain) と「平均」(Balance) 勘定は、清書 (仕訳) に用いられることはなく、従って清書帳 (Journal) からの転記で使用されることはない。決算時に、大帳 (Leger) の各勘定残高が算定され、それがこれら「損益」(Loss and Gain), 「平均」(Balance) 勘定に直接記入され、その後、大帳の各勘定が締切られている。所謂、英米式決算と見ることができよう。

加えてこの設例では「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet) が紹介

されている。これは現在でいう 8 ケタ精算表に相当する。勘定科目名が記された左端列から順に右に向かって、まずは「平均之改」(Trial Balance) 欄の借方・貸方、「仕入残品」(Inventory) 欄、「名目」(Representative) 欄の左が損亡 (Losses)、右が利益 (Gains)、「元入」欄、「事実」欄の左が元手 (Resources)、右が払口 (Liabilities) という欄割である。この表は「平均之改」(Trial Balances) 欄に記載された額を、「名目」(Representative) 欄と「事実」(Real) 欄に分割する機能を果たしている。しかし「品物」(Merchandise) は、商品売買の記帳が総記法であるため、「仕入残品」(Inventory) 欄で期末棚卸を控除し商品売買益相当額を算定。その額を「名目」(Representative) 欄右側「利益」(Gains) の列に記載し、最下段行で朱書きにして正味利益 (Net Gain) を計算している。またこの列の枠外には「元入へ借 正味利益」(To Stock - Net Gain) という言葉がやはり朱書きで添えられている。その次の「元入」(Stock) 欄では、左列で計算した正味利益額と「平均之改」(Trial Balance) に記録されている開始記入時の元入とを足し合わせ、正味元高 (Net Capital) を算定しこれを朱書きしている。ここでも枠外にやはり朱書きにて「平均へ借 - 正味元高」(To Balance - Net Capital) という言葉を添え、右隣の「事実」(Real) 欄へこの額を移記している。

この「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet) において、「平均之改」(Trial Balance) 欄は決算整理前残高試算表欄、「仕入残品」(Inventory) 欄は整理記入欄、「名目」(Representative) 欄は損益計算書欄、「事実」(Real) 欄は貸借対照表欄に相当すると言える。また「元入」(Stock) は、この設例以前では現在の身代 (Net Worth) を貸借対照表欄に入る前に確認計算する目的で設けられた欄と見ることができる。

3. 『帳合之法』 出版の意義と利益観

『帳合之法』は、福澤自身が記した冒頭を除いて、特段、原書と異なった内容ではない。あくまで西洋式の記帳方法紹介を基礎とした簿記教科書であり、原書が示した以上のことを付言しているわけではない。略式 (単式) から始め、本式 (複式) へと展開されているが、これも原書に準じたためである。但し、当時の日本での「大福帳」(売掛帳) をベースとした記帳習慣を踏まえれば、複式記帳のみを紹介し解説するよりも、単式記帳から始め、複式記帳を解説する方法は理解しやすいものであったとも思われる。特に、初編の単式記帳の解説や設例で使用した取引内容をそのまま、二編の複式記帳へと改めた設例は学習者にとって複式記帳理解の助けとなったと思われる。

但し、福澤自身は学習の手順として、単式から始め複式へと解説を進める事について、そのような意識を持っていたかどうかは定かではない。福澤は譯者註で、「略式ハ元手ト払口トヲ記スノミ…、本式ハ元手ト払口ヲ示シタ上ニ利益ト損失ヲモ記ス」とし、更に「略式ニ於テモ商売ノ有様ヲ明ニシテ其証拠ヲ示ス本式ハ其ノミナラズ精密ナ算法ヲ用イ利益ト損失トヲ算出スル為ノ道筋ヲ…略…本式ハ…皆大帳ノ一冊ニ其始末ヲ見ル」と記している。福澤の興味は、もっぱら複式の単式に比して記録や計算が精緻である点と、複式記帳が利益計算の結果に対して根拠とその道筋を示している点とにおいて優れていることにあり、これを訳書中でも強調している。

また視点を変えて、訳書中に用いられた用語を検討してみる。Gain は利益と訳されている。但しこの Gain は Loss と対比して使用されており、ここでは Gain は収益の意で用いられてい

る。さらに Net Gain は正味利益と訳されている。このことから、当時は総額概念としての収益と、差額概念としての利益との区別は希薄であったと推定される。また元手は Resources の他、Investment, Presence Worth, Capital の訳として使用されている。ただ Presence Worth は身代と訳されることもある。当時は、会計概念や用語法が、まだ未分化であったと言えよう。

さて原書を含め、訳書に示された内容は、現代の複式簿記の利益計算の手順や構造と殆ど変わらない。単式は実在勘定中心の記帳であるため、利益計算も財産法で実践される。また複式においても、名目勘定から損益法で利益を算定するものの、財産法により計算された利益額と照らし合わせ、その計算結果の検証を行う事に主たる目的があったと考えられる。

下記の図表は、二編 総論(Part II, Double Entry. Introduction.)に示された報告書の計算手順を図示したものである。

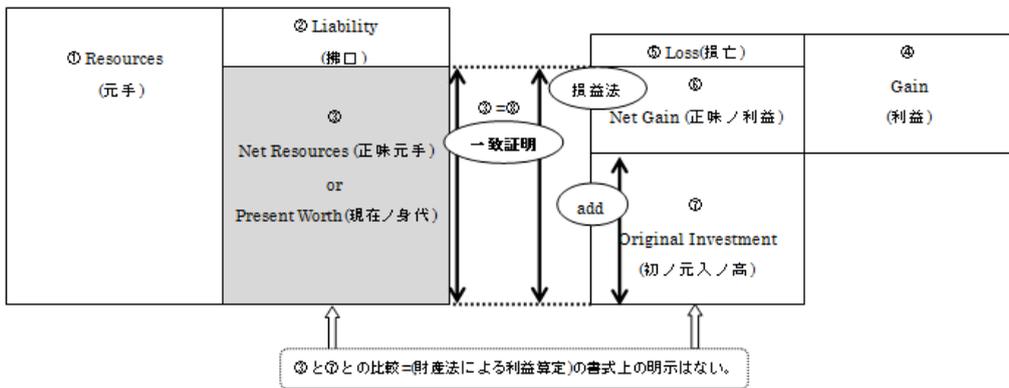


図1 筆者作成

この書式の前半では、元手(① Resources)と損口(② Liabilities)の差し引き計算から正味元手(③ Net Resources)ないし現在ノ身代(Present Worth)を計算している。これは現在の用語で言えば、期末資産と期末負債から純資産を計算するのと同じである。ここで、もしこの期末純資産額から期首のそれを差し引いて利益算定を行えば、これは財産法による利益計算を示していると言えよう。しかしここでは、当初の元入れ高を引いて、利益を算定することはしていない。つまり書式上は財産法で利益を算定表示してみせているわけではない。

原書および訳書に示された書式では、そこから別計算をスタートさせている。後半は利益(④ Gain)と損亡(⑤ Losses)を並べその差額を正味ノ利益(⑥ Net Gain)とし、それに初ノ元入高(⑦ Original Investment)を加え、その合計⑧が、先に元手(① Resources)と損口(② Liabilities)の差引計算で求めた現在ノ身代(③ Present Worth)と同額であることを示し、二つの計算の正確性を証明している。この書式での後半は、利益(Gain)と損亡(Losses)による正味ノ利益(Net Gain)であるから、現在で言えば収益と費用の差額による利益計算であり、損益法が実践されていると言える。

上記より、この書式が意味するところは、前半は実在勘定から現在の純資産計算を示し、後半は名目勘定から損益法で利益算定を行うとともに、更にその利益分と当初の元手が合算されて現在の純資産額に至っていることを計算の一致によって自己証明しようとしていると理解で

きる。

次に同様の検討を「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet)で行ってみる。

S. S. PACKARD'S BALANCE SHEET *

Taken February 28, 1861.	L. Fol.	Trial Balance.		Inventory.	Representative.		Stock.		Real.		
		Dr.	Cr.		Losses.	Gains.	Dr.	Cr.	Resources.	Liabilities.	
Stock	1	15500	17070				1570				
Bills Receivable	1	4473							4473		
Peter Cooper	1	1794							1794		
Cash	2	11492	60	11146	60				348		
Merchandise	2	2945	60	1178	65	2500			2500		
Bills Payable	3	500	750							250	
Smith & Sons	3	3000	6000							3000	
George Davis	3	803	60	750					53	60	
James Hathaway	3	4095	80	8250						4154	20
S. S. Randall	4	60							60		
Henry Van Dyck	4	135	25						135	25	
L. Fairbanks	4	29							29		
Expense	4	200			200						
E. F. Hill	5	32	40						32	40	
B. F. Carpenter	5	82							82		
		45144	05	45144	05						
To Stock—Net Gain						533	05				
						733	05	733	05		
					To Balance—Net Capital		2103	05			
								2103	05		
									9507	25	
									9507	25	

図2 (出所) Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping: P141

それまでの大帳(Leger)の残高を示す平均之改(Trial Balance)欄の額は、続く整理記入欄の働きをする仕入残品(Inventory)を通して、現在で言えば損益計算書欄に相当する名目(Representative)と、貸借対照表欄に相当する事実(Real)欄に分割される。しかし、この書式の特徴は名目欄と事実欄との間に置かれた元入(Stock)欄の存在である。これは何を意味するのだろうか。まず利益を名目欄で損益法によって算定している。そして元入(Stock)欄では、名目欄で算定した利益額を期首の元入に加算し、期末の純財産ないし資本を表わす正味元高(Net Capital)の計算を朱書きで示している。その上で事実欄の正味元高との一致を確認させている。

ここで言えるのは、もし貸借対照表(欄)における利益計算を厳密に「期末資本—期首資本」と狭義に捉えるなら、「パッカルド氏所用ノ平均表」(S. S. Packard's Balance Sheet)の事実欄=貸借対照表欄では利益計算は行っていないということである。この欄ではあくまで名目欄=損益計算書欄で計算された利益に、期首資本である「元入」を足すことで、現在ノ身代ないし元高を算定するにとどまる。そしてその計算が適切かどうかは、元入(Stock)欄で、名目で求めた利益額と当初の元入とを合算して求めた数値とこの事実欄の正味元高が同じに至ったことで照合・証明しようとしている。

しかしながらもし貸借対照表(欄)における利益計算を広義に解釈すれば、期末資本(元入)・期首資本(元入)の差引計算は行われていないものの、間接的に貸借対照表(欄)でも利益計算をしていると解釈することもできる。

ここで言えるのは、この原書および訳書に示されたのは、利益観の問題ではなく、計算手続きであるということである。単式では名目勘定の記帳を網羅的には行えていないが故に、所謂、實在勘定による身代の計算が中心をなした。そして当初ノ身代すなわち初ノ元高

と、現在ノ身代との差額を正味利益として計算しているが、それはそれを選好、言い換えると資産負債中心観に基づく利益観に依拠して選考したわけではなく、計算技術上の必然であったと考えられる。また本式＝複式では利益計算を、名目勘定を用い損益法で行っている。しかしそれだけでは、ここでの利益観が収益費用観に依拠しているとは言い難い。むしろ、事実欄の手前に元入 (Stock) 欄を設けるといふ書式から伺えるように、会計実践者の関心は依然「現在ノ身代」にある。

この原書ないし訳書からは、当時の利益観を特定することはできない。ただ単式から複式へと記帳方法が網羅性を備えるようになったことで、利益計算が名目勘定を利用し損益法で行われている事実と、複式簿記を用い損益法で利益計算を行う段階にあっても、会計実践者の関心は期末資本 (現在ノ身代) にあったのではないかということが推察された。

現在、一般に IFRS; International Financial Reporting Standards はその利益観において資産負債中心観を採るとされる。しかしながら簿記の立場からみると、これまでの収益費用中心観に基づく計算手続は IFRS 下でも何ら変わらない。そもそも簿記は、利益観に左右されるというよりは、記録と計算手続きであるにとらえる方がよいであろう。またそれゆえに利益観、会計観が変化しても、簿記技術は普遍性を備えるのだといえる。今回の『帳合之法』は当時の西洋の簿記技術をうかがい知り、またそれが日本にどのように紹介されたかを検討する資料ではあったが、そこにあるのは「記帳技術」であり「利益観」は導き得なかった。しかしながら、同書が啓蒙書として、教育の場で紹介されまた使用されることで西洋記帳技術の実務への浸透の一助になったはずで、そこに我が国簿記教科書の祖としての意義があったことを明確にできた。

おわりに

時価評価の導入による未実現利益計上が基準化され、例えば売買目的有価証券評価益 (損) が認識されるようになったのは 2000 年 3 月の決算からである。それは日本において会計ビッグバンと言われた。著者はこれを教場で学生に冗談交じりに「獲らぬ狸の皮算用」が許容された～所有の有価証券について実際には売却していないにもかかわらず売却したとしたら幾らの売却対価を得られるかをもとに取得原価との差額を損益認識するため、猟師が狸を見ただけで射止める前から幾らの儲けが手に入るかを算段する様子に例えて～学生に印象付けた教授を行ってきた。あれから 18 年、当初は「獲らぬ狸感」は多くの学生にとって時価評価に基づく収益認識への違和感として捉えられていたように感じる。しかし昨今は、有価証券の取得当時の価額情報よりも未実現であろうとも時価情報を有用性が高いと理解する学生が多い。これは証券市場や企業環境の変化によるところが大きいであろう。教場現場でさえも収益概念の受け止め方に変化を感じる。収益、利益概念や資本維持概念は時代とともに変化するものである。

IFRS は、収益について信頼性をもって測定できることを要件の一つとしつつも、資本拠出以外で資本の増加をもたらす一定期間中の企業の通常営業過程で生ずる経済的便益の総流入としている。その中で 2014 年には IASB (国際会計基準審議会) が IFRS 第 15 号を、FASB (米国財務会計基準審議会) が Topic 60 を公表。これは顧客との契約から生じる収益に関する認識基準である。これを受け ASBJ (日本財務会計基準機構) も国際基準との整合性確保を目指し、収益認識に関する包括的な会計基準の開発検討に着手している。既に 2017 年 7 月に企業会計基準公開草案第 61 号「収益認識に関する会計基準 (案)」及び企業会計基準適用指針公開草

福澤諭吉『帳合之法』の現代会計的意義と利益概念の変化
—Bryant & Stratton の業績を視野に入れつつ—

案第 61 号「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」が公表され、同 10 月にはコメントを締め切った。目下、公開草案に寄せられたコメントへの対応と、今年 2018 年 3 月の最終基準化に注目が集まっている。その中には仮想通貨に関する認識も検討対象とされている。時代を取り込んだ制度設計のためにも、収益、利益、資本維持概念の時代変遷の考察は意味を持つ。今後、継続的にこれらの考察を進めていきたい。

注

- (1) 同書の他、“Counting house school book-keeping” と “High-school (National) book-keeping ” とをあわせて簿記三部作と言われることもある。

参考文献

- H. B. Bryant, H. D. Stratton, AND S. S. Packard *Bryant and Stratton's Common School Book-Keeping; Embracing Single and Double Entry. Containing Sixteen Complete Sets of Books, with Ample Exercises and Illustrations. For Primary Schools and Academies.*, 1871, New York. 1994 年復刻版, 洋学堂書店
- 岩崎 勇 [2011] 「IFRS 導入の複式簿記への影響」『経済学研究』第 78 巻 4 号
- 津村怜花 [2007a] 「明治初期の簿記書研究 - 福澤諭吉『帳合之法』に関する一考察 -」
『六甲台論集. 経営学編』第 54 巻 1 号
- [2007b] 「明治初期の簿記書研究 - 『帳合之法』の果たした役割」『会計』第 172 巻 6 号
- 新田忠誓 [2003] 「簿記、会計の対象と資産負債アプローチ」『企業会計』第 55 巻第 2 号
- 福沢諭吉訳 [1985] H.B. ブライヤント・H.D. ストラットン著, 『帳合之法』
1985 年全 4 冊合体本 1 冊復刻版, 雄松堂出版,
- 久野秀男 [1974] 「日本近代会計成立史論考 (1)」『学習院大学経済論集』第 10 巻 4 号
[1977] 「英国古典簿記書 (1543 ~ 1887 年) の発達史的研究 (1)」
『学習院大学経済論集』第 13 巻 3 号
- 渡邊 泉 [2008] 『歴史から学ぶ会計』同文館出版

デザインプロデュース作品及び研究報告
「あわのき - AOLA PREMIUM BEER TUMBLER - 」について

宮木 健二

Design produce and Product work with Research Paper
About “AWANOKI - AOLA PREMIUM BEER TUMBLER - ”

Kenji MIYAKI



1. 原材料・材質・成分
かえで材（国産：宮崎）、天然藍
（国産：徳島）、ウレタン塗装
2. サイズ
本体 H:170mm, W:69mm, D:58mm
3. 受賞等
第34回 暮らしの工芸展 2016 入賞
第19回 福岡デザインアワード 2017
「Design Prize」受賞

第1章 研究の背景

700年以上の歴史を誇りかつて高品質な国産染料として徳島経済を支えた天然藍生産量は、化学染料の登場により激減し、一部の和装品や染色作家等への需要はあるものの、生産農家の高齢化と後継者不足、地域資源としての活用低迷等、多くの課題を有したままであった。

内外に日本らしい美意識や高い精神性を示し、古くから暮らしに根ざし親しまれてきた藍は布地や紙への染色が一般的だが、木材への着彩応用においては、藍染料液に木材をそのまま浸しただけでは、藍色と呼ぶには違和感のある緑変した異質な色味が表出してしまうばかりか、堅牢度の点からも好ましいものではなかった。しかし、近年、徳島県工業技術センターと木材加工事業者によって、木材に安定した藍本来の彩度と堅牢度を保ちつつ、顔料のように塗布・吹き付けを可能とするイノベーションが確立された。これを契機として、インテリア・生活雑貨など、豊かな青みの色彩と木目を活かした塗装を念頭にプロダクトデザイン（ビアタンブラー）の着想に至ったものである。

第2章 製品化への5つの視点

(1) 地域性

国産材として堅牢であり、木目のなかでも虎目と呼ばれる縞模様があらわれる最高級の宮崎県産かえで（メイプル）材を使用。藍は国産天然藍として、純度・品質とともに歴史的評価においても最高位である徳島県産蓼藍を使用した。加工は、それぞれの素材産地に根ざし、特性を熟知した伝統工芸職人に製品コンセプトや仕上げの詳細を指示し具現化を図った。

(2) 機能性

装飾的な一切の無駄を省き、先ず誰でもひと目で「ビアタンブラー」と分かる形状を心掛けた。アメリカの認知科学者ノーマンが言うところの「それが何を目的に使われ、どのような所作を誘引するのか」の「アフォーダンス」(注)を意識し、手を伸ばす行為からタンブラーを持ったときのサイズ感・重量感・触感、開口部の厚みや口当たりなど、定性データも参考に、シルエットデザインの決定まで3Dプリンタの活用と同一材による複数回のプロトタイプ制作の試行錯誤を繰り返した。

(3) 造形性

手になじむ曲線で木製品特有の優しさを視覚的にも更に増す工夫をし、底部の末広がり自立の構造的安定を考慮。筒状に貫通させたのちに底蓋を接着させる制作方法は容易であるが、本品は全国でも数人ほどしかいない深堀り可能なろくろ挽き職人（宮崎県都城市）の技術力で一本の材から掘り抜いている。藍のグラデーションは、彩度・明度・分量のデザイン指示を正確に解釈した元漆塗職人（徳島市）の技である。上部に向かう木目素地は虎目など素材の表情を大切に見せることと同時に天への抜け感を、底部へ向かう濃い藍は色彩の段階的重みとともに縦方向への視線のゆるやかな誘導を図った。パッケージはあえてどこにも青系の色を配置せず、ロゴも全て黒一色にすることで、開梱してすぐ目に飛び込んでくる藍色そのものの瑞々しい美しさを驚きとともにダイレクトに感じ取って欲しい意図である。

(4) 環境性

天然藍は化学染料とは異なる洗練された味わい深く瑞々しい静謐な青の色彩と独特の風合いを有し、古くから武具や緋（かすり）に利用されるなど抗菌・防臭・防虫効果などの優位性がある。また木製食器として必要なウレタン塗装を施し、衛生・安全面に十分配慮するとともに、パッケージ資材は全てリサイクル可能な紙材を使用した。

(5) 伝達性

日本が誇る匠の技や守るべき素材の歴史を製品にきちんと落とし込むことを第一義とし、決して奇をてらうのではなく、シンプルでミニマムな要素で構成しながら新鮮かつ凛とした佇まいを感じさせるグローバルデザインを心がけた。日本人の深層にある青藍への好感や奥ゆかしさ、ノスタルジーなどの感覚を刺激し、上質を楽しむ行為とともに、あらためて歴史や作り手への敬意を育み、豊かな暮らしのシーンやギフトなど、製品を通じた新しいコミュニケーション醸成を試みた。

第3章 結 論

プロダクトマネジメントの企画研究として、国内地域の素材や加工のイノベーションを優れた伝統的職人技術と融合させることができた。また、本体とパッケージにターゲティングに基づいたモダンデザインの力を加えることで、国内外の新たな市場と顧客創造に成功した。そして、地域のものづくり産業や人的資源を含む地域のポテンシャルを見直し再評価するきっかけとなったことで、地域間競争ではない「地域間共創」へのひとつの糸口を示すことができた考える。

今後の課題として、藍及び木材の生産・加工の合理化、インバウンドや海外市場動向への継続研究を通じ、新たなプロダクト開発とともにデザインプロデュースの更なる深化が必要である。

注) D. A. ノーマン『誰のためのデザイン? - 認知科学者のデザイン原論 -』新曜社、1990年

H28年度中（H28年4月～H29年3月）における研究等活動状況

著書			
著者名	書名	出版社	発行年月（西暦） 共著の場合は担当頁
吉田雅彦	仏壇表示問題白書	仏壇公正取引協議会	2016年05月01日
熊野 稔 他日本建築学会法令 委員会教育普及小委員	建築法規用教材 2017	日本建築学会	2016年05月01日 (P91～125) (P139～151)
根岸裕孝	地域資源と地域振興 (所収 伊東維年編著 『グローバル時代の地域研究』 伊東維年教授退職記念論集)	日本経済評論社	2017年2月 (pp.129-141)
根岸裕孝	経済政策と地域づくり 知識基盤型経済と公共政策教育 (所収 今川晃編著 『自治体政策への提言 学生参加の意義と現実』)	北樹出版	2016年9月 (pp.85-88)
足立文美恵 (離婚事件処理実務 研究会編著)	離婚事件処理の実務 (追録第3号)	新日本法規	2016年10月 (P1285～1286)
芦田裕介	「モノと人との出会い—農業機械 をめぐるユーザーとメーカー の交渉」秋津元輝・渡邊拓也編 『せめぎ合う親密と公共 —中間圏というアリーナー』	京都大学学術出版会	2017年1月 (P239～261)

論文（査読有り）			
著者名	論文題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日（西暦）
平岡 透 熊野 稔 浦浜喜一	バイラテラル包絡フィルタに よる干渉模様風画像の生成	映像情報メディア 学会誌	Vol.70, No.10, pp.J 249-J254, Nov.2016. 2016年11月号
波出石 誠 熊野 稔	過疎地域における地域活性化に 資する民間公募方式による廃校 活用システムに関する研究 —三好市休廃校等活用 事業を事例として—	日本建築学会技術 報告論文集	第23巻 第53号, 253-258. 2017年2月
平岡 透 熊野 稔 浦浜喜一	k-平均法と線形回帰分析を 用いた石鹸膜干渉画像の生成	映像情報メディア 学会誌	Vol.70, No.10, pp.J 249-J254, Nov. 2016. 2017年3月
安高尚毅 平岡透 熊野稔	山陰木造駅舎に関する研究 その4 JR 荒島駅について	産業考古学会論文集	3月号 2017年3月
撫年浩、池田幸資、 坂本和志 他1名	共役リノール酸給与が豚の 成長と体脂肪に及ぼす影響	関東畜産学会報	66巻2号 pp55-62 2016年9月
根岸裕孝	「戦後日本の産業立地政策—ブ レイヤー間の関係を中心に—」 (博士学位請求論文)	九州大学大学院 経済学府博士論文	九州大学経博甲 214号 2017年3月24日

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

Terutaka Tansho	IT Industry promotion in Matsue and Shimane Prefecture, Japan: Leveraging Open Source Software and "Ruby" Technologies	The Proceedings of "Uddevalle Symposium 2016, Geography, Open Innovation and Entrepreneurship"	Reports 2016:5, University West, pp.585-588
蛸原啓子 西 和盛	美と健康を支える食の実現に向けた 6 次産業化の実践	食農資源経済論集	第 68 巻・1 号・印刷中 2017 年 3 月
Kako Inoue, Nguyen Thi Nga, Pham Tien Dung, 他 1 名	The Reality of Rural Communities Revealed in a Rural Development Project: A Comparative Study on Three Rural Communities in the Red River Delta, Vietnam	Journal of Rural Planning	Vol.35, pp.266-273, Nov. 2016
成瀬トーマス誠	「儀礼的理神論について」	比較憲法学研究	第 28 号 129-154 頁 (2016 年)
Kishita, K., Ibaraki, K., Itakura, S., Yamasaki, Y., Nishikata, N., Yamamoto, K., Shimizu, M., Nishiyama, K., Yamasaki, M.	Preparation of Conjugated Linoleic Acid Microemulsions and their Biodistribution.	Oleo Sci.	Vol. 65, p949-954. 2016 年 7 月
芦田裕介	高野山周辺の空き家からみる人口維持システムの変容	比較家族史研究	Vol.31, pp.2-20, 2017 年 3 月
芦田裕介	空き家をめぐる政策の論理と地域の論理	村落社会研究 ジャーナル	Vol.23(1) pp.32-36
K.Yamazaki, A.Yamazaki, K.Ikeda, C.Liue, M.Fukushima, Y.Kobayashi, Y.Kuno	"I'll be there next" : A Multiplex Care Robot System that Conveys Service Order Using Gaze Gestures.	ACM Transaction on Interactive Intelligent Systems,	Volume5, Issue4, Article No. 21, 1-21, Jan 2017

論文（査読なし）			
著者名	論文題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日（西暦）
入谷貴夫	京都府の地域政策—都道府県段階の内発的発展の研究—	日本地域経済学会 『地域経済学研究』	32 号、21-44 頁、 2016 年 12 月
熊野 稔	「学校まちづくり」における高校生レストラン「まごの店」の動向と効果 三重県多気町県立相可高校を事例として	自治研やまぐち 山口県地方自治研究 センター	N084. pp.3-13 2016 年 4 月
熊野 稔	水素エネルギーを活用した地域づくりについて	自治研やまぐち 山口県地方自治 研究センター	N085. pp.15-33 2016 年 7 月

熊野 稔	人口減少時代における空き家活用による企業誘致・移住の手法について	自治研やまぐち 山口県地方自治 研究センター	NO.86 pp.3-18 2016年11月
岡田正幸 桑野 斉	市町村合併と公的不動産の統廃合・複合化の進展	日本不動産学会誌	NO.119,pp.60-67, 2017年3月
丸山亜子	一般的拘束力— 朝日火災海上(高田)事件	別冊ジュリスト (労働判例百選第九版)	184 - 185頁 2016年11月
丹生晃隆	ビジネスインキュベーション施設の成果決定要因に関する探索的研究—支援成果と満足度との関係性から考察する「都市」と「地方」の差異—	日本政策金融公庫 総合研究所 「日本政策金融 公庫論集」	第31号、pp.71-103 2016年5月
丹生晃隆	ビジネスインキュベーション施設のパフォーマンス評価に関する研究	実践経営学会 「実践経営研究」	No.8、pp.171-180 2016年9月
成瀬トーマス誠	「安倍首相靖國参拝訴訟について」	宗教法	第35号1-27頁 (2016年)

総説・論説			
著者名	論文・報告題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日(西暦)
宮木健二(戸敷浩介、西和盛、山崎有美他2名)	地域資源の可能性を考える～宮崎のお茶を世界に発信～	高校生のための 地域資源創成学入門	Vol.1 2016年8月
Jeongsoo YU, Shuoyao WANG, Erdenedalai BAATAR, Kosuke TOSHIKI, Hirota NAITO	New Challenges and Trends on ELV Recycling in Japan -Focus on Popularization of New-Generation Vehicles and Export of Used Cars.	2016 Australian Automotive Recycling Conference Booklet	pp.11-12. 2016年11月23-26日
戸敷浩介、内藤博敬	モンゴル国の都市化とモータリゼーションによる都市廃棄物問題の顕在化	環境科学会誌	
西 和盛	露地野菜経営における栽培管理のIT化および契約栽培農家の組織化—九州：新福青果	農業と経済	82巻・3号・131-139 2016年4月
井上果子	異分野の知識を習得し 実践力を養う	農業と経済	Vol. 82, No.11, pp.92-93. 2016年11月
成瀬トーマス誠	「宗教法判例のうごき (平成27年・公法)」	宗教法	第35号301-313頁 (2016年)
成瀬トーマス誠	「特定秘密保護法は違憲・無効である旨の宣言判決を求める訴えが退けられた事例」	TKCローライ ブ ラリー新・判例解説 Watch	憲法No.118(2016年)
芦田裕介	農業機械と人の関わりを考える	技術と普及	2017年2月号 pp.74-75

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

学会・研究会発表			
発表者名	講演題目名	研究会等名	年月日（西暦）
吉田雅彦	中小企業の産学官連携の人的ネットワークー宮崎と岩手の事例からー	組織学会九州支部例会／経営情報学会組織ディスコース研究会合同部会プログラム	2017 年 3 月
小俣直也, 梶田佳孝, 出口近士,	口蹄疫発生時の消毒槽における車両消毒の効率化に関する研究	平成 28 年度土木学会関東支部研究発表会（埼玉大学）	2017 年 3 月
IDRUS Miftachul Alam, Cikashi DEGUCHI, SURYANTO	Disaster and Relevant Management Problems along the Pujon - Ngantang Road in Konto Hulu Watershed, Indonesia	平成 28 年度土木学会西部支部研究発表会（佐賀大学）	2017 年 3 月
Ahmad Tamim ASAD, Chikashi DEGUCHI	AN ANALYSIS OF THE APPLICABILITY OF LAND READJUSTMENT TO THE REHABILITATION OF INFORMAL SETTLEMENT IN JALALABAD CITY	平成 28 年度土木学会西部支部研究発表会（佐賀大学）	2017 年 3 月
富永雅隆, 出口近士	自転車通行空間整備ガイドラインとの対比による郊外道路の整備課題ー国道 220 号日南海岸の場合ー	平成 28 年度土木学会西部支部研究発表会（佐賀大学）	2017 年 3 月
入谷貴夫	成長志向から豊かなまちづくりへ人口減少時代における地域経済のあり方	日本地域経済学会	2016 年 12 月 3 日
谷田貝孝	金融行政変遷による金融機関と信スタンスへの影響	公共選択学会第 20 回全国大会	2016 年 12 月 17 日
谷田貝孝	事業再構築に関する経済理論的考	実践経営学会	2017 年 3 月 18 日
熊野稔, 出口近士, 平岡透, 藤井水晶	市街地における道路残地型ポケットパークの評価と方向性～山口県周南市・県道新南陽津和野線の拡幅事業を事例として～	平成 27 年度都市計画学会九州支部研究発表会九州大学	2016 年 4 月 2 日
熊野稔, 波出石誠	空き家活用における企業誘致と定住促進に関する研究…徳島県サテライトオフィスの事例を通して	28 年度日本建築学会大会研究発表梗概集福岡大学	2016 年 8 月 26 日
波出石誠, 熊野稔	過疎地域における民間公募方式による廃校活用システムに関する研究	28 年度日本建築学会大会研究発表梗概集福岡大学	2016 年 8 月 25 日
熊野稔	「道の駅」の災害支援と防災機能強化の方向性	宮崎大学産学地域連携センター第 23 回技術研究発表交流会	2016 年 9 月 27 日
熊野稔, 平岡透, 波出石誠, 安高尚毅	地方都市における地域資源を活用した長期滞在システムに関する研究くしろ長期滞在ビジネス研究会を事例として	平成 28 年度日本建築学会九州支部研究報告会長崎大学	2017 年 3 月 5 日

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

波出石 誠、熊野 稔	過疎地域での地域再生に資する企業誘致による廃校活用に関する研究－養父市を事例として－	平成28年度日本建築学会中国支部研究報告会 島根大学	2017年3月5日
GAZALI, Minoru KUMANO	Analysis of the Dynamics of a Built-Up Area in the Region in the context of Regional Proliferation (Regional Split) Implication in Indonesia: A case study of Southeast Sulawesi Province	土木学会西部支部研究発表会 佐賀大学	2017年3月4日
撫年浩、後藤杏実、齊藤邦彦 他2名	黒毛和種および日本短角種の哺育育成方法の違いがその後の産肉形質の経時的変化に及ぼす影響	日本畜産学会 第122回大会	2017年3月29日
園弘子、坂本泰祥	公企業経営と原価マネジメント－香美市上水道事業を対象として－	九州経済学会 第66回大会	2016年12月3日
園弘子	日本統治時代の台湾における商業会計教育	アジア政経学会 2016年度秋季大会	2016年11月19日
根岸裕孝	北部九州における産業立地政策	経済地理学会西南支部	2016年12月3日
戸敷浩介、内藤博敬	ウランバートル市周辺の鉛バッテリーリサイクルと鉛汚染の現状	環境科学会 2016年会	2016年9月9日
内藤博敬、戸敷浩介	ウランバートル市周辺の遊牧家畜に対する鉛汚染	環境科学会 2016年会	2016年9月9日
蛭原啓子、西和盛	美と健康を支える食の実現に向けた6次産業化の実践	28年度食農資源経済学会大会 シンポジウム宮崎市	2016年9月
井上果子	ベトナム紅河デルタ村落におけるローカル・ポリティクス－農協・集落・農民の関係をめぐって－	日本村落研究学会 第64回大会 (日本村落研究学会通信) No.247, pp.13-14 2016年09月26日	2016年11月5日
井上果子	農村振興プロジェクトに見る農村社会のリアリティ：ベトナム紅河デルタ3農村集落の比較研究	農村計画学会 2016年度秋期大会	2016年12月3日
山崎有美、太田優磨、杉村和実、堤省一郎、谷口寛俊、山崎正夫	糸巻きダイコン加工食品のアントシアニン量減少抑制に関する研究	第20回生物機能研究会	2016年7月2日
山崎有美、山崎正夫、亀井一郎、園田紘子、大島達也、MADHYASTHA HARISHKUMAR、池田正浩	機能性微粒子を基軸とした「原食回帰」の提唱と意義の証明	第23回宮崎大学産学・地域連携センター技術・研究発表交流会	2016年9月27日
山崎有美、太田優磨、杉村和実、堤省一郎、谷口寛俊、山崎正夫	地域素材を用いた加工食品の開発	第23回宮崎大学産学・地域連携センター技術・研究発表交流会	2016年9月27日
大島達也、山崎正夫、山崎有美	農工連携による地域資源を原料とした経口キャリヤの開発	第23回宮崎大学産学・地域連携センター技術・研究発表交流会	2016年9月27日

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

山崎有美, 山崎正夫, 亀井一郎, 園田紘子, 大島達也, MADHYASTHA HARISHKUMA, 池田正浩.	食用植物由来の機能性微粒子による乳がん抑制作用に関する研究.	第 2 回 COC + みやざき A&S ヒルス研究会.	2016 年 11 月 23 日
山崎有美, 亀井一郎, 大島達也, 園田紘子, 池田正浩, 山崎正夫.	食用植物由来エクソソーム様 ナノ粒子の乳がん抑制作用.	日本農芸化学会 2017 年度大会.	2017 年 3 月 20 日
古庄利菜, 山崎水優, 高島沙季, 花本由輝, 園田紘子, 池田正浩, 亀井一郎, 大島達也, 山崎有美, 西山和夫, 山崎正夫.	タマネギ由来エクソソーム様 ナノ粒子の基礎的分析.	日本農芸化学会 2017 年度大会.	2017 年 3 月 20 日
近藤友大, 本勝千歳	アボカドの低温障害におよぼす遮光の影響	第 120 回日本熱帯農業学会講演会	2016 年 10 月
近藤友大	パッションフルーツの品質向上のための施肥技術	第 200 回研究集会	2016 年 7 月
芦田裕介	農業機械と人の関わりを考える	技術と普及	2017 年 2 月号 pp.74-75
Koh, Hayakawa Kako, Inoue Yusuke, Ashida	GIAHS and Sustainable community	第 16 回日伊科学技術宮崎国際会議 2016	2016 年 9 月 23 日
丹生晃隆	中小ベンチャー企業支援における公的支援機関の役割に関する研究	地域活性学会 第 8 回研究大会 (長野県小布施町)	2016 年 9 月
丹生晃隆	オープンソース・ソフトウェアの活用・開発貢献が企業経営に及ぼす影響に関する研究 (第5報)	経営情報学会 2016 年秋季全国研究発表大会 (立命館大学大阪いばらきキャンパス)	2016 年 9 月
丹生晃隆	地方において創業を実現するビジネスインキュベーションのあり方に関する研究 (第2報)	日本ベンチャー学会 第 19 回全国大会 (東洋大学白山キャンパス)	2016 年 12 月
野田哲夫, 丹生晃隆	オープンソースを活用した地域 IT 産業振興策の効果の研究	中四国商経学会 第 57 回大会 (広島大学東千田キャンパス)	2016 年 12 月
野田哲夫, 丹生晃隆	オープンソースを活用した地域 IT 産業振興策とイノベーション効果	オープンソースカンファレンス 2017 Tokyo/Spring (明星大学)	2017 年 3 月

専門講演			
発表者名	講演題目名	講演会等名	年月日 (西暦)
入谷貴夫	日之影町の地域経済と活性化	ヒノカフェ (日之影町役場主催)	2017 年 3 月 14 日

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

熊野稔	「道の駅」による地域の活性化～	宮崎大学地域資源創成学部公開講座 IN 氷川町	2016年6月11日
熊野稔	「道の駅」の災害対応と地域振興について・・・東日本大震災等への対応を踏まえて・・・」 「道の駅」連絡会への現地調査とアンケート調査より	平成28年度九州沖縄道の駅連絡会 通常総会基調講演	2017年3月14日
熊野稔	道の駅について	九州沖縄道の駅連絡会新任研修会	2016年8月25日
熊野稔	交通環境と安全運転管理	28年度宮崎県安全運転管理者講習会	2016年10月6日
熊野稔	依山温泉の1100年と文化的景観	依山温泉地区文化の日講演会	2016年11月3日
熊野稔	交通環境と交通安全	28年度宮崎県交通安全教育指導者研修会	2016年11月10日
熊野稔	道の駅と地方創生	広島大学大学院 MOT 講演	2017年1月30日
熊野稔	まちづくり・チーム作りのタイミングとは	28年度宮崎市景観まちづくりシンポジウム	2017年2月4日
桑野斉	地方自治体における公共施設マネジメント展開のポイント	三股町公共施設問題講演会	2016年8月
桑野斉	地方創生を推進する大学の取組事例	地域デザイン研究会「これからの地域と大学のつながりを考える」	2017年2月
撫年浩	ビタミンAコントロールと超音波による肉質診断でわかること	全農畜産技術講習会 肉牛専門コース 「肉配営業推進講座」	2016年7月1日
撫年浩	ビタミンAコントロールと発育	JA北九州くみあい 飼料(株)平成28年度用牛担当者勉強会	2016年8月26日
撫年浩	中山間地域における農業	全国開拓青年・女性研修会 In 宮崎	2016年11月15日
撫年浩	枝肉重量の確保を目指して～ビタミンAコントロールと発育～	第8回配合飼料和牛枝肉研究会	2017年1月27日
金岡保之	宮崎の"地域の国際化"をテーマとした研究報告～インバウンド旅行者のための総合パッケージモデル～	宮崎大学産学・地域連携センター主催「第23回技術・研究発表交流会プログラム」	2016年9月27日
金岡保之	宮崎大学地域学部での研究について	宮崎SC会	2017年1月10日
根岸裕孝	宮崎大学地域資源創成学部の挑戦	都城経済同友会講話	2016年5月16日

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

根岸裕孝	地域経営と人材	宮崎大学地域資源 創成学部公開講座 IN 氷川町	2016 年 6 月 4 日
根岸裕孝	いまなぜ地方自治体で 協働なのか（協働総論）	宮崎県市町村振興協会	2016 年 8 月 25 日
根岸裕孝	経済の基礎	宮崎県自治学院	2016 年 9 月 13 日
根岸裕孝	コミュニティビジネスの意義	宮崎市本郷自治体	2017 年 3 月 16 日
宮木健二	マッチングのためのラウンド テーブル「デザインの「チカラ」 を一から考える」	宮崎大学 産学・地域 連携センター ラウンドテーブル	2016 年 10 月
宮木健二	食のデザイン塾 「海外市場と商品デザインの あれこれ～競争優位への 勘どころ～」	公財宮崎産業振興機構 (みやざき農工商連携応 援ファンド事業)	2017 年 3 月
足立文美恵	患者の権利について	宮崎医療センター 病院 講習会	2016 年 7 月
丹生晃隆	大学のイノベーションを牽引 する東京大学と地方大学	日本ニュービジネス 協議会連合会 第 20 回 JNB セミナー	2016 年 9 月 23 日
戸敷浩介	グローバル化が地域社会の持続 可能性に及ぼす影響	第 16 回日伊科学技術 宮崎国際会議 2016	2016 年 9 月 24 日
戸敷浩介	研究者への道—人生の岐路 に立って考えたこと—	東北大学キャリア 講習会	2016 年 11 月 2 日
西和盛	釜炒り茶の潜在的需要を探る～ 消費・購買の動向と 今後の可能性～	GIAHS フォーラム	2017 年 3 月
西和盛	農業経営戦略	ながさき青年農業塾、 四国農業大学校 セミナー	2016 年 7 月、 8 月の 2 回
西和盛	10 年後の集落を描こう！ ～地域の未来を想像・ 創造しよう～など	のべおか夜なべ塾	2016 年 7 月～2017 年 1 月の間、3 回
西和盛	Foreign Trainees as Labor Force on Agriculture in Japan	第 16 回 日伊科学技術 宮崎国際会議 2016	2016 年 9 月
西和盛	お茶が食卓に届くまで～ お茶に関わるさまざまな人たち	大学開放事業	2016 年 11 月
西和盛	緑茶の経済学 ～6 次産業としての茶業界～	オープンキャンパス 模擬講義「ひろがるお 茶の可能性」	2016 年 8 月

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

Kako Inoue	Consumers' behaviors and farmers' decision-making: A case study on "organic" and "safe" crop production and marketing experience in Vietnam	Sakura-Lotus International Seminar Theme: Agriculture and Sustainable Rural Community Development	2016年9月1日
Ko Hayakawa, Kako Inoue, Yusuke, Ashida	GIAHS & Sustainable Community: Case on Takachihogo-Shiibayama Mountainous and Forestry System	第16回 日伊科学技術宮崎国際会議 2016	2016年9月23日
Kako Inoue, and Kosuke Toshiki	The challenges of globalized community: Our livelihood in relation with sustainability of Asian rural communities	第16回 日伊科学技術宮崎国際会議 2016	2016年9月24日
井上果子	世界の影響を受けアジア人として働く私の経験的人生観	人生の達人セミナー (長崎県佐世保市)	2016年10月27日
井上果子	国際協力分野の実務および研究を踏まえた宮崎大学における研究・教育の取り組み	宮崎県 JICA 専門家連絡会総会	2017年1月7日
井上果子	ソーシャルイノベーションへの挑戦: ベトナム農村・農業での無農薬・有機米の生産・販売の取組	大分県佐伯市「佐伯人創造塾」	2017年1月28日
Kako Inoue	Regional Innovation through Agriculture and Rural Development	The 2nd Sakura-Lotus International Seminar	2017年2月23日
井上果子	「生涯活躍のまち」パネルディスカッション	長崎県佐々町「生涯活躍のまちシンポジウム」	2017年3月18日
成瀬トーマス誠	「基調講演」	宮崎大学憲法学ゼミ・宮崎日日新聞社共催「てげあちい憲法討論会 in Miyazaki」	2016年5月
成瀬トーマス誠	「学校現場と憲法」	教員免許状更新講習	2016年8月
成瀬トーマス誠	「南の串間（くに）から2017改憲」	串間市ことぶき学園	2017年1月
成瀬トーマス誠	「改憲論の読み方・論じ方」	宮崎県労組会議	2017年2月
山崎有美	女子力向上☆バスボムを作ろう！	宮崎大学産学・地域連携センター公開講座宮崎大学	2016年5月
山崎有美	宮崎伝統野菜『糸巻きダイコン』の機能性と加工食品の開発.	第26回西日本食品産業創造展.	2016年5月18日

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

山崎有美	食品の機能について	宮崎大学オープン カレッジ 2016.	2016 年 10 月 7 日
山崎有美	茶ポリフェノールの世界	WAKUWAKU 体験 DAY.	2016 年 11 月 20 日
山崎有美	「地域」 x 「大学」 が生む 可能性～宮崎大学から発信する 「新たな教育」「研究への挑戦」 「地域との連携」～	第 1 回宮崎県生涯 学習実践研究交流会	2017 年 1 月 21 日
山崎有美	宮崎伝統野菜 『糸巻きダイコン』の 機能性解析と加工食品の開発	食べて知ろう！ 宮崎伝統野菜講演会	2017 年 2 月 7 日
山崎有美	サツマイモ～食べ比べ編～	第 1 回地域食資源 おいしさ調査	2017 年 2 月 21 日
山崎有美	食品機能 ～食を知り、賢く選ぶ～	宮崎大学地域資源 創成学部公開講座 IN 氷川町 熊本県氷川町	2016 年 6 月
山崎有美	2016 年度第 1 回 宮☆シュラン大試食会	宮☆シュラン 宮崎大学	2016 年 12 月
山崎有美	五ヶ瀬町と連携した、 宮崎大学における食を基軸 とした取り組み	2016 年度五ヶ瀬町・ 宮崎COC事業 地域活性化WG会議 宮崎大学	2016 年 3 月
山崎有美	平成 28 年度みやざき地頭鶏 試験五成分分析結果について	平成 28 年度みやざき 地頭鶏コンソーシアム 運営委員会 畜産会館	2016 年 3 月
近藤友大	熱帯果樹栽培の可能性 パッションフルーツ・アボカド を中心に	宮崎大学地域資源 創成学部公開講座 IN 氷川町	2016 年 6 月
近藤友大	熱帯果樹栽培の可能性 パッションフルーツ・アボカド を中心に	奄美大島宇検村 講演会	2016 年 7 月
近藤友大	アリゾナの ピスタチオ・ペカン農家訪問記	日本熱帯果樹協会第 5 回総会および講演会	2016 年 7 月
近藤友大	農業の基本は土壌から 綾町の土はどんな土？	宮崎大学オープン カレッジ 2016 食と健康編 in 青島・綾	2016 年 10 月
近藤友大	パッションフルーツの 試食・挿し木体験	大学開放事業	2016 年 11 月
近藤友大 土屋有	どちらも高い！？ マンゴーの甘さと価格の関係	女子高校生のための サイエンス体験講座	2017 年 3 月
土屋有	地域と大学の価値共創モデル -コ・クリエイションへの挑 戦-～地域課題解決型ソーシャ ルビジネスにおける経営・マー ケティング研究から～	平成 28 年度 日本風景街道大学 宮崎本校	2017 年 1 月 6 日

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

土屋有	マーケティングを活用した地域連携プロジェクト	第68回宮崎大学イブニングセミナー	2016年12月8日
土屋有	技術進化によるソーシャルインパクト	宮崎大学地域資源創成学部公開講座 IN 氷川町	2016年5月
土屋有	「ほんとのところ、全国の地方企業の採用ってどうなの？」	株式会社ビズリーチ主催	2016年9月
土屋有	スタートアップ企業におけるマーケティング戦略	一般社団法人StartupGO!GO! Acceleration Program	2016年8月
土屋有	あたらしいLIFEをデザインする	宮崎市 移住LifeLabo 東京	2016年7月
土屋有、齋藤隆太 齋藤潤一	地方創生チャレンジ - 移住！起業！ふるさと納税	宮崎スタートアップバレー	2016年7月
杉川義之介、土屋有 新田大輔	就職活動のための親の役割	平成28年度宮崎市20do. 就活親力セミナー	2017年2月
土屋有	マーケティングから考える未来の街のかたち	西都古墳祭20周年記念講演	2016年9月
土屋有	マーケティング戦略	DREAM HACK2016 基調講演	2016年9月
土屋有	マーケティング基礎・経営戦略	平成28年度宮崎県観光みやざき創生塾	2016年9月
土屋有	地域資源活用マーケティング戦略	日向市ドラゴンアカデミー	2016年10月
山崎有美、西和盛 土屋有、宮木健二 園弘子、出口近士	異分野協働の可能性～宮崎から発信する「新たな教育」「研究への挑戦」「地域との連携」～	宮崎大学地域資源創成学部設置記念シンポジウム	2016年10月
土屋有	地域課題解決とキャリア戦略	延岡市平成28年度リーダー育成塾「こころざし」	2017年1月
土屋有	地方創生、働き方、イノベーション戦略について	三股町平成28年度「三股町まち・ひと・しごと情報交流センター開所式オープニングセレモニー記念講演	2017年1月
熊谷俊人、土屋有 中山亮太郎、 秋元祥治、東明宏	創業支援	第1回地方創生ベンチャーサミット	2017年3月
土屋有、松村豪太 江川沙織	魅力を引き出す地域プロデューサーのキャリア	NPO法人ETIC. 「ヒト・コトの魅力を引き出す地域プロデューサーのキャリア」	2017年1月

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

Mihoko Fukushima	“Towards Sustainable Community Development: Exploration of Communication Support for the Elderly Population”	Sakura-Lotus International Seminar, Vietnam National University of Agriculture, Hanoi, Vietnam	2016 年 9 月
------------------	--	--	------------

報告書（学術調査報告書・専門報告書等）			
著者名	報告題名	報告先	年月（西暦）
吉田雅彦、出口近士 桑野 斉、根岸裕孝 宮木健二、西 和盛 土屋 有、森田美香 桑畑夏生、新村拓也	地域志向型キャリア 教育を活用した 地方創生人材の育成 (宮崎市地方創生人材育成支援 事業助成金事業)	宮崎市	2017 年 3 月
熊野稔	山口県官学共同研究報告書 集約型まちづくりの先進事例 評価と山口県への適用へ向けた 調査研究	山口県都市計画課	2016 年 8 月
熊野稔、出口近士 土屋有、根岸裕孝	宮崎市における空き家等地域 資源を活用した移住ビジネスに 関する研究みやざき移住 ブランドの構築を目指して	宮崎市	2017 年 3 月
熊野稔、出口近士 土屋有、根岸裕孝	・みやざき移住ブランドの構築 を通じた学生の地元志向の向上	宮崎市	2017 年 3 月
熊野稔、谷田貝孝 丹生晃隆	平成 28 年度雇用創出可能性 経営体調査事業報告書	宮崎県・宮崎県漁村 活性化推進機構	2017 年 3 月
根岸裕孝、熊野稔	川南町の地域資源を有効活用 した地域活性化に関する研究	川南町	2017 年 3 月
金岡保之	宮崎の”地域の国際化”を テーマとした研究 ～インバウンド旅行者の為に総 合パッケージモデル～	日南市	2016 年 10 月 5 日寄稿
金岡保之	調査報告書「第一回訪日外国人 消費動向調査 ～日南市寄港ク ルーズ船の乗客・乗組員対象～」	日南市	2016 年 10 月 5 日
金岡保之	調査報告書「地域資源デジタル マーケティング調査における結 果と考察 ～宮崎県日南市飢肥 をフィールドとして～」	日南市	2016 年 10 月 5 日
* 著者の記載なし	平成 28 年度 雇用創出可能性 経営体調査事業 報告書	公益社団法人宮崎県 漁村活性化推進機構	2017 年 2 月

西和盛・狩野秀之	GIAHS 地域における茶業経営に関する調査、『世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に関する研究報告書』	宮崎県	2017年3月
西和盛	お茶が食卓に届くまで～お茶に関わるさまざまな人たち、『地域資源の可能性を探る－宮崎のお茶を世界に発信－』	宮崎大学	2016年8月
井上果子	世界の人々の暮らしに根付く多様な茶文化 (高校生のための地域資源創成学入門 Vo.1, pp.11-12)	宮崎大学	2016年8月
井上果子	第7章 高千穂郷・椎葉山 GIAHS 地域における神楽等伝統文化の継承、 〔「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に関する研究」宮崎大学 GIAHS 研究グループ, pp. 65-72)〕	宮崎県	2017年3月
山崎有美, 河原聡.	五ヶ瀬産「鹿肉・シイタケ」の市場開拓～宮大生による食材活用プロジェクト～.	食と健康を基軸とした宮崎地域志向型一貫教育による人財育成事業成果報告書, 57頁.	2016年8月
山崎有美, 河原聡.	みやざき地頭鶏の肉質に関する研究.	産地活性化総合対策事業 新品種・新技術活用産地育成プログラム. 成果報告書, 1-20頁.	2017年3月
山崎有美.	五ヶ瀬町産農産物の新規ブランディングに関する研究.	五ヶ瀬町成果報告書, 1-27頁.	2017年3月
山崎有美.	くしまオリジナルブランド認証推進及びくしまファン拡大推進に関する研究.	串間市成果報告書, 1-24頁.	2017年3月

科学研究費			
研究者 (代表者にアンダーライン)	研究課題名	研究種目	実施年度
<u>梶田佳孝</u> , 出口近土, 吉武哲信	車両の消毒活動を考慮した交通流シミュレーションの開発とそれに基づく設置点の検討	基盤研究 (C)	2015年度～2017年度
<u>坂本泰祥</u> 園 弘子	行政経営のための経営情報及び教育・学習システムの構築－上水道事業を対処として－	挑戦的萌芽研究	実施:2013～2016
山本健兒・宮町良広・根岸裕孝・藤川昇悟・深川博史・清水一史	「地域経済発展における生産ネットワークと地域振興政策の相互作用に関する研究」 課題番号 25284168	基盤研究 (B)	2013～2016年度

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

丸山亜子	長期休暇の法構造とそれを支える労働条件規整システムのあり方ドイツ法を参考に	若手研究（B）	2013.4～2017.3
丹生晃隆	中小ベンチャー企業支援における公的支援機関の役割に関する研究	基盤研究 C	2015 年度～2017 年度
戸敷浩介, 劉庭秀, 内藤博敬	モンゴル国における自動車廃蓄電池の利用実態と再活用の可能性に関する研究	挑戦的萌芽研究	2014-2016 年度
戸敷浩介, 劉庭秀, 内藤博敬	モンゴル国の都市化とモータリゼーションに起因する重金属汚染の実態と遊牧業への影響	基盤研究 B (海外学術調査)	2015-2018 年度
新開章司 西和盛 水元芳	医農連携による機能性農産物の開発と普及のためのマーケティング調査	基盤研究 (C)	2015～2017 年度
芦田裕介	農山村の空き家というモノからみる地域社会の再生産システムに関する社会学研究	若手研究 (B)	2016 年度

助成・受託研究			
研究者 (代表者にアンダーライン)	調査・研究課題名	受託先・団体名	実施年度
<u>熊野稔</u> <u>出口近士</u> <u>土屋有</u> <u>根岸裕孝</u>	28 年度 宮崎市地域貢献学術研究事業 " 宮崎市における空き家等地域資源を活用した移住ビジネスに関する研究 みやざき移住ブランドの構築を目指して	宮崎市	2016 年度
<u>熊野稔</u> <u>出口近士</u> <u>土屋有</u> <u>根岸裕孝</u>	28 年度宮崎市地方創生人材育成支援事業みやざき移住ブランドの構築を通じた学生の地元志向の向上	宮崎市	2016 年度
<u>熊野稔</u> <u>谷田貝孝</u> <u>丹生晃隆</u>	平成 28 年度雇用創出可能性経営体調査	宮崎県漁村活性化推進機構	2016 年度
<u>根岸裕孝</u> <u>熊野稔</u>	川南町の地域資源を有効活用した地域活性化に関する研究 川南町商店街の活性化	川南町	2016 年度
<u>撫年浩</u> , <u>齊藤邦彦</u>	若齢肥育に適した粗飼料の選定と血中ビタミン A の濃度	畜産ユークテック研究助成事業	2016 年度
<u>金岡保之</u> <u>福島美穂子</u>	綾町の魅力を海外観光客にアピール～地域と連携した実践的英語教育～	綾町	2016 年度
<u>根岸裕孝</u>	持続可能な地域づくりに関する研究	綾町	2016 年度

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

西都市と大学の共同プロジェクトとして参画	(株)日南：西都・妻湯プロジェクト「『温泉』を活用した地域コミュニティ振興に関する研究」	西都市	2016年度
戸敷浩介, 劉庭秀, 上野雄史, 関川真寛	一般廃棄物処理・リサイクルの広域化に関するGISを用いた統合的評価手法の開発	旭硝子財団	2015-2017年度
戸敷浩介, 井上果子, 近藤友大, 河野円樹	平成28年度 窒素の需給バランスが地域社会の持続可能性に与える影響に関する研究—宮崎県の農畜産業と農山村地域を中心に—	日本生命財団	2016年度
藤掛一郎, 竹下伸一, 西和盛, 他7名	世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に関する研究	世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会	2016年度
井上果子	ベトナムの優秀な学生を対象にしたアジアの食料保障を支える日本式最先端農業技術やスマート農場管理技術に関する農業新領域体験研修	JST：日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）	2016年度
福島三穂子, 金岡保之	「綾町の魅力を海外観光客にアピール：地域と連携した実践的英語教育」（綾生物圏保存地域の生態系の保全と持続可能な利活用の調和に関する研究）	宮崎県東諸県郡綾町	2016年度
山崎有美	食用かんしょ糖度及び糖組成解析	串間市	2016年度
山崎有美	五ヶ瀬町産農産物の新規ブランディングに関する研究	学外 五ヶ瀬町	2016年度
山崎有美	くしまオリジナルブランド認証推進及びくしまファン拡大推進に関する研究	学外 くしまオリジナルブランド推進協議会	2016年度
山崎有美, 河原聡	みやざき地頭鶏の肉質に関する研究	学外 みやざき地頭鶏事業共同組合 みやざき地頭鶏コンソーシアム	2016年度
近藤友大	パッションフルーツの育種を目的とした形質予測モデルの構築のためのSNPマーカーを利用した高密度連鎖地図の作製	学内 戦略重点経費	2016年度
近藤友大	パッションフルーツの育種を目的とした形質予測モデルの構築のためのSNPマーカーを利用した高密度連鎖地図の作製	学内 学部長裁量経費	2016年度
土屋有	28年度 宮崎市地方創生人材育成支援事業 国産工芸品販売のプロデュース代行事業	宮崎市	2016年度

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

資金を得た研究プロジェクト			
研究者 (代表者にアンダーライン)	研究プロジェクト名	学外・学内・学部内 の別と名称	実施年度
<u>谷田貝孝</u> 宮木健二	中小企業向けイノベーション プログラムの研究・開発	宮崎太陽銀行	2016 年度
<u>熊野稔</u> 、 <u>桑野斉</u> <u>出口近士</u> 、 <u>入谷貴夫</u> <u>戸敷浩介</u> 、 <u>丸山亜子</u> <u>足立文美恵</u> <u>成瀬トーマス誠</u> <u>芦田裕介</u> 、 <u>井上果子</u>	地域環境保全を指向した地域 ストックの有効活用の 手法と政策提言 －宮崎市を中心として－	学内 戦略重点研究費	2016 年度
<u>熊野稔</u> 、 <u>桑野斉</u> <u>出口近士</u> 、 <u>入谷貴夫</u> <u>戸敷浩介</u> 、 <u>丸山亜子</u> <u>足立文美恵</u> <u>成瀬トーマス誠</u> <u>芦田裕介</u> 、 <u>井上果子</u>	地域資源としての地域ストック の有効活用手法の検証と開発	学部内 学部長裁量経費	2016 年度
<u>撫年浩</u> 、 <u>入谷貴夫</u> 、 <u>吉田雅彦</u> 他 13 名	”おいしさ”を科学した宮崎県 農産物の販路拡大及び観光客 集客に関する研究	学内 戦略重点研究費	2016 年度
<u>根岸裕孝</u>	持続可能な地域づくりに 関する研究	綾町	2016 年度
<u>根岸裕孝</u> ・ <u>熊野稔</u>	川南商店街活性化プロジェクト	川南町	2016 年度
<u>山崎有美</u> <u>園弘子</u> <u>宮木健二</u> <u>西和盛</u>	地域学部発！地域ブランド食品 の創出と開発モデルの構築	学部内 学部長裁量経費	2016 年度
<u>宮木健二</u> (共同研究者： <u>吉田雅彦</u> 、 <u>出口近士</u> 、 <u>桑野斉</u>)	青島地域センター再活用・日南 サテライト新設プロジェクト	学内 戦略重点研究費	2016 年度
<u>谷田貝孝</u> (共同研究者： <u>宮木健二</u>)	地域資源売上向上プロジェクト ～「青島ういろう」の最適 販売コミュニケーション戦略	学内 戦略重点研究費	2016 年度
<u>村上啓介</u> (共同研究者： <u>宮木健二</u>)	青島地区一時滞在者向け津波避 難誘導及び観光案内スマホ アプリ共同研究プロジェクト	学内 産学・地域連携 センター	2016 年度
<u>河原 聡</u> (共同研究者： <u>宮木健二</u> 、 <u>榊原洋一</u> 、 <u>松尾光弘</u> 他 2 名)	宮崎大学ブランド：宮崎大学 焼酎プロジェクト	学内 戦略重点研究費	2016 年度
<u>丹生晃隆</u>	宮崎県内の自治体における 創業支援計画の実態調査	学内 学部長裁量経費	2016 年度
<u>戸敷浩介</u> <u>西和盛</u> <u>芦田裕介</u> 他 4 名	地方創成のための 「地域資源創成学入門講座」 構築プロジェクト	学内 学部長裁量経費	2016 年度

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

藤掛一郎 竹下伸一 西和盛 他7名	高千穂郷・椎葉山世界農業遺産 地域が持つ地域資源の再評価・ 体系化と地域活性化戦略の構築	学内 戦略重点研究費	2016年度
福島三穂子 藤井久美子	台湾の協定校と連携した インターンシップと語学教育 プログラムの開発	学内 戦略重点研究費	2016年度
井上果子 福島三穂子 山崎有美他3名	宮崎県中山間地域の「女性」に みる地域の自律的發展に向けた アクションリサーチプロジェクト	学内 戦略重点研究費	2016年度
山崎有美	五ヶ瀬産乾しいたけを 生かした、新たな食品の開発	学内 地(知)の拠点大学 による地方創生推進 事業地域ブランド 創出支援経費	2016年度
山崎有美	地域農業とフードビジネス	学内 基礎教育重点配分経費	2016年度
山崎有美	地域学部発! 地域ブランド食品 の創出と開発モデルの構築	学内 学部長裁量経費	2016年度
山崎有美、 MADHYASTHA HARISHKUMAR、 榊原啓之 他9名	食品素材そのものを食べる意義 の証明と その科学的知見を 生かしたみやだいフード ビジネスモデルの構築	学内 戦略重点経費	2016年度
山崎有美、大島達也他	みやざき地域資源を活用した 機能性物質探索とその経口送達 システム開発における 農工連携研究	学内 戦略重点経費	2016年度

研究成果による知的財産権の出願・取得状況

権利者・取得者	知的財産名称	知的財産の内容等	取得年月等
宮木健二	意匠登録 (特許庁: 意願 2016-005862)	地域資源創成学部の ロゴデザインを 用いた封筒類	2016年8月

研究成果による知的財産権の出願・取得状況

研究者 (代表者にアンダーライン)	作品名	作品の内容等	作成年月など
宮木健二	都城産圧密杉材 ピアタンブラー	都城杉材による ピアタンブラー	2016年4月
宮木健二	都城産圧密杉材ぐいのみ	都城杉材に よるぐいのみ	2016年4月

H28 年度中（H 28 年 4 月～H 29 年 3 月）における研究等活動状況

宮木健二	AOLA PREMIUM BEER TUMBLER	国産力エデ材+徳島本藍によるピアタンブラー	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA FOOD DISH (L)	都城杉材+徳島本藍による食用皿 (大)	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA FOOD DISH (M)	都城杉材+徳島本藍による食用皿 (中)	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA LUNCH BOX	都城杉材+徳島本藍による弁当箱	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA NUTS PLATE	都城杉材+徳島本藍によるおつまみ皿	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA LUNCHEON MAT	都城杉材+徳島本藍によるランチョンマット	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA MINI TOTE	国産帆布+徳島本藍によるミニトートバッグ	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA DRINK COASTER (L)	阿波しじら織によるコースター (大)	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA DRINK COASTER (M)	阿波しじら織によるコースター (中)	2016 年 4 月
宮木健二	AOLA STAND LIGHT	都城杉材+徳島本藍による室内用スタンド照明	2016 年 4 月
宮木健二	地域資源創成学部 学部長室 会議テーブル	都城杉材による会議テーブル	2016 年 10 月
宮木健二	焼耐用木製ロックグラス (都城市ふるさと納税返礼品採択品)	都城杉材によるロックグラス	2017 年 3 月
田中雄之	FIVE PERCENT MAN	短編映画。監督、プロデューサーとして参加。	2016 年 4 月完成
田中雄之	エキストランド	劇場公開用作品。プロデューサー、脚本として参加。	2016 年 11 月
田中雄之	そうして私たちはプールに金魚を、	短編映画。エグゼクティブプロデューサーとして参加	2016 年 6 月完成

研究成果による知的財産権の出願・取得状況			
研究者 (代表者にアンダーライン)	受賞名・授与者・団体など	授与・受賞の内容等	授与年月日等
宮木健二	第 34 回くらしの工芸展 入選 (一社熊本県伝統工芸館・熊本日新聞社)	国産力エデ材+徳島本藍によるピアタンブラー	2016 年 11 月
丸山亜子	宮崎労働局	労働行政推進への貢献を称えた表彰を受けた	2016 年 11 月 23 日
芦田裕介	2016 年度日本村落研究学会研究奨励賞	著者『農業機械の社会学—モノから考える農村社会の再編』が、村落研究に関して優れた研究業績として表彰を受けた	2016 年 11 月 4 日

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

田中雄之	ショートショートフィルム メスティバル&アジア 2016 オフィシャルセレクション	プロデューサー、 監督として	2016年6月
田中雄之	SKIP シティ国際 D シネマ 映画祭オフィシャル セレクション	プロデューサー、 監督として	2016年7月
田中雄之	札幌国際短編映画祭 オフシアター部門選出	プロデューサー、 監督として	2017年10月
田中雄之	サンダンス映画祭短編部門 グランプリ	エグゼクティブ プロデューサーとして	2017年1月
田中雄之	タンベレ映画祭国際映画部門 最優秀フィクション賞	エグゼクティブ プロデューサーとして	2017年3月
田中雄之	第39回クレルモンフェラン 短編映画祭インターナショナル 部門スペシャルメンション	エグゼクティブ プロデューサーとして	2017年2月

H29年度中（H29年4月～H30年3月）における研究等活動状況

著書			
著者名	書名	出版社	発行年月（西暦） 共著の場合は担当頁
吉田雅彦	仏壇公正競争規約に関するの 業界・消費者アンケート 調査報告書	株式会社宗教工芸社	2018年2月15日
入谷貴夫	現代地域政策学－動態的で 補完的な内発的発展の創造－ （全366ページ）	法律文化社	2017年12月
熊野稔	東日本大震災合同調査報告 建築編9 社会システム 集落計画 共著 第3章 集落社会の被災と復興 支援ネットワーク 3.2.3 「道の駅」の被災と支援、 防災機能強化の方向性	日本建築学会 丸善出版	pp321～336 2017年5月
熊野稔	教科書「道の駅」	全国道の駅連絡会	pp32～34 pp130～147、 179～182 2017年7月
熊野稔	建築法規用教材 2018	日本建築学会 丸善	pp90～124 pp139-151 pp172-178 2018年2月
根岸裕孝	実践コミュニティの形成：宮崎文 化本舗のネットワークと熊本宮原 の子ども記者クラブ（所収辻哲夫 監修 田城孝雄・内田要編 まちづくりとしての地域 包括ケアシステム 持続可能な 地域共生社会を目指して）	東京大学出版会	2017年12月 pp.195-212.
Jeongsoo Yu, Shuoyao Wang, Kosuke Toshiki, Kevin Roy B Serrona, Gengyao Fan, Baatar Erdenedalai	Latest Trends and New Challenges in End-of-Life Vehicle Recycling, in: R M Harrison, R E Hester. (Eds.), Environmental Impact of Road Vehicles: Past, Present and Future.	Royal Society of Chemistry, London	Jun 2017 174-213

論文（査読有り）			
著者名	論文題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日（西暦）
吉田 雅彦	日本における中堅・中小企業の オープンイノベーションとその 支援組織の考察－人的 ネットワークの観点から－	専修大学学術機関 リポジトリ （学位論文）	2018年3月
MINORU KUMANO, TSUTOMU ITO, and TAKAO ITO	A Determinants Analysis of the Michinoeki in Japan	International Journal of Economics and Management Systems	ISSN: 2367-8925 PP287～291 Volume 2, 2017

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

MINORU KUMANO, TakaolTOU Toru HIRAOKA, Hirofumi NONAKA	Discovering Successful Determinants of Efficiency of MICHINOEKI in Chugoku Area.	Proceedings of ICAROB2018 (International Conference on Artificial Life and Robotics) Advanced Regional Engineering session	PP352～354 2018,2,2
Toru Hiraoka, Shiori Nishimura, Hirofumi Nonaka, Minoru Kumano	Relationship Analysis on the Number of Customers of Mitinoeki in Kyushu Region	Same as above	PP355～358 2018,2,2
Elisa Claire Alemán Carreón, Hirofumi Nonaka, Toru Hiraoka, Minoru Kumano, Takao Ito, Masaharu Hirota	Emotional Contribution Analysis of Online Reviews	Same as above	PP359～362 2018,2,2
平岡透, 野中尋史, 熊野稔	九州地方を事例とした地域に おける道の駅への立ち寄り率 の分析	日本写真測量学会誌 写真測量とリモート センシング 査読論文 VOL.56, NO.4	pp.133-136, 2017 年 4 月
平岡透, 野中尋史, 伊藤孝夫, 熊野稔	九州地方における道の駅の 集客数と土地利用の相関分析	日本写真測量学会誌 写真測量とリモート センシング 査読論文 VOL.57, NO.1, 2018	pp.29-33 2018 年 3 月
撫年浩, 齋藤邦彦, 金田修一, 鈴木英敏	超音波診断装置による黒毛和種 去勢牛の第 13 胸椎上 サーロインの脂肪交雑の測定	肉用牛研究会報	103・1・pp27-31・ 2017
丹生晃隆	ビジネスインキュベーション 施設のパフォーマンス評価 —入居企業のデータを基にした 探索的研究—	実践経営学会機関誌 「実践経営」	54 号、7-16 頁、2017
内藤博敬, 戸敷浩介, 劉庭秀, Erdenedalai Baatar, Buyantogtokh Choiijilsuren, Javzandolgor Tserendorj, Bolorchuluun Shukhee, 谷幸則	モンゴル国 Ulan Bator 市周辺の遊牧家畜に対する 鉛汚染調査	環境科学会誌	30 (4) 274-281, 2017
井上果子	山間地の伝統文化継承に見る 新たな農村文化担い手の形 高千穂郷・椎葉山地域における 神楽継承の事例研究	農村計画学会誌	36 巻 375 - 382 頁 2017 年 11 月

論文（査読なし）			
著者名	論文題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日（西暦）
吉田雅彦	中小企業の産学官連携の人的ネットワーク ー宮崎と岩手の事例からー	専修 経済学論集	52 巻 1 号 pp.25～38 2017年7月14日
吉田 雅彦	地域とグローバル人材の育成/ 実社会のニーズからバック ワード設計で	『主体的学び』	5号 pp. 124～139 2017年12月20日
入谷貴夫	地域公開シンポジウム成長志向 から豊かなまちづくりへ 人口減少時代における地域経済 のあり方：新しい国土計画への 地方からの提言 in 宮崎 (第28回大会特集)	地域経済学研究 (日本地域経済学会)	(33)、64-67ページ、 2017年8月
田村正文 谷田貝孝	人口減少地域における交通・ 物流の企業間連携について - 宮崎交通の客貨混載便 (西都市 - 西米良間の路線) の事例を基に -	八戸学院大学紀要第	56号 (2018年3月刊)
熊野稔 波出石誠 平岡透 安高尚毅 鷲永司	コンパクトシティを目指す 地方都市の施策と手法について	平成29年度日本建築 学会大会 都市計画 研究協議会「コンパク トシティの政策・計画 からデザインへ」 資料論文集	pp75～78 2017年9月
熊野稔 波出石誠 平岡透	地方都市における気候、廃棄物 及び廃校等の地域資源を活用 した地域活性化施策について	自治研山口88号	自治研山口88号 PP3-13 2017年12月
伊藤 孝夫 伊藤 勉 熊野 稔	山口県における道の駅の 効率の比較研究	自治研山口88号	自治研山口88号 PP14-31 2017年12月
金岡保之	ICTを活用した宮崎の魅力 発信の研究 ～インバウンド旅行者の為の 総合パッケージモデル構想～	実践経営学会機関誌 第55号	2017年7月17日寄稿
金岡保之	A Study of the Accomplishments of the Cross Cultural College Program ～ Case study on the Core Subjects Global Career Seminar, Global Internship ～	宮崎大学地域資源創成 学部紀要第一号	2018年2月5日寄稿
丹生晃隆	日本のビジネスインキューバ ション施設における構造的 課題に関する研究	実践経営学会 「実践経営学研究」	No.9、75-84、2017

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

Kosuke Toshiki, Hirotaka Naitou, Jeongsoo Yu, Erdenedalai Baatar, Tserendorj Javzandolgor, Choijsilsuren Buyantogtokh	A survey on lead contamination of soils around a lead acid battery refinery in Mongolia	10th Asian Automotive Environmental Forum Guidebook	10, 200-206
Hirotaka Naitou, Kosuke Toshiki, Jeongsoo Yu, Erdenedalai Baatar, Choijsilsuren Buyantogtokh, Tserendorj Javzandolgor, Bolorchuluun Shukhee, Yukinori Tani, Shouyao Wang	A survey on lead contamination of soils around a lead acid battery refinery in Mongolia	10th Asian Automotive Environmental Forum Guidebook	10, 200-206
Jeongsoo Yu, Shouyao Wang, Kosuke Toshiki, Hirotaka Naitou, Kevin Roy B. Serrona	Past, Present and Future of ELV Recycling in Japan: Experience and Emerging Issues	10th Asian Automotive Environmental Forum Guidebook	10, 51-66, 2017
Shouyao Wang, Jeongsoo Yu, Kosuke Toshiki, Hirotaka Naitou	The Rapid Spread of Next- Generation Vehicle and Facing Challenges	10th Asian Automotive Environmental Forum Guidebook	10, 207-210, 2017
丸山亜子	宮崎における最低賃金の新動向	宮崎大学教育学部 紀要社会科学	90号 2018年3月 掲載予定
丸山亜子・足立文美恵・ 井上果子	宮崎における「マタニティ ハラスメント」の動向 ー労働局雇用環境・均等室の 聞き取り調査をもとにー	宮崎大学地域資源 創成学部紀要	1号 2018年3月 掲載予定
Shouyao Wang, Jeongsoo Yu, Kosuke Toshiki, Hirotaka Naitou	The Rapid Spread of Next- Generation Vehicle and Facing Challenges	10th Asian Automotive Environmental Forum Guidebook	10, 207-210, 2017

総説・論説			
著者名	論文・報告題名	学術誌名・論文集名	巻・号・頁 年月日（西暦）
熊野稔	宮崎学園都市と宮崎大学	都市計画 330 号	都市計画学会誌 2018.1月号 PP.7
熊野稔	人口減少時代に持続していく 自治体の知恵と自治研活動	自治研山口 88 号	自治研山口 88 号 巻頭言 PP.2
井上果子	「国際」「地域」を宮崎で	JICA エキスパート みやざき	19・20号 8-10 頁 2017年7月

井上果子	双方向型日越大学間さくらロータス国際プログラムの実施	文教ニュース	2456号 58-59頁 2017年8月
山路永司、井上果子	ベトナムにおけるSRI農法 －農民組織による有機SRI稲作の実践－	ARDEC日本水土総合研究所	第57号 20-24頁 2017年12月
根岸裕孝	平成29年度宮崎県予算と 県政の課題	『みやざき研究所だより』 (宮崎県地方自治問題研究所) 86:1-3	2017年4月
根岸裕孝 書評 中藤康俊 著	書評 中藤康俊 著 過疎地域再生の戦略 地方創生から地方再成へ	『経済』267: 96-97	2017年12月

学会・研究会発表			
発表者名	講演題目名	研究会等名	年月日(西暦)
ASAD Ahmad Tamim, Chikashi DEGUCHI	Applicability of Land Readjustment Replotting System to the Rehabilitation of the Informal Settlements in Jalalabad City, Afghanistan	2017 International Conference of Asian-Pacific Planning Societies	2017年8月24日
JAROT Trihatmoko, Chikashi DEGUCHI, PRADONO	Ecotourism and The Financial Problems Found in Indonesia's Aketajawe Lolobata National Park	平成29年度土木学会 西部支部研究発表会	2018年3月3日
小俣直也, 梶田佳孝, 出口近士, 吉武哲信	口蹄疫発生時の消毒槽における 車両消毒の効率化に関する研究	土木学会関東支部 第44回関東支部 技術研究発表会	2018年3月7日
撫年浩、齋藤邦彦、 金田修一、鈴木英敏	黒毛和種、日本短角種、褐毛和 種の哺育育成方法の違いが枝肉 切開面画像情報に及ぼす影響	日本畜産学会 第124回大会	2018年3月28日
入谷貴夫	現代地域政策の課題 －都道府県役割を中心に－	国際公共経済学会 第32回研究大会 (立教大学)	2017年12月10日
波出石誠・熊野稔	過疎地域での地域再生に資する 廃校の民間活用に関する研究 三好市、養父市を事例として	2017年度日本建築 学会大会 部門：都市計画	2017年9月3日
MINORU KUMANO, Takao ITOU	A Determinants Analysis of the Michinoeki in Japan	ENVIRONMENTAL, GEOLOGICAL and BIOLOGICAL SCIENCES 5th International Conference on Integrated Systems and Management for Energy, Development, Environment and Health (ISMAEDEL '17)	Bern, Switzerland, November 17-19, 2017

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

Minoru KUMANO , Takao ITOU, Toru HIRAOKA, Hirofumi NONAKA	Discovering Successful Determinants of Efficiency of MICHINOEKI in Chugoku Area.	ICAROB2018 (International Conference on Artificial Life and Robotics) Advanced Regional Engineering session	Beppu City 2018.2.2
Toru Hiraoka, Shiori Nishimura, Hirofumi Nonaka, Minoru Kumano	Relationship Analysis on the Number of Customers of Mitinoeki in Kyushu Region	ICAROB2018 (International Conference on Artificial Life and Robotics) Advanced Regional Engineering session	Beppu City 2018.2.2
Elisa Claire Alemán Carreón, Hirofumi Nonaka, Toru Hiraoka, Minoru Kumano, Takao Ito, Masaharu Hirota	Emotional Contribution Analysis of Online Reviews	ICAROB2018 (International Conference on Artificial Life and Robotics) Advanced Regional Engineering session	Beppu City 2018.2.2
村上ひとみ、熊野稔、 阿部郁男、野崎紘平	津波避難ビルの地理的分布と 避難先・移動手段の課題を 考える 一宮崎市の事例一	日本建築学会中国支部 研究発表会 2017 年度	2018 年 3 月 4 日
金岡保之	ICT を活用した宮崎の 魅力発信の研究 ～インバウンド旅行者の為の 総合パッケージモデル構想～	実践経営学会 60 回大会	2017 年 9 月 10 日
金岡保之	ICT を活用した宮崎の魅力 発信の研究	宮崎大学産学・地域連 携センター「第 24 回 技術・研究発表交流会」	2017 年 9 月 22 日
根岸裕孝	宮崎県川南町の軽トラ市の 経済効果とその可能性について	実践経営学会 九州・沖縄支部例会	2018.3.10
丹生晃隆、横田正幸、 小林幸一	産学連携による塗料乾燥評価 装置の研究開発	産学連携学会 第 15 回大会	2017 年 6 月 16 日
戸敷浩介, 内藤博敬, 劉庭秀, Erdenedalai Baatar, Buyantogtokh Choiijisuren, Javzandolgor Tserendorj, Bolorchuluun Shukhee	モンゴル国ウランバートル市 周辺土壌における鉛汚染調査	第 26 回環境化学会 研究討論会	2017 年 6 月

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

内藤博敬, 戸敷 浩介, 劉 庭秀, Erdenedalai Baatar, Buyantogtokh Choiijilsuren, Javzandolgor Tserendorj, Bolorchuluun Shukhee, 谷 幸則	モンゴル・ウランバートル市 近郊の遊牧家畜を対象とした 血中鉛汚染調査	第26回環境化学会 研究討論会	2017年6月
戸敷浩介, 内藤博敬, 劉庭秀	モンゴル国の都市化とモータリ ゼーションに由来する環境汚染 が遊牧業に与える影響	環境科学会 2017年会	2017年9月
田中 博春、馬場 健司、 田中 充、井上 果子	気候変動適応技術の普及要因 ～北海道農業の事例からの考察	日本気象学会 2017年度春季大会	2017年5月
Kako INOUE, Shinichi TAKESHITA, Yuki TSUGUMA, Tomonori TASAKI, Muneyuki KAI, Ichiro FUJIKAKE	Takachihogo-shiibayama Mountainous Agriculture and Forestry System- A Cradle of Japanese Mythology Nurturing Forests and Traditional Culture -	The 4th Conference of East Asia Research Association for Agricultural Heritage Systems (ERAHS)	2017年7月
Kako INOUE	Social Innovation in Japan- Vietnam partnership for sustainable agriculture and rural development	The 3rd Sakura Lotus International Seminar on Agriculture and sustainable Rural Community Development	2017年8月
井上果子	山間地の伝統文化継承に見る 新たな農村文化担い手の形	農村計画学会 2017年度秋期大会	2017年11月
山崎有美	近未来のフードサイエンスの 展望～私がこのテーマに たどり着いた理由～	第23回フードサイ エンスフォーラム学術 集会シンポジウム講演	2017年9月10日
山崎有美、山下義信、 山口憲一、長友るみ、 島田友樹	食用かんしょの糖度・糖組成 解析及び官能評価	第24回技術・研究 発表交流会	2017年9月22日
山崎有美、井上めぐみ、 谷口隼、太田優磨、 福島三穂子、藤井久美子	宮崎美食比賽	1st International Miyazaki Gourmet Contest	2017年11月18日

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

Mihoko Fukushima	Ogawa Sakugoya Mura: The revitalisation of a rural community through cultural and environmental tourism	The 13th International Conference "Asian Community Knowledge Network for the Economy, Society, and Environmental Stability", Sheraton Convention Centre, Miazaki, Japan	2017 年 7 月
Mihoko Fukushima	Global Experience: Grasping different values and ideas through fieldwork in Vietnam	The 3rd Sakura Lotus International Seminar on Agriculture and sustainable Rural Community Development	2017 年 8 月

専門講演			
著 者 名	講演題目名	講演会等名	年月日（西暦）
吉田雅彦	中小企業の産学官連携の人的 ネットワークー宮崎県、 岩手県の事例からー	NPO 地域産業 おこしの会	2017 年 05 月 24 日
吉田雅彦	観光の重要性 これからの 「観光」に求められるもの	観光みやざき創生塾	2017 年 06 月 26 日
吉田雅彦	地方創生を考える	宮崎実業クラブ例会	2017 年 07 月 12 日
吉田雅彦	宮崎県北部広域事務組合におけ る地方創生や広域連携のヒント	宮崎県北部広域行政 事務組合幹事会 (市町村企画担当課長)	2018 年 02 月 01 日
吉田雅彦	中小企業とオープン イノベーション	県北法人会青年部 3 支部例会	2018 年 02 月 13 日
吉田雅彦	宮崎県北部広域事務組合におけ る地方創生や広域連携のヒント	県北部広域行政事務 組合理事会（首長）	2018 年 02 月 19 日
谷田貝 孝	「イノベーション教育の現状 と宮崎での展開」	「霧島工業クラブ例会」	2017 年 1 月 13 日
谷田貝 孝	「新たな社会科学の知見による 社会的課題解決の可能性」	「輝けみんなのいのち」	2017 年 10 月 14 日
熊野 稔	「道の駅」の災害対応と地域 振興について・・・東日本大震 災等への対応を踏まえて・・・	第 10 回中部 ブロック「道の駅」 駅長会議 基調講演	2017 年 6 月 28 日（水） 13:30～17:00 ウィルあいち 名古屋市

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

熊野 稔	地域資源を活用した 地域振興・まちづくり	2017年 東京 夢ナビライブ	2017年7月22日 東京ビッグサイト
熊野 稔	道の駅は地域革新	2017年 東京 夢ナビライブ 夢ナビトーク	2017年7月22日 東京ビッグサイト
熊野 稔	都市計画・まちづくりから 紐解く観光	宮崎大学オープン キャンパス 「観光を専門分野 から紐解く」	2017年8月10日11日 宮崎大学
熊野 稔	これからの産学官連携について ～宮崎大学地域資源 創成学部の取組～	一般社団法人九州 経済連合会「行財政 委員会平成29年度 第2回企画部会」	2017年8月31日 九州経済連合会 会議室 福岡市
熊野 稔	道路交通環境と安全運転管理	2017年度宮崎県 安全運転管理者講習会	2017年10月17日
熊野 稔	市民・高校生のための地域資源 を活用した観光まちづくり	宮崎大学公開講座 2017年度後期	2017年10月21日(土) 宮崎大学まちなか キャンパス(宮崎市若草通)
熊野 稔	風景を考える QandA	日本風景街道大学	2018/1/6 宮崎大学 総括セッション コメンテーター
熊野 稔	道の駅と地方創生	広島大学大学院 工学研究院	2018年1月18日
熊野 稔	子育て支援と学校まちづくり	平成29年度宮崎県 子育て支援ネット ワーク形成資質向上 事業子育て支援団体と 地域社会資源の 活用事業 講演会	2018年2月22日 子育て支援を語る会 宮崎県企業局 県電ホール
熊野 稔	西都・妻湯プロジェクトに おけるレンタサイクルシェア システム及び健康ウォーキング コースのまちづくり	平成29年度 宮崎大学西都・妻湯プ ロジェクト研究報告会	2018年2月23日 西都市役所
熊野 稔	須木の村おこしを考える 全国参照事例から	基調講演及びパネル ディスカッション コーディネーター 小林市「すきむら づくり協議会」 シンポジウム	2018年3月17日土曜日 「小林市すきむら づくり協議会」
金岡保之	連携プロジェクトの1つとして 「ICTを利用した門川町の 魅力発信プロジェクト」を発表	宮崎県門川町と国立 大学法人宮崎大学との 連携事業報告会、 包括連携協定調印式	2017年6月5日
金岡保之	ICTを活用した宮崎の魅力を 国内外に発信する試み	小林高校出前講義	2017年6月17日
金岡保之	日南市の魅力を国内外へ情報 発信する研究について	日南高校出前授業	2017年7月15日
金岡保之	青島温泉と地域創生研修プラン ～国立大学法人宮崎大学地域 資源創成学部 准教授 金岡保之氏に学ぶ～	熊本県龍田自治会	2017年11月10日

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

金岡保之	ICT を活用した宮崎の魅力発信の研究	台湾高雄高校学生・教員に対して研究について発表	2017 年 12 月 25 日
金岡保之	ICT を利用した門川の魅力発信事業～インバウンド旅行者を呼び込むための総合パッケージモデル～	門川町・宮崎大学連携事業年次報告会	2018 年 2 月 28 日
金岡保之	ICT を活用した宮崎の魅力発信の研究	台湾大葉大学外国語学部応用日本語学科で研究発表	2018 年 3 月 19 日
根岸裕孝	宮崎大学地域創成学部の取り組み	日本学術会議地域研究委員会地域学分会	2017 年 5 月 14 日
根岸裕孝	実践教育は大学・地域企業を変えるのか？	宮崎県中小企業家同友会産学官民連携部会	2017 年 6 月 9 日
根岸裕孝	なぜいま地方自治体で協働なのか？（協働総論）	宮崎市市町村振興協会	2017 年 8 月 28 日
根岸裕孝	経済の基礎	宮崎県自治学院	2017 年 9 月 12 日
根岸裕孝	実践教育は大学・地域を変える	宮崎こばやし熱中小学校	2017 年 10 月 14 日
根岸裕孝	地方創生と地域づくり	門川町教育委員会	2018 年 3 月 15 日
丹生晃隆	改めて、インキュベーション施設の意義を考える—支援活動と成果に関わる研究結果から—	北陸インキュベーションフォーラム	2018 年 2 月 15 日
戸敷浩介	中古品の海外輸出に関する現状と課題	平成 29 年度市町村廃棄物処理等に関する研修会（宮崎県）	2018 年 1 月
戸敷浩介	科学と社会の新たな関係	生活の中の安全を考えてみよう—高校生のためのリスク学入門—（静岡県立大学）	2018 年 3 月
Kako INOUE	Development of VN-Japan research & education platform for sustainable rural development	Reunion Symposium: UOM Alumni Association in Vietnam, Sakura Science Seminar in Vietnam	2017 年 9 月
井上果子	社会変容と神楽の継承	世界農業遺産椎葉村シンポジウム第 20 回地球研地域連携セミナー	2017 年 10 月
井上果子	神楽はどのように続いていくのか？	GIAHS アカデミー特別講座	2017 年 10 月
山崎有美	そもそもボランティアってなんだっけ？	第 1 回ボランティア入門講座	2017 年 4 月 27 日

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

山崎有美 .	宮崎伝統野菜糸巻きダイコンを基軸とした異分野融合型商品開発 .	第27回西日本食品産業創造展 .	2017年5月18日
山崎有美 .	食 x 宮崎在来野菜 .	宮崎の在来野菜展 .	2017年7月28日
山崎有美 .	栄養機能食品「みやざきビタミンピーマン」 .	Karada Good ☆ Miyazaki ☆ランチセミナー .	2017年12月13日

報告書 (学術調査報告書・専門報告書等)			
著者名	報告題名	報告先	年月 (西暦)
熊野稔	西都市妻湯プロジェクト・健康ウォーク・サイクルコース検討2017年版報告書	日南株式会社 西都市	2018年3月
熊野稔	小林市地方創生プロジェクト 小林市中心市街地活性化をはじめとする持続可能な地域づくりに関する研究 2017年版報告書	小林市	2018年3月
撫年浩、渡邊一博	筋間脂肪の成長様式が胸最長筋の成長に及ぼす影響	畜産ニューテック協会 平成29年度研究助成事業	2018年3月
撫年浩	世界農業遺産地域の肉用牛生産及び家畜市場の特徴について	世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会	2018年3月
宮木健二	宮崎市青島内海地区地域のお宝発掘・発展・発信補助金事業報告書	宮崎市	2018年2月
井上果子	第11章 神楽の継承と現代的意義： 高千穂郷椎葉山地域の奉納実績・神楽奉仕者属性調査結果報告 (「世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に関する研究」宮崎大学GIAHS研究グループ)	宮崎県	2018年3月
山崎有美、金友麻莉那 .	大学の窓から～市民活動、ボランティアへの取り組み～ .	夢交差点 Vol.68, 7頁 .	2017年10月
山崎有美 .	「日本のひなた宮崎県」を象徴する果物、「完熟きんかん」 .	みやざきブランド推進本部 1st Karada Good ☆ Miyazaki 刊行紙, 3-4頁 .	2017年12月
山崎有美 .	みやだいCOC事業最終成果報告書 .	みやだいCOC事業最終成果報告書 .	2017年3月
土屋有	地域課題解決型ビジネス企画を通じた地域資源理解及び実践機会の創出報告書	宮崎市	2018年3月

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

科学研究費			
研究者 (代表者にアンダーライン)	研究課題名	研究種目	実施年度
<u>梶田佳孝</u> 、 <u>出口近土</u> 、 <u>吉武哲信</u>	車両の消毒活動を考慮した交通流シミュレーションの開発とそれに基づく設置点の検討	基盤研究 (C)	2015 年度～ 2017 年度
<u>宮町良広</u> ・ <u>山本健兒</u> ・ <u>大呂興平</u> ・ <u>根岸裕孝</u> ・ <u>藤川昇悟</u> ・ <u>中澤高志</u>	地域経済発展におけるネットワーク型とロカリティ型の統合に関する研究	基盤研究 (B) (一般)	2017 年度
<u>丹生晃隆</u>	中小ベンチャー企業支援における公的支援機関の役割に関する研究	基盤研究 C	2015 年度～ 2017 年度
<u>戸敷浩介</u> 、 <u>内藤博敬</u> 、 <u>劉庭秀</u>	モンゴル国のモータリゼーションに起因する重金属汚染の実態と遊牧業への影響	基盤研究 B	2015-2018
<u>戸敷浩介</u> 、 <u>内藤博敬</u> 、 <u>劉庭秀</u>	モンゴル国における自動車廃蓄電池の利用実態と再活用の可能性に関する研究	挑戦的萌芽研究	2014-2017
<u>山崎有美</u>	食用植物由来の機能性微粒子に着目した乳がん抑制作用に関する研究	若手研究 (B)	2017～2019 年度
<u>福島三穂子</u>	相互行為から見る中山間地域への移住の実態：移住者と地元者の語りにおける境界線と融合	基盤研究 (C)	2017 年度～ 2019 年度

助成・受託研究			
研究者 (代表者にアンダーライン)	調査・研究課題名	受託先・団体名	実施年度
<u>撫年浩</u> 、 <u>渡邊一博</u>	筋間脂肪の成長様式が胸最長筋の成長に及ぼす影響	畜産ニューテック協会 平成 29 年度 研究助成事業	2017 年度
<u>撫年浩</u>	コプラミール給与が黒毛和種肥育牛の産肉形質の経時的変化と肉質に及ぼす影響	渡邊ファーム	2017・2018 年度
<u>金岡保之</u>	ICT を利用した門川の魅力発信事業～インバウンド旅行者を呼び込むための総合パッケージモデル～	宮崎県門川町	2017 年から 2018 年の 2 年間
<u>根岸裕孝</u>	持続可能な地域づくりに関する研究	綾町	2017 年度
<u>根岸裕孝</u> <u>宮木健二</u>	学生参画によるコミュニティビジネスを通じた地域課題の解決に関する研究	宮崎市	2017 年度
<u>戸敷浩介</u>	一般廃棄物・リサイクルの広域化に関する GIS を用いた統合的評価手法の開発	旭硝子財団	2015-2017

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

戸敷浩介、井上果子、 近藤友大、河野円樹	窒素の需給バランスが地域社会の持続可能性に与える影響に関する研究—宮崎県の農畜産業と農山村地域を中心に—	ニッセイ財団	2016-2017
戸敷浩介、井上果子、 近藤友大、河野円樹	ニッセイ財団環境問題研究助成	ニッセイ財団	2017年度
山崎有美	くしまオリジナルブランド認証推進に関する研究	学外 くしまオリジナルブランド推進協議会	2017年度
山崎有美、福島三穂子、 藤井久美子	宮崎だからできる！観光と食から創(う)まれる台湾誘客プロジェクト	学外 宮崎市	2017年度
福島三穂子	「綾町の魅力を海外観光客にアピール：地域と連携した実践的英語教育」(綾生物圏保存地域の生態系の保全と持続可能な利活用の調和に関する研究)	宮崎県東諸県郡綾町	2017年度
土屋有	自殺予防のためのコミュニケーションポイント分析及び戦略策定	宮崎県	2018年2月

資金を得た研究プロジェクト			
研究者 (代表者にアンダーライン)	研究プロジェクト名	学外・学内・学部内の別と名称	実施年度
入谷貴夫	宮崎大学の教育研究が地域に及ぼす経済効果の分析	宮崎大学学長	2017年度
谷田貝孝	「イノベーション創出方法に関する共同研究」	学外 (宮崎太陽銀行)	2017年度
谷田貝孝	「朝モグで Karada Good! プロジェクト」	学外 (みやざきの食と農を考える県民会議)	2018年度
谷田貝孝	「イノベーション創出方法に関する知識普及のためのプログラム開発及び実施(人材育成)：(宮崎市地方創生人材育成支援事業)」	学外 (宮崎市)	2018年度
熊野稔	西都市妻湯プロジェクト	学外	2017年度
熊野稔	小林市中心市街地活性化をはじめとする持続可能な地域づくりに関する研究	学外	2017年度
地域資源創成学部教員 (代表：撫年浩)	”おいしさ”を科学した宮崎県農産物の販路拡大及び観光客集客に関する研究	学内：平成28・29年度戦略重点研究	2016・2017年度
宮木健二	宮崎市青島内海地区地域のお宝発掘・発展・発信補助金事業	学外	2017年度
根岸裕孝 宮木健二 桑野斉	宮崎市地域貢献学術研究助成金事業	学外	2017年度

H29 年度中（H 29 年 4 月～H 30 年 3 月）における研究等活動状況

宮木健二	旧青島地域センター利活用プロジェクト	学内	2017 年度
宮木健二	青島新農産資源開発と 6 次化のための基礎研究	学部内	2017 年度
藤掛一郎、竹下伸一、西和盛、他 7 名	宮崎県：世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域に関する研究	学外 宮崎県	2017 年度
井上果子、竹下伸一、福島三穂子	宮崎県：県内文化財を核とした地域資源の活用による地域活性化研究	学外 宮崎県	2017 年度
足立文美恵、丸山亜子、井上果子	育児に関わる男女の参加と雇用の課題について	学内 戦略重点経費	2017 年度
山崎有美、撫年造他.	”おいしさ”を科学した宮崎県農産物の販路拡大及び観光客集客に関する研究.	学内 戦略重点経費	2016～2017 年度
山崎有美.	地域農業とフードビジネス.	学内 基礎教育重点配分経費	2017 年度
山崎有美、大島達也他.	ミルクキンカンプロジェクト（高吸収性ナノβクリプトキサンチン製剤の開発と加工食品への展開）.	学内 戦略重点経費	2017 年度
山崎有美、池田正造他.	宮崎ベジカルカルタの構築とそれに基づく発展研究.	学内 戦略重点経費	2017 年度
山崎有美.	五ヶ瀬産特産品の市場開拓～宮大生による食材活用プロジェクト～.	学内 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 地域ブランド 創出支援経費	2017 年度

作 品			
研究者 (代表者にアンダーライン)	作品名	作品の内容等	作成年月など
宮木健二	志峰之盃 FUJI	延岡ヒノキ材と国産藍による日本酒酒器	2017 年 9 月
宮木健二	風削之柀 TOMO	延岡ヒノキ材と国産藍による日本酒酒器	2017 年 9 月
宮木健二	豊優之杯 FUKU	延岡ヒノキ材と国産藍による日本酒酒器	2017 年 9 月
宮木健二	堆時之杯 HACHI	延岡ヒノキ材と国産藍による日本酒酒器	2017 年 9 月
宮木健二	雫之傾注器 ENISHI	延岡ヒノキ材と国産藍による日本酒酒器（デキャンタ）	2017 年 9 月
山崎有美、吉村優他.	五ヶ瀬パンツェロッティ.	五ヶ瀬町の特産品を生かした食品を開発、販売を行った。	2015~2017 年度

受賞・表彰			
受賞者 (代表者にアンダーライン)	受賞名・授与者・団体など	授与・受賞の内容等	授与年月日等
宮木健二	第2回 ANA CreativeAward グランプリ受賞 (全日空株式会社)	開催テーマ「家で、外で、日本酒をもっと。」に対する、「ジャパンブルーと、まずは一献。」のタイトルによる、延岡ヒノキ+国産藍による日本酒酒器5点のデザインプロデュース	2017年9月
宮木健二	第19回福岡デザインアワード 2017 DesignPrize 受賞 (福岡県・福岡県産業デザイン協議会)	「AOLA PREMIUM BEER TUMBLER」 国産カエデ材+国産藍によるピアタンブラーのデザインプロデュース	2017年11月
宮木健二	平成29年度宮崎大学 教員教育活動表彰		2017年12月
丹生晃隆	教員教育活動表彰	宮崎大学	2017年12月21日

宮崎大学地域資源創成学部学術刊行物規程

○宮崎大学地域資源創成学部学術刊行物規程

平成 29 年 11 月 15 日
制 定

(趣旨)

第 1 条 この規程は、宮崎大学地域資源創成学部（以下「本学部」という。）の学術刊行物である紀要（以下「紀要」という。）の投稿及び編集・刊行に関して、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 紀要は、本学部における学術研究の成果を組織内でも発表する機会を得て、研究活動の推進を図り、学術研究の成果並びに活動状況を発表し、学内外との学術交流を果たすことを目的とする。

(収録内容)

第 3 条 投稿論文は学術論文等とし、未発表の原著に限る。

(編集)

第 4 条 紀要の編集及び刊行は、本学部研究推進委員会（以下「研究推進委員会」という。）が行う。

(投稿資格)

第 5 条 投稿する資格を有する者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本学部の専任教員（ただし、教員を主たる執筆者とするものについては、他の者との共著も差し支えない。）
- (2) 研究推進委員会が認めた教員

(刊行)

第 6 条 研究推進委員会は、原則として年 1 回、教員から学術論文等（論説、調査報告、作品解説及び教育実践報告を含む。）及び 1 年間の学術研究業績一覧等（著書、学術論文、学会発表、専門講演、論説、調査報告、作品、作品解説及び教育実践報告等を含む。）を募集し、紀要を刊行する。なお、学術論文とは、本学部の趣旨に合致した研究成果を取りまとめた論文で、何らかの知見を明らかにしてオリジナリティを有するものとし、論説とは、本学部の趣旨に関わる教育、研究等の課題や方向性を学術的、専門的視点から解説するものとする。

2 研究推進委員会は、必要に応じ教授会の議を経て、特別号を刊行することができる。

(投稿編数及び執筆ページ数)

第 7 条 投稿は、1 教員につき、各号、単著・共著合わせて 3 編まで（単著のみの場合は 2 編まで）とする。ただし、研究推進委員会が認めた場合は、この限りではない。

2 1 教員の執筆可能ページ数は、1 号につき、刷り上がり 15 ページまでとし、共著の場合のページ数の換算方法は、教員執筆者による均等割とする。ただし、研究推進委員会が認めた場合は、この限りではない。

(書式等)

第 8 条 原稿の書式等は、研究推進委員会が別に定める宮崎大学地域資源創成学部紀要執筆要領によるものとする。

宮崎大学地域資源創成学部紀要 第1号

(原稿の提出)

第9条 原稿の提出に当たっては、次により取り扱うものとする。

- (1) 原稿には宮崎大学地域資源創成学部紀要投稿申込書を添えるものとする。
- (2) 原稿の締切は、期日を厳守すること。締切後は受理しない。なお、一旦受理した原稿は校正まで返却しない。

(別刷)

第10条 別刷は、50部までとする。

(刊行費)

第11条 刊行費は、本学部共通費とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合については執筆者負担とする。

- (1) 刊行費が予算を超過した場合（刷り上がりページ数で比例按分）
- (2) 筆頭著者として投稿した論文における1教員の刷り上がりページ数が、15ページを超える場合
- (3) 別刷が50部を超える場合

(著作権の帰属)

第12条 紀要に掲載された投稿物の著作権は、原則として本学部へ帰属し、本学部はそれらの投稿物を「宮崎大学学術情報リポジトリ」に登録できるものとする。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、紀要の投稿及び編集・刊行に関して必要な事項は、研究推進委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年11月15日から施行する。

編 集 委 員

出 口 近 士

熊 野 稔

根 岸 裕 孝

芦 田 裕 介

宮崎大学地域資源創成学部紀要
第 1 号

平成 30 年 3 月 25 日 印刷

平成 30 年 3 月 31 日 発行

編集・発行者 **宮崎大学地域資源創成学部**
宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地
電話 (0985) 58-2811 (代表)

印刷所 有限会社いろは企画
宮崎市清武町正手 3 丁目 19-2
電話 (0985) 85-5889
